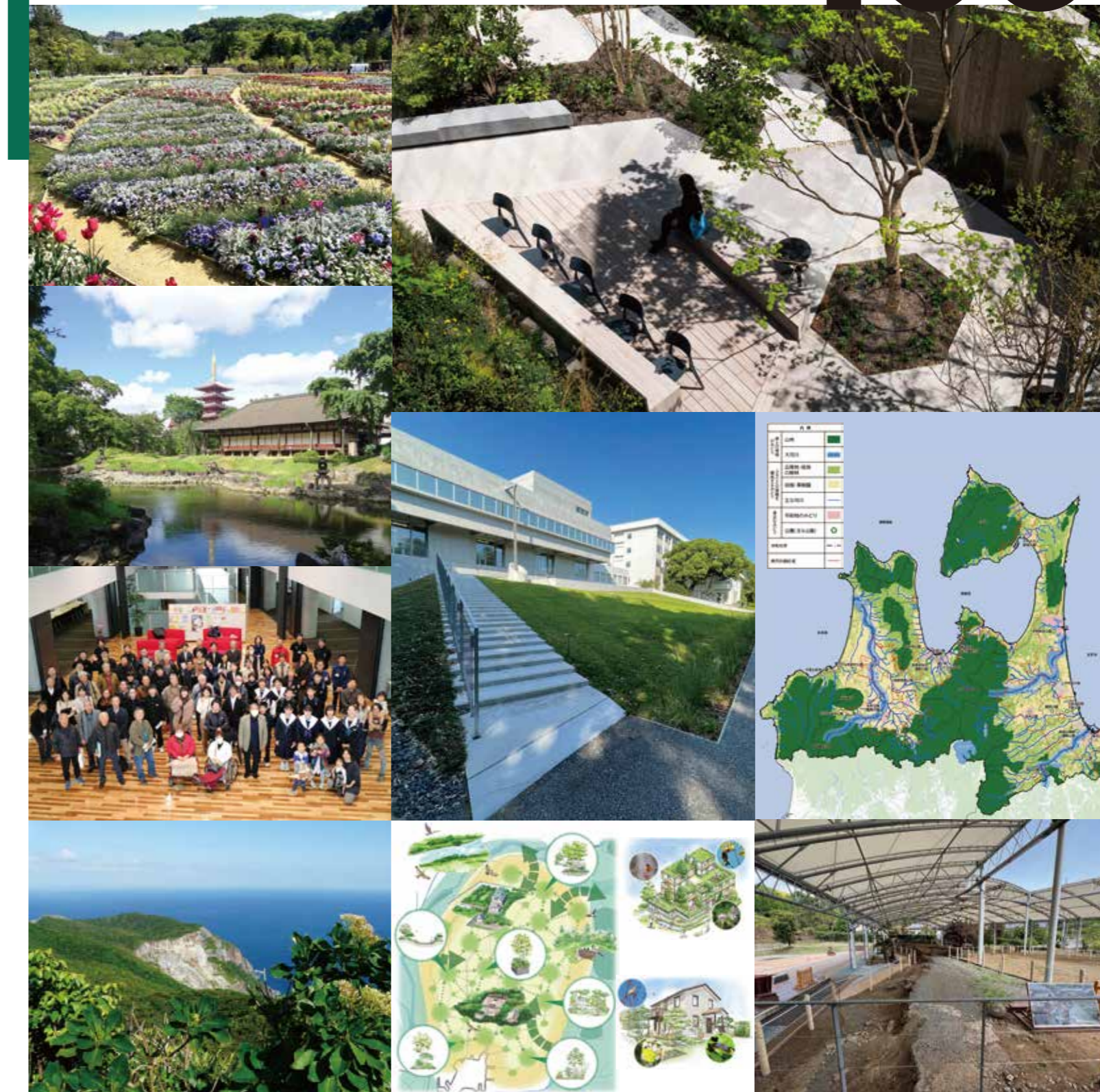


特集 2024年ランドスケープコンサルタンツ協会賞(CLA賞)



一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会

会 長：金清典広
副会長：金子隆行・宇戸睦雄・大杉哲哉
事務局長：狩谷達之

〒103-0004 東京都中央区東日本橋3-3-7 近江会館ビル8F
TEL：03-3662-8266 FAX：03-3662-8268
HP：https://www.cla.or.jp/ e-mail：info@cla.or.jp

支部事務局

北海道支部	〒004-8585 札幌市厚別区厚別中央1条5丁目4番1号
支部長：福原賢二 事務局長：本郷真毅	TEL：011-801-1535 FAX：011-801-1536
東北支部	〒010-0973 秋田市八橋本町4-10-26 株式会社緑設計内
支部長：板垣清美	TEL：018-862-4263 FAX：018-862-4273
関東支部	〒103-0004 東京都中央区東日本橋3-3-7 近江会館ビル
支部長：板垣久美子	TEL：03-3662-8266 FAX：03-3662-8268
中部支部	〒461-0005 名古屋市東区東桜2-17-14 日本工営都市空間(株)内
支部長：則竹登志恵 事務局長：水谷吉宏	TEL：052-979-9111 FAX：052-979-9112
関西支部	〒530-0014 大阪市北区鶴野町4-11-1106 株式会社エス・イー・エヌ環境計画室内
支部長：西辻俊明 事務局長：津田主税	TEL：06-6373-4117 FAX：06-6373-4617
九州支部	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通5-10-10 株式会社緑景九州事務所内
支部長：大杉哲哉 事務局長：谷山恵一	TEL：092-713-8765 FAX：092-713-8759



一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会 基本理念

我々の使命は、新たな環境認識のもとに、
人と自然との関係を科学的、芸術的に把握し、
環境と調和・融合した新しい秩序づくりに積極的に挑戦することによって、
安全で豊かな環境の創出、
すなわち、「みどりの環境文化」の形成に寄与することです。

1

ランドスケープアーキテクチャーの専門家集団

我々は、日本におけるランドスケープアーキテクチャーの思想と技術を
継承し、発展させるために組織された専門家集団です。

2

新しい技術の開発と研鑽

我々は、来たるべき21世紀の社会に対する責任を十分認識し、
技術の高度化と多様化に対応した新しい技術の開発と研鑽を推進し、
技術競争の時代に対応します。

3

社会的信頼を獲得

我々は、社会的倫理観のもとに、公正な技術競争を通し、
内外の要請にも応えられる自立した職能として社会的信頼を獲得すべく行動します。

4

開かれた技術団体

我々は、内外の関連技術者との交流を通して、協調関係を積極的に推進し、
多様な価値観を内包する開かれた技術団体として広く展開します。

5

魅力ある創造的職能

我々は、経営体質の向上と安定を図ることによって、魅力ある創造的職能として
広く社会から信頼されることをめざします。

平成7年5月
「新しい環境文化の創造 ―造園コンサルタントビジョン―」より



特集：2024年 ランドスケープコンサルタンツ 協会賞 [CLA賞]

最優秀賞

【設計部門】
3rd MINAMI AOYAMA 2

優秀賞

【設計部門】
千葉大学松戸アカデミック・リンク 緑のテラス 4

【調査・計画部門】
青森県広域緑地計画：グリーンインフラの考え方を導入した広域計画 6

特別賞

【設計部門】
第40回全国都市緑化仙台フェア 未来の杜せんだい2023 8

【設計部門】
国指定名勝 伝法院庭園の修復 10

【調査・計画部門】
小笠原諸島公共事業における環境配慮マニュアル 12

【調査・計画部門】
大都市名古屋における「まちなか生物多様性緑化ガイドライン」 14

奨励賞

【設計部門】
農村の暮らしと熊本地震の記憶の継承
～布田川断層帯谷川地区設計～ 16

【マネジメント部門】
新しい市民参加手法による魅力あふれる公園づくり構想 17

CLA賞の趣旨と募集・選考のあらまし 18

2024年CLA賞 受賞技術者プロフィール 19

【特集】 Well-being向上に寄与する身近な公園・緑地 22

- ・シモキタのはら広場 23
- ・公園で！子どもも親も育つ「外遊び型」子育て支援事業
～合言葉は「みんなで子育て」地域コミュニティづくり～ 27
- ・親子孫三代で楽しむ総合公園と地元密着の小規模公園 33
- ・ストリートスポーツを楽しめる
well-beingな公園のある街を目指して 40
- ・大宮交通公園～公園を通じた地域の価値向上～ 45
- ・スマートになりきれない都市の小さな公園と保育 49
- ・生物多様性が育てるコミュニティ 55

会員名簿 59

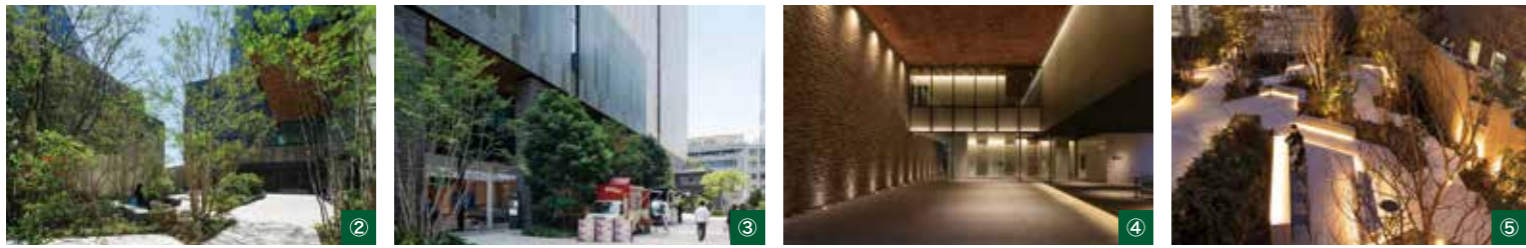
表紙のPhoto Story

表紙デザインは、2024年CLA賞
の受賞作品9点の写真をコラージュ
したもので、今回は都市緑化フェ
ア会場から日本庭園・自然公園と、
多様な空間や内容が集まりました。
その他にも、生物多様性の浸透に
寄与する取組みや、大学キャンパス
の緑化など、多彩です。
人々の生活の質を高め、そのた
めの基盤としての緑の空間を保全・
創造していくことがランドスケープと
いう仕事です。これからも私たちの
職能を社会にアピールし、より良い
環境づくりに貢献していきましょう。



最優秀賞

設計部門



3rd MINAMI AOYAMA

株式会社三菱地所設計
梶隆之・本田輝明・芥隆之介
大林ランドスケープ設計事務所
大林万里江

都心部における民間事業者の開発にて、地域に開かれたポケットパークと貫通路を創出した計画である。計画敷地は、大規模開発が進む青山通りとこれに直交する外苑西通りに面し、商業地域と住居地域を跨いで位置する。青山エリアでは、表通りから一本小路へ入ると、住宅地のスケール感を併せ持つ街区

構造により、ブティック、庭先の植栽等、街の小刻みなシーケンスを楽しむことができる。また計画敷地には、低層階にスーパー、上層階に公団住宅といった用途の建物が建っていたことから、元来ヒューマンスケールを備えた敷地であることがわかる。本計画では、表通り（都市スケール・商業地域）と小路（ヒューマンスケール・住居地域）により生まれる都市の二面性こそが、本敷地が持つ魅力と捉え、これを引き出していくランドスケープを目指した。街づくりの観点からは、ここに青山通りと外苑西通りを繋ぐ

作品概要

- 作品名—— 3rd MINAMI AOYAMA
- 所在地—— 東京都港区南青山3-1-34
- 発注—— 有限会社五光、三菱地所株式会社
- 設計—— 株式会社三菱地所設計・大林ランドスケープ設計事務所
- 設計協力—— 照明デザイン ソラ・アソシエイツ
外構家具 インテリアズ
外構築山設計施工 パーク・コーポレーション
サインデザイン 氏デザイン
- 監理—— 株式会社三菱地所設計
- 施工—— 鹿島建設株式会社
- 設計期間—— 2018年9月～2019年11月
- 施工期間—— 2021年1月～2023年2月
- 規模—— 敷地面積 2,405.82㎡
- 主要施設—— 事務所、店舗

作品評

本作品は、東京都心部の民間オフィスビル開発地におけるポケットパークと貫通路の整備に、計画・設計から工事監理まで一貫して携わったものである。都心の商業・業務地で進められている建築物と調和した緑・オープンスペースの創出は、都心の景観・環境の改善と、風格あるビジネス街の形成に大きく貢献しており、また、ランドスケープの可能性を広げる大きな発信力になっている。本作品は、青山の街と2つの道路に面している特性を活かし、周囲の街との回遊性を重視した空間を創出することで、「歩いて楽しい街づくり」を目指したものであり、その視点の正しさが全体の空間構成、小刻みなシーケンスの変化、潤いと多様性のある植栽などの巧みなデザインと結びついて、心地よさと楽しさの感じられる空間が生み出されている。植栽についても、約100種類の高中低木・生垣・地被類・プランター緑化植物が植栽され、歩きながら四季の美しさと緑の多様性が立体的に目に飛び込んでくる秀逸なデザインとなっている。説明資料は、文章・図面・写真が効果的に配置され、現場の雰囲気を持って伝わってくる構成となっており、こうしたプレゼンテーション力を含む作品の質の高さが総合的に評価され、最優秀賞に選出された。



小路のような貫通路を整備し、その途中に緑豊かなポケットパークを設け、敷地内で完結することなく、南青山三丁目交差点を中心とする回遊性へ発展するような、歩いて楽しいまちづくりを目指した。ポケットパークは、オフィスワーカーにとっては、気分転換を促し生産性をあげることにつながる補完的なワークプレイス、地域の方々にとっては、自由に利用できる憩いの空間となる。貫通路には天井高8mの開放的な都市スケールのピロティ、ポケットパークには森の木陰となる散策路が配され、それぞれ

を煉瓦壁・コンクリート平板床・特注ベンチなど素材感が感じられるデザインにて設え、都市スケールとヒューマンスケールが共存したデザインとした。建物が運用されてから、季節の良い時期はもちろんのこと、真夏日でも木陰となるポケットパークでは、ランチやリモートワークをしているワーカーや近隣の園児のお散歩を目にする。これからも地域に開かれ、愛され、良質な空地として活用されることを願っている。

設計部門



優 秀 賞

設計部門



千葉大学松戸アカデミック・リンク 緑のテラス

株式会社ランドプランニング/国立大学法人千葉大学
萩野一彦
国立大学法人千葉大学
木下剛・三谷徹（現東京大学）

園芸の知の結

アカデミック・リンクは「感性に優れた考える学生」を育成する新たな図書館機能のコンセプトである。自然に触れ、伝統に学び、多様な人々と交わることで、総合的な人材を育成し、園芸の知の結節点となることを企図した。

アクティブラーニング

2階のアクティブラーニングスペースでは、訪問者が自由に

交流でき、自然や庭園を眺望できる。外部に対しても活動が風景として発信される場となり、園芸の知の結節点を体現する。

庭園と“ひとつながり”の図書館

緑のテラスは、失われていた庭園との関係を平面・立体的に再生し、庭園と“ひとつながり”の図書館を具現化するものである。また、全体が、主機能のある2階へのメインアプローチでありエントランス空間となる。

地域環境の要となるグリーンインフラ

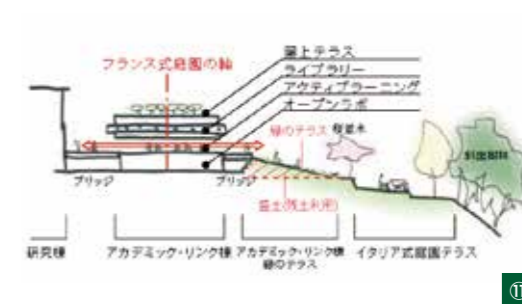
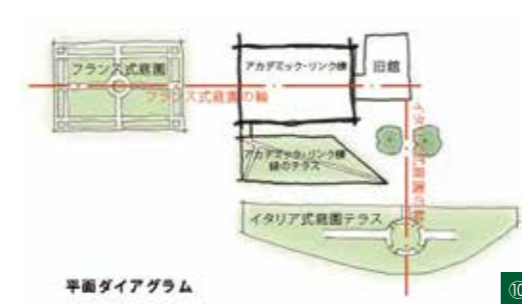
環境（雨水の流れ、生物など）や学生の管理活動を「見える化」することで、生活動線利用され、庭園ガイドツアーも行われる開放的なキャンパスならではのグリーンインフラを形成する。

作品概要

作品名——千葉大学松戸アカデミック・リンク 緑のテラス
所在地——千葉県松戸市松戸648(千葉大学松戸キャンパス内)
発注——国立大学法人千葉大学
設計——株式会社ランドプランニング/国立大学法人千葉大学
設計協力——国立大学法人千葉大学
建築設計——株式会社佐藤総合計画(家具設計・丘の上事務所)
監理——国立大学法人千葉大学園芸学部
施工——アゴラ造園株式会社
設計期間——2017年8月～2020年10月
施工期間——2020年5月～2020年12月
規模——7,000㎡
主要施設——大学図書館、アクティブラーニングスペース、
キャンパスランドスケープ、緑のテラス、
雨庭(レインガーデン)、緑段、
庭園空間構成を再生するアプローチ空間

作品評

緑のテラスは千葉大学園芸学部の新しい図書館である『アカデミック・リンク松戸』のランドスケープとして整備された。応募者は緑のテラスの企画提案者・設計者となり、大学学内での様々な調整、図書館設計との調整、募金事業にかかわった。松戸キャンパスは近代庭園をはじめランドスケープとともに発展してきたが、急整備等を求められた近年の施設開発よりかつての秩序を失いつつあった。アカデミック・リンク及び緑のテラスは、キャンパスの南北・東西の軸線、立体的な庭園空間の結節点となり、キャンパス風景の要となるよう計画された。建築部分に降った雨は、雨庭に流れ込み、地下浸透・一時貯留されて排水管への流入遅延・削減するシステムとなっている。この取り組みは大学キャンパスにおけるグリーンインフラ導入の先進事例である。整備後は学生による管理組織「雨庭組」をつくり、継続的な管理体制が構築されて教育の場となっている。本作品は大学キャンパスの改修事業において企画提案・設計・建設・維持管理等に主体的にかかわった事業であり、ランドスケープの研究・教育・実務の面から高く評価され、優秀賞となった。



- ① 松戸アカデミック・リンクと緑のテラス全景
- ② 平常時の雨庭
- ③ 降雨時の雨庭
- ④ 在来種による四季の演出（写真の花はカワラナデシコ）
- ⑤ 「雨庭組」による管理活動の様子
- ⑥ アクティブラーニングスペースでの学習・交流活動の様子
- ⑦ 大学祭での使いこなしの様子
- ⑧ 緑段：緑のテラスとアカデミック・リンクとの隙間の混壇
- ⑨ 4段のテラスの構成（立体的計画）
- ⑩ 軸線の構成（平面ダイアグラム）
- ⑪ 断面ダイアグラム

4段のテラスと軸線

イタリア式庭園の中心性の再生のため、緑のテラスは、2段のイタリア式庭園、雨庭の段とあわせ、4段のテラスを構成し、庭園と“ひとつながり”の図書館を具現化した。平面的な配置計画においては、南北はイタリア式庭園の軸、東西ではフランス式庭園の軸を受け、庭園から眺めた際の正面性をもたせている。

雨庭（レインガーデン）

建築部分からはデザインされたガーゴイルを通じ、またテラス部分や通路からも、雨水が「雨庭」に集水・貯留・浸透され、流出抑制するシステムとし、雨水の流れを「見える化」した。植栽種は「乾湿変化に耐えうる植物」、「地域環境に馴染んだ植物」とし、四季の演出のため、通年の順次開花を考慮した在来野草種とした。また、順応的管理の実験的フィールドとして研

究活用するなど、大学におけるGI導入の先進例となることを考慮した。

「雨庭組」による管理活動と使いこなし

雨庭組は、学生で構成された雨庭管理団体である。活動は1、2回/月の頻度で、芝生の管理や清掃、スケッチ会などのイベント企画、植栽変化のモニタリング等、通年で行っている。また、大学祭では、ステージの観客席としてテラスが利用され、当日芝生に人々が集まる姿に、使いこなしの可能性が見えた。

庭園のレガシーから未来のキャンパスへ

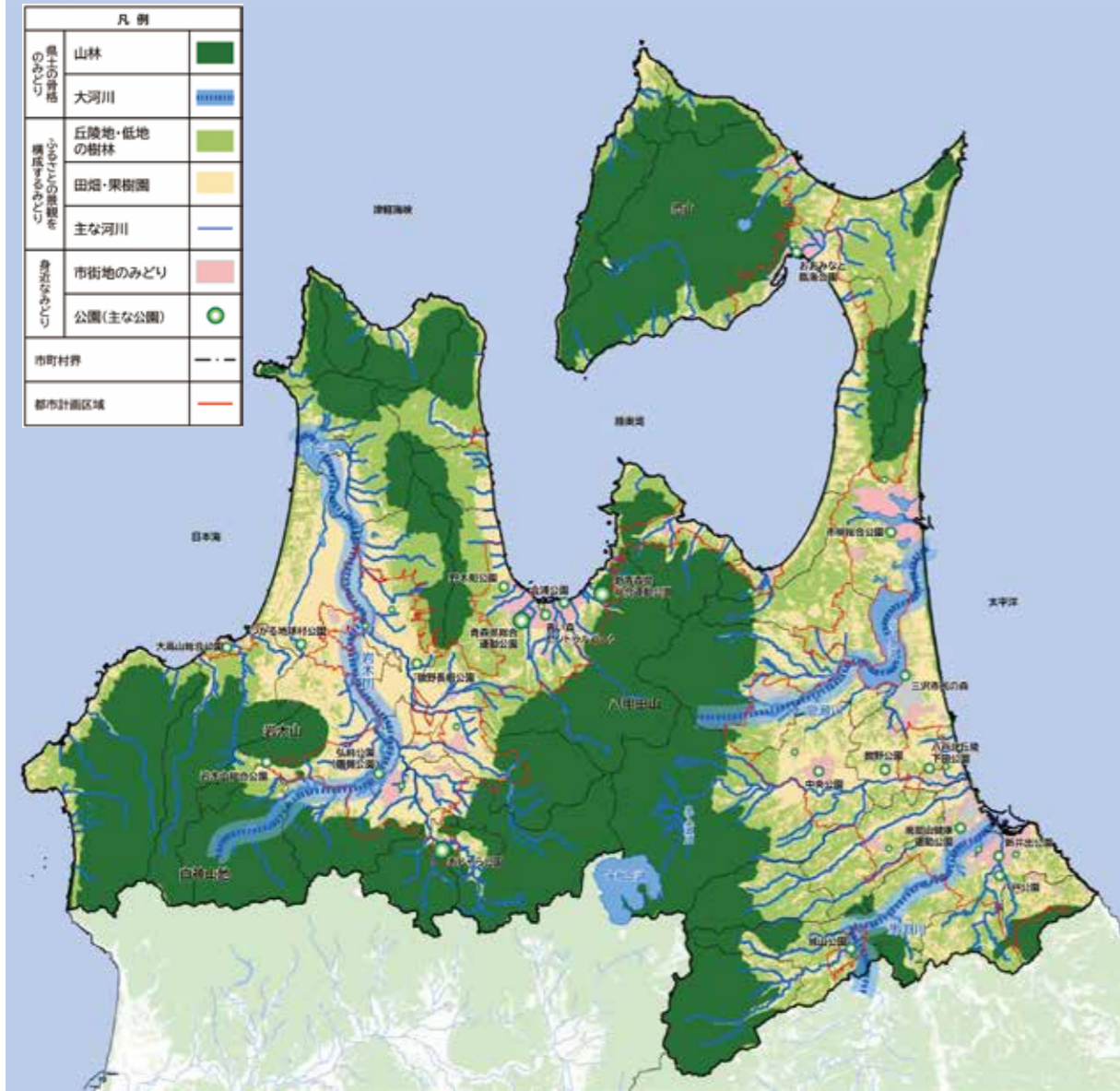
かつてあった庭園群によるキャンパスの空間構成が失われようとしていたものの、今回の整備により、空間秩序の継続的再編の方向性が見えてきた。また整備だけでなく、樹林も含めた管理や活用によっても再編を行っていく必要が課題化された。

設計部門



優 秀 賞

調査・計画部門



県土全体の緑の配置方針



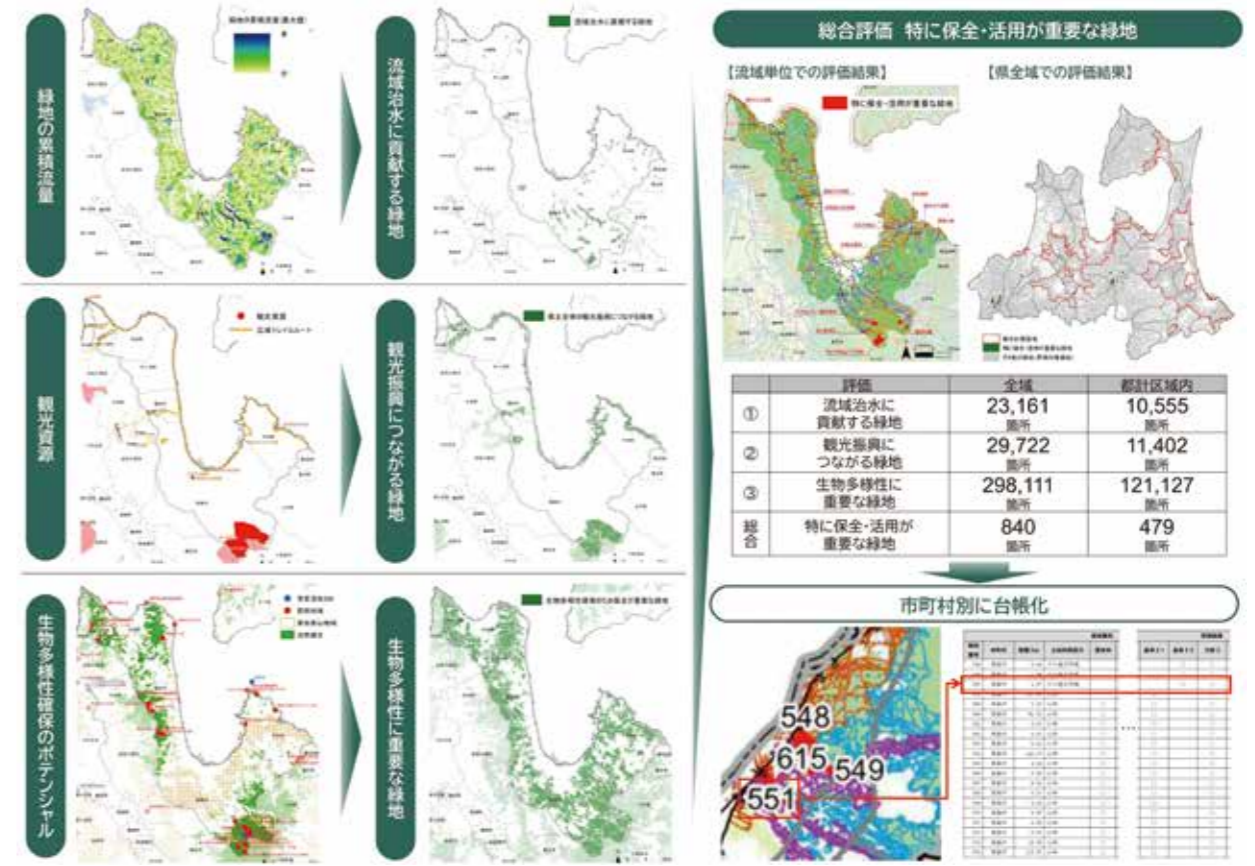
作品概要

作品名——青森県広域緑地計画:
グリーンインフラの考え方を導入した広域計画
対象地——青森県
発注——青森県(県土整備部都市計画課)
事業目的——平成10年度に策定された青森県広域緑地計画が、策定後20年以上が経過し、計画の目標年次を過ぎたことから、今後の広域緑地計画のあり方を再度検討し、社会情勢の変化や地域の実情に応じるため、計画の見直しを行うもの。
事業体制——株式会社ブレック研究所
事業期間——2021年7月～2023年3月

作品評

本年5月、都市緑地法が改正され「広域緑地計画」が位置づけられ、その策定が義務付けられた。本作品は、その3年前から作業を進め、1年前にとりまとめられたものである。このため、本計画策定時に、法律改正の具体的な内容は不明であったと考えられるが、出来上がった計画は、今後の広域緑地計画の手本となるものである、と評価できる。流域を基本単位とし、グリーンインフラの拡充と生物多様性の確保、そして地域振興という3つの視点から検討が進められ、まさに時代の先端を捉えたものといえよう。また、その成果は市町村でも活用できるようにデータ化されており、更には緑の活用方針を他の関連分野でも活かせるように配慮されており、計画策定の意義は大きい。調査解析は膨大な既往データについてGISを駆使して展開しており、今後の範となる手法であるといえる。このようなコンサルタントとしての提案力、ならびに課題解決力が大きく評価された。説明資料も簡潔に見やすく取りまとめられており、膨大で重厚な内容であるはずのものが、簡潔に見やすいと評価され、優秀賞となった。

調査・計画部門



緑地の機能評価による広域的に重要な緑地の抽出

青森県広域緑地計画： グリーンインフラの考え方を導入した広域計画

株式会社ブレック研究所
戎勇樹・岩木れん

本作品は、青森県広域緑地計画の見直しにあたり、緑が持つ多様な機能を青森県が抱える社会課題の解決に活かすグリーンインフラの考え方を導入し、調査・検討を行ったものである。

1. 流域を基本単位とする緑の保全・活用の取組の検討

青森県では、県内の習俗や信仰が河川と密接に結びつき、流域がコミュニティの基盤となっている。青森県がグリーンインフラの取組を進める上で、流域を意識することが極めて重要であると考えた。

流域を基本単位とする地域区分を設定し、地域毎に、観光振興に重要な緑、植生と生物の生息、緑の維持管理の低下が予想される人口減少地域等を分析した。分析を踏まえ、上流域と下

流域が連携する森林保全や、複数自治体にまたがる緑地の活用等、市町村が流域内で横連携していく施策を計画に位置付けた。

2. 緑地の機能評価による広域的に重要な緑地の抽出

緑が県土の約9割を占め、その必要性が認識されにくい青森県において、限られた人員、資金で緑を保全・活用するためには、緑の広域的な重要性の可視化が重要であると考えた。

GISを用いて、①流域治水、②広域的な観光振興、③生物多様性確保の視点から、流域単位・県土全域で緑地の機能を評価した。①～③のいずれにも該当する緑地（県内で840箇所を抽出した）を「特に保全・活用が重要な緑地」として、県と市

町村が連携して保全・活用していく施策を計画に位置付けた。さらに、個々の緑地の評価結果等を確認できる台帳を市町村別にまとめた。今後、県内市町村が当データを活用し、広域的な視点を考慮しながら地域ニーズに即した計画を立案いただけると計画の意義は更に高まると考える。

3. 公園・緑地以外の分野との連携

前計画は、県の公園・緑地分野が都市計画区域内で実施する取組を位置付けるものであった。今回の計画では緑の多機能性を活かすため、都市計画区域外での緑地の保全・活用や、環境政策、観光分野における緑を活かした施策を計画に位置付けた。



特別賞

設計部門



第40回全国都市緑化仙台フェア 未来の杜せんだい2023

株式会社ライフ計画事務所

立川直樹・金子隆行・中村 葵・加藤直人・鈴木健史・石渡榮一

株式会社環研

近藤 寛・日田篤宏・吉井 隆・岩村治生

第40回全国都市緑化仙台フェア「未来の杜せんだい2023～Feel green!～」(以下、「フェア」とする)は「杜の都から始まる未来、みどりを舞台に人が輝く」を開催テーマとして、令和5年4月26日から6月18日までの54日間、開催されました。目標数を上回る約115.7万人(開催期間中・各会場合計)の来場者がありました。

「杜の都・仙台」のシンボリック空間のフェア会場づくり

「杜の都・仙台」のシンボルである青葉山や広瀬川の自然豊かな「みどりの資源」の魅力さをさらに引き上げ、自然や文化・歴史が織りなす既存の景観と調和したフェアのランドスケープを創出しました。仙台城跡からメイン会場を一望できるロケーションは仙台フェアの大きな特徴となりました。

“仙台らしさ”のデザインと花の魅力で感動できる大花壇

大花壇「はなばた飾り」では、魅力溢れる花々の感動を発信

作品概要

作品名——第40回全国都市緑化仙台フェア 未来の杜せんだい2023
所在地——宮城県仙台市青葉区川内追廻無番地、他
発注——第40回全国都市緑化仙台フェア実行委員会
設計・監理——ライフ計画事務所・環研共同企業体
設計協力——株式会社緑設計・株式会社爽環境計画・株式会社Q-GARDEN
施工——①株式会社高工(会場基盤整備工事)
②全国都市緑化仙台フェア植物調達協議会(花壇植栽等)
③宮城県造園芸協同組合(テーマ庭園整備工事)
設計期間——2021年1月～2022年5月(基本計画・基本設計・実施設計関係業務)
施工期間——①2022年6月～2023年10月 ②③2022年10月～2023年8月
規模——面積規模 約11ha(メイン会場)、他
主要施設——【メイン会場】青葉山公園追廻地区:テーマ庭園「杜のリビングガーデン」、大花壇「はなばた飾り」等 西公園南側地区:もりのアスレチック 等 広瀬川地区:水辺の花畑 等
【まちなかエリア会場】ブロックサイン、リバーシブルベンチ 等
開催期間——2023年4月26日～2023年6月18日(54日間)

作品評

本作品は全国都市緑化仙台フェアにおける基本計画から実施設計にいたる一連の業務である。緑化フェアは初回の大府府鶴見緑地での開催以降、公園緑地等を会場として開催されている。このため、会場となる敷地の状況や環境特性の分析と、将来像を見据えた展示のための空間を重ねていく計画プロセスが重要となる。本作品は仙台平野という広域的な視点を持ちつつ、個々の会場の立地特性を的確に分析し、それらのポテンシャルを最大限引き出している点が評価される。展示内容では、メイン会場を彩る大花壇では仙台七夕まつりの吹き流しや伊達家の陣羽織をモチーフとし、華やかさの中にものびやかな花修景が展開されている。また仙台平野の「居久根の暮らし」から得られる知恵を、現代のライフスタイルに合わせた親しみやすい庭園として展示している。自治体出展エリアでは、基盤設計として線路でつなぎ各地を旅行している気分で巡る演出がなされるなど、楽しめる技術的な工夫や独創性が見られる。個々人の記憶に残るこれらの体験が「未来の杜せんだい」を形づくる市民活動となって実を結ぶことを期待したい。



①大花壇「はなばた飾り」 ②ウェルカムガーデン・竹アーチ ③フォトスポットガーデン ④アーバンフォレスト ⑤仙台城跡から見たメイン会場 ⑥メイン会場鳥瞰図 ⑦自治体出展花壇「Trip Garden」 ⑧青葉山公園追廻地区・川沿い修景花壇 ⑨西公園南側地区・会場装飾 ⑩広瀬川地区「水辺の花畑」 ⑪定禅寺通「ブロックサイン」 ⑫定禅寺通「リバーシブルベンチ」 ⑬青葉通「芝庭」



したくなるような印象深い大花壇を目指しました。「仙台七夕まつりの吹き流し」と「伊達家の水玉模様陣羽織」をデザインモチーフにし、開催テーマも表現しました。植栽設計では、“また来たくなる”と来場者を魅了させる工夫として、ナチュラルスティックな手法を取り入れたほか、春から初夏の季節変化を感じられる演出としました。

“仙台ならではの”を体感・体験できるまちなかエリア会場

仙台駅周辺からメイン会場への中心市街地を「まちなかエリア会場」とし、エリア内各所で花とみどりの修景等を実施しました。

定禅寺通ではケヤキ並木を背景に取り込んだフォトスポットや、ケヤキ並木の緑陰でくつろげる「リバーシブルベンチ」など、仙台のみどりの魅力や価値を更に高め、分かりやすく体感・体験できるフェアの会場づくりを行いました。

“植物調達・花壇施工・維持管理の一貫体制”への対応

仙台フェアで組織された「全国都市緑化仙台フェア植物調達協議会(植物生産・植物流通・造園施工の各団体による)」と、植栽設計、植物調達・植物施工監理の立場で、継続的に連携を図り、質の高い花とみどりの演出を行うことができました。

設計部門



特別賞

設計部門



作品概要

作品名——国指定名勝 伝法院庭園の修復
 所在地——東京都台東区浅草2丁目
 発注——宗教法人浅草寺
 設計——株式会社ブレック研究所
 監理——株式会社ブレック研究所
 施工——有限会社蓮や鈴木造園
 設計期間——2014年9月～2023年3月
 施工期間——2015年12月～2023年3月
 規模——約16,000m²
 主要施設——西側の池泉：池泉、護岸、飛石、州浜、枯滝石組、芝生地、園路、広場、排水部、植栽等
 溪流部：流れ、護岸、堰、土橋、植栽等
 北側の池泉：池泉、護岸、門扉・堀、園路、広場、木橋、植栽等

作品評

伝法院庭園は2011年に国の名勝指定を受けた後、2014年に保存管理計画が策定された。本作品はその保存管理計画に基づき行われた9ケ年に及ぶ調査・設計・工事監理・設計監理業務である。史料から江戸時代初期に庭園の骨格が完成したとみられている本庭園の保存整備事業における課題は、「文化財庭園の本質的価値の再生」と「都市部の文化財庭園が抱える周辺環境の変化への対応」の二点である。これらの課題解決のためコンサルタントに求められたことは、保存整備の考え方や方向性を示し専門家からなる委員会を得られた知見を整理し、委託者の要望も反映しながら実現可能な整備計画へとまとめあげることであった。9ケ年の時間をかけ、委員会を16回、庭園部会を31回開催し整備計画を練り上げた。庭園の地形ラインや護岸の汀線を蘇らせ、樹木の整理により空間の奥行きを引き出し、さらには五重塔院を取り込んだ景観の創出など、江戸初期以降の歴史の変遷と現代が渾然として立ち現れている。庭園の静謐な空間を維持するための境界部の改善や公開を考慮した入口空間の整備など、文化財庭園の保全と活用的に現実のものとした努力により本作品は特別賞となった。



①西側の池泉の大書院前（修復後）写真提供：浅草寺 ②西側の池泉の大書院前（修復前）、③溪流部（修復前）、④北側の池泉の方丈茶之間前（修復前）、⑤溪流部（修復後）、⑥北側の池泉の方丈茶之間前（修復後）

国指定名勝 伝法院庭園の修復

株式会社ブレック研究所

廣瀬健・村上章・銅琢磨・高橋咲恵子・石垣良弘

伝法院庭園は、東京都台東区浅草の浅草寺境内にあり、寛永年間（1624～44）小堀遠州の作庭と伝えられています。「伝法院」は、浅草寺の本坊で、重要文化財建造物を含む建造物群と庭園があります。多くの参拝者で賑わう境内から一線を画す静謐な空間を形成しており、本坊の建造物群と一体となった寺院庭園としての貴重性や多彩な景が展開する庭園景観の芸術

上・観賞上の価値が高い庭園として、国の名勝に指定されています。平成23年（2011）の名勝指定後、平成26年（2014）に保存管理計画が策定され、同年より9箇年度にわたり保存整備事業が実施されました。

事業は、有識者や行政で構成される委員会及び専門部会の指導を受けながら進められました。設計では、委員の意見や発掘等の各調査、史資料に基づき意匠等を確認しつつ、現状や過去の状況を基本として、過度に成長した樹木の整理や、観賞の場となる建造物や園路からの池泉等の見え方を検証し、庭園の観賞上の価値を高めるための景の修復、再生を行っています。

庭園は、「西側の池泉」「溪流部」「北側の池泉」の3つのエリアに分けられます。

西側の池泉は、築山、出島、中島等の変化に富んだ池泉で、隣接する本坊建造物の「大書院」が主要な観賞の場ですが、書院前の成長しすぎた樹木によって対岸への眺望が遮られていました。そのため、書院から池泉の見え方を検証し、樹木整理や護岸修復等を行い、書院から一望する変化に富んだ池泉の景や、回遊する歩みに沿って移り変わる池泉と寺院建造物の景を改善しています。

二つの池泉をつなぐ溪流部は、昭和初期の文献に「流れは気

持ちよく音を立てている」と記載されていましたが、水位が上昇し、水の動きがない状態でした。そのため、流れ底のかさ上げ等により水位と勾配を改善して音を立てて流れるようにし、損傷した護岸の積み直し等により溪流の景を再現しています。

北側の池泉は、西側の池泉と対照的に出入りの少ない池泉です。池泉南側の建物「方丈茶之間」が観賞の場でしたが、昭和46年（1971）に五重塔院が池泉に隣接して建設されて周辺が大きく変化していたため、新たな観賞の場を加えた複数の視点場からの眺めを検証して、五重塔院と樹林に囲まれた静かで落ち着いたある池泉の景を創出しています。



特別賞

調査・計画部門



①小笠原諸島(母島)の景観 ②アカガシラカラスバト ③オカモノアラガイ ④ハジマノボタン

小笠原諸島公共事業における環境配慮マニュアル

株式会社 CES. 緑研究所
手塚一雅・宇野さやか

環境配慮マニュアル作成の背景と経緯

2011年に小笠原諸島が世界自然遺産として登録されたことにより、インフラ開発による自然環境の影響に対してこれまで以上に配慮すべく、具体的な手法をまとめた「小笠原諸島における公共事業環境配慮マニュアル」を2013年に策定、2024年に第2回目の改定を行いました。

特殊な環境下で円滑に公共工事業務を遂行するための手引書

環境配慮マニュアルは、法令等や固有種などの生息・生育情報、重要な自然環境の地域を整理・特定し、自然環境調査の方法、実施計画・設計・施工の各段階の環境配慮事項、公共事業における外来種対策などを説明した手引き書です。

新たに赴任してきた工事担当者でも、小笠原諸島の特殊な自然環境情報や調査方法、設計・施工時の環境配慮事項などを十分に把握でき、自然保全に配慮した公共事業を確実に実施できるようなマニュアルとなっています。

作品概要

作品名——小笠原諸島の公共事業における環境配慮マニュアル
委託名称——東京都 小笠原村
発注——東京都環境局
事業目的——小笠原諸島の自然環境を適切に保全するため、公共事業における環境影響評価手法を検討し、都職員が公共事業を行う際の自然保護に関する法令手続き、希少な動植物の生態的特性、位置情報、さらには実施計画・設計段階・施工段階における環境配慮事項をまとめた「小笠原諸島における公共事業の環境配慮マニュアル」の策定及び継続的な更新を行った。
事業期間——2011年～2024年

作品評

本作品は2011年に世界自然遺産として登録された小笠原諸島において、自然環境の保全に配慮した適切な公共事業を行うための環境配慮マニュアルの策定及び更新である。さかのぼる2004年、東京都は同地域における公共事業の環境配慮指針を策定していたが、2011年の世界自然遺産の登録を機により厳格に自然環境への配慮を行うためマニュアルが策定された。本作品はこのような経緯を踏まえた上で、2011年以降に取り組んだ業務の流れを論理的かつ分かりやすくまとめており、調査、課題抽出、そして解決策の提示へとマニュアル策定のプロセスがよく理解できる構成となっている。なかでも小笠原諸島の現場に精通する研究者やNPOへのヒアリング結果を丹念に拾い上げ、現場の専門家が危惧していることは何かを的確に把握し問題意識を共有する態度は、まさに現場の課題とともに向き合うコンサルタントとしての職能を充分発揮しているといえよう。また、都の内部資料としての本マニュアルを全国の行政機関や関係者が活用できるように工夫したことも評価できる。以上のことから本作品は特別賞となった。

小笠原諸島の自然環境の特性

調査及び評価における留意点として、技術者は本土の自然環境とは大きく異なる小笠原諸島の自然環境の特性を理解することが求められました。

1	2	3
本土と異なる生物種群	脆弱な生態系の中での小さなハビタット	気象条件に起因する大きな年変動
小笠原諸島は亜熱帯に属し本土の温帯とは異なる生物相。また、海洋島であるため、固有種が多く、世界自然遺産に登録された大きな理由は、陸産貝類の固有種率が極めて高いことが挙げられる。	本土では大きい分布域の中に多くのハビタットが存在するが、小笠原諸島では地形的に細分化されたハビタットが多く、分布域が小さい。そのため、特定のハビタットが損傷すると、そのまま種の絶滅に繋がる可能性がある。	台風や平ばつにより樹木の倒木など大きな擾乱が繰り返される。その度、水環境に依存するトンボ等は個体数が激減するなど影響が大きい。動植物はその年の気象の影響を大きく受けながら生息していかなければならない。

小笠原諸島の自然環境の特性

種別	項目	対象
地形・地質	地形、地質	枕状溶岩、頁岩、流氷カルスト
水環境	河川・沢 サンゴ礁	主な河川 確認できているサンゴ礁 ヒメタニワタリ等の国内希少野生動物植物
植物	植物 樹生	軟性低木林、遷性高木林、ワラビ群集等の群落、群集
陸上動物	哺乳類 鳥類	オガサワラオオコウモリ アカガシラカラスバト、オガサワラノスリ、オガサワラカワラヒワ等
	爬虫類 両生類 陸産貝類	アオウミガメ産卵場 オガサワラシジミ、ハナダカトンボ等 カタマイマイ等
水生生物	水生動物類	オガサワラアメンボ、オガサワラセシジダンゴロウ等
景観	海上からの景観 眺望地点からの景観	船舶が入港する際の装束、ダイビングやホエールウォッチングなど近海域から眺望 三日月山展望台等からの眺望、数ヶ崎展望台等からの眺望
史跡・文化財	文化財	小笠原神社等の史跡、小笠原新治碑等の文化財、夜明け山周辺他等の戦跡

自然環境等対象リスト

例【アカガシラカラスバト】

調査項目	アカガシラカラスバトの生息・分布・繁殖・採餌状況及び個体数の把握	
調査時期	アカガシラカラスバトの生息・繁殖・採餌状況を適切に把握し得る時期及び期間とします。主な繁殖期は、これまで9月～3月とされているが1年中繁殖活動が行われているとも言われています。など	
調査事項	A 地元の有識者や研究者への聞き取り調査 B 任意観察調査（目視や鳴き声の聞き取りによる出現位置や個体数の確認）により詳細な行動、営巣地点や行動範囲などの繁殖状況について確認。 C 無人カメラを設置して確認するセンサーカメラ法。事業対象地内にアカガシラカラスバトの有無を確認する場合。	
調査結果	A 調査対象地域、調査対象、調査手法、調査時期、調査地点・ルート、調査体制をまとめる B 調査結果は、繁殖や採餌、生息状況の把握、確認位置、確認個体数、現況写真、営巣地点などをまとめる。 C 調査結果などの資料をもとに小笠原諸島におけるアカガシラカラスバトの食性や生活史、生息環境特性の概要について把握し、当該地の位置づけ、特性などをまとめる。 D 事業の実施がアカガシラカラスバトに与える影響について検討・取りまとめる E 上記の他に、アカガシラカラスバトへの配慮事項を検討・取りまとめる	

自然環境調査事項（アカガシラカラスバト）



環境配慮事例集パンフレット

環境配慮マニュアルの更新における改定

本マニュアルは「世界自然遺産小笠原諸島管理計画」の改定にあわせ内容を更新しています。今回の改正では新たな自然環境情報等を収集し、環境省、林野庁、小笠原村、専門家、小笠原支庁にヒアリングを実施し、以下の視点で更新しました。

①自然環境情報を更新

関係機関が実施した小笠原諸島での自然環境調査から新たな知見を深め、公共事業を行う際に留意が必要な野生動物の生態（生息域の範囲変更）などの情報を更新。

②未侵入・未定着の侵略的外来種の侵入・拡散防止対策の強化

固有種の絶滅回避といった個々の生物種の保全だけでなく、

特に近年、対策の強化が必要な外来プラナリア類や外来アリ類の侵入・拡散防止など新たな外来種対策を追加。

③新たな知見による調査方法等の更新

これまでに実施され有効であった自然環境調査方法や、環境配慮事項などをもとに、小笠原諸島特有の自然環境を踏まえた新たな自然環境保全技術を追加、更新。

④環境配慮事例の紹介と今後の展開

環境配慮事業の進め方と手法を紹介する環境配慮事例集をパンフレット形式で作成。

今後は、他管理機関と情報を共有、連携しながら小笠原諸島の自然環境の保全を目指す取り組みへと発展させていく予定。



特別賞

調査・計画部門



作品概要

作品名—— 大都市名古屋における「まちなか生物多様性緑化ガイドライン」
 対象地—— 名古屋市
 発注—— 名古屋市(環境局環境企画部環境企画課)
 事業目的—— 名古屋市のまちなかにおいて、多様な主体が生物多様性緑化を進めるための指針となるガイドラインを策定すること
 事業体制—— 株式会社ブレック研究所
 事業期間—— 2021年5月～2023年3月

作品評

本作品は、名古屋市を対象とした生態系回復と、それにつながる生物多様性緑化の考え方をガイドラインとして示したものである。このガイドラインの特徴は、生物多様性緑化推進の基本的考え方として、地域性や実現の可能性を重視し、「名古屋で出来ること、まず取組めること」にポイントが置かれている点と、モデル事業で得られたデータを活かした具体的な緑化手法が多く示されている点にある。また、生物多様性緑化に関する先進事例を幅広く研究し、有識者の意見を聴取してガイドラインに反映させていることが内容に幅と深みを与えている。生物多様性保全や都市の緑化では、出来るだけ多くの市民・企業・団体等が、自分たちの出来る範囲で実行できることを進めていくことが重要であり、大きな成果を得る鍵となるが、この点についても誰もが取組める活動を意識した手法が、取組意欲を高める支援制度等の参考情報とともに、写真やイラストを用いて表示されており、ガイドラインとしての質の高さ、分かりやすさが感じられる内容となっている。プレゼンテーション資料も、全体的な方向性と具体的な内容がバランス良く取り込まれた構成となっており、これらの点が評価され特別賞となった。

調査・計画部門

大都市名古屋における「まちなか生物多様性緑化ガイドライン」

株式会社ブレック研究所

東広之・中川有里・家倉凌・磯谷のぞみ・水野章子

本作品は、大都市名古屋において、生物多様性緑化を進め生態系を回復させていく指針「なごやのまちなか生物多様性緑化ガイドライン」である。国内外でネイチャーポジティブに向け取組を進める機運が高まる中、生物多様性条約 COP10 の開催都市・名古屋市において生物多様性緑化を社会実装し、市の魅力向上につなげていくことを企図したものである。

「名古屋の生態系ネットワーク」の考え方

名古屋市のまちなかでは、名古屋城・名城公園や熱田神宮など一部を除いて、生きものの生息・生育地の拠点となり得るまとまった緑地は存在せず、小規模な緑地が点在している状況にある。そのため、緑地の少ないまちなかに、飛び石状にでも、生きものが利用できる生物多様性緑地を数多く創出することが重要である。これにより、まちなかの生きものの生息ポテンシャルを高め、市周縁部(東部丘陵等)から鳥や蝶などの飛翔性動物を誘うことで、市域全体としての生態系ネットワークを強化し、名古屋の生態系を豊かなものとする(図①)。

生物多様性緑化するためのポイント

本ガイドラインにおいて、名古屋市における「生物多様性緑化するためのポイント」を示した。先行事例調査・先進事例調査・生物学的知見・懇談会意見・モデル事業から得られた教訓等を踏まえながら検討を行い、生物多様性緑化を実際に進めるための基本的な考え方や具体的な手法について解説したものである。また、「みんなで進める生物多様性緑化(理想の姿)」(図②及び図③)を描き、本ガイドラインを活用して実現する生物多様性緑化のイメージ共有を目指した。

生物多様性緑化のより広い実践に向けて

事業者や市民等の生物多様性緑化に取り組むハードルをできるだけ低くするため、「おすすめ在来種リスト」や「目標種の例」を掲載した。また、「プランターの活用」「収穫を楽しむ」など比較的容易に取り組めることを各所に満載し、誰もが生物多様性緑化に取り組めることを意識した。

名古屋市では、現在も「都心の生きものの復活事業」を行い、生物多様性に配慮した緑化の推進に取り組んでいる。本ガイドラインを活用いただくことで、市・事業者・市民等が連携した生物多様性緑化が広がっていき、生物多様性豊かな魅力あふれる都市に近づく一助となれば幸いである。

【生物多様性緑化するためのポイント】

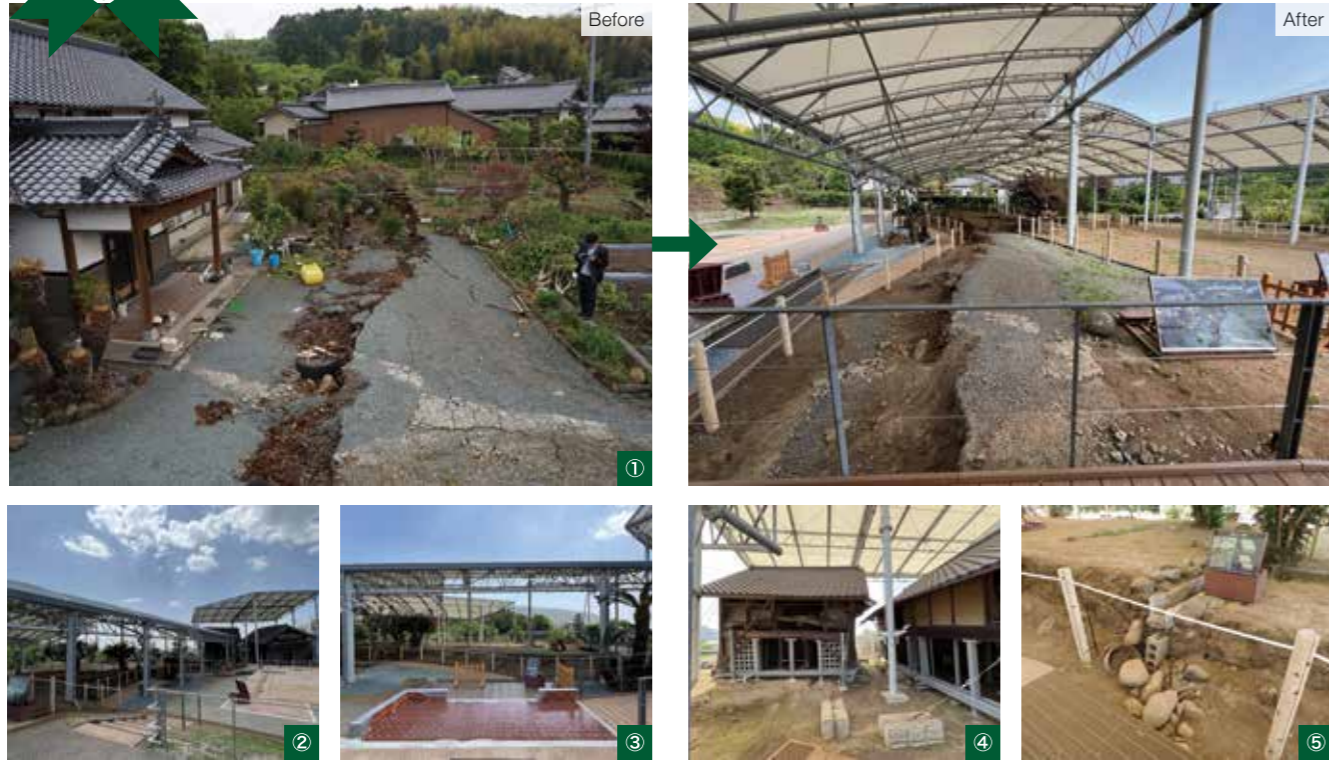
<p>事前構築</p> <p>ポイント① 緑地のコンセプトを考よう</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 呼びたい生きものをイメージする(目標種の設定) ◆ 緑地のストーリーを考える ◆ グリーンインフラの機能を高める 	<p>施工</p> <p>ポイント② 生きもののエサ場・すみかとなる工夫をしよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 緑をできるだけ増やす ◆ 土に気を配る ◆ 花や実をつける植物を植える ◆ ワンパターンにしない <ul style="list-style-type: none"> ・様々な種類の植物 ・花の色・高さ・開花時期 ・木の高さ・植える間隔 ◆ 草地をつくる ◆ 水辺をつくる
<p>維持管理</p> <p>ポイント④ 維持管理の工夫をしよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 必要な作業と役割分担をイメージする ◆ 時間をかけて緑地を育てる ◆ 近隣住民などに配慮する ◆ 農薬や肥料に気を使う ◆ 剪定や草刈り、清掃に気を使う ◆ モニタリングをする ◆ 緑地をPRする 	<p>ポイント③ 在来種を植えよう</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 侵略性のある植物は植えない ◆ 在来種を植える

①名古屋の生態系ネットワークのイメージ ②「みんなで進める生物多様性緑化」(マンション) ③「みんなで進める生物多様性緑化」(戸建て住宅)
 ④ガイドラインの表紙 ⑤生物多様性緑化するためのポイント ⑥モデル事業実施地



奨励賞

設計部門



①民家の玄関前に現れた断層 (Before 写真提供：広島大学名誉教授・中田高氏)
②左が断層の覆屋、右奥が納屋の覆屋 ③発災直後、家主が玄関を開けた際に見えた光景
④地震で傾いた納屋と断層 ⑤地震の変位量が見える水路

農村の暮らしと熊本地震の記憶の継承 ～ふたがわ たにごう 布田川断層帯谷川地区設計～

株式会社アーバンデザインコンサルタント
大杉哲哉・棚町修一・小峯裕・福岡李奈・安部あすか・
江上陽菜・首藤紗奈・堤八恵子

本設計は平成28年熊本地震の際、農家の敷地に現れた震災遺構の見学施設を対象としたものです。

地震により、斜交する2本の断層が明瞭に地表に現れ、その地震断層や被災建物などを風雨等から保護し、かつ、当時の臨場感を失わずに来場者が安全に熊本地震を追体験できるよう、変則した平面形にも対応可能なアーチ状の膜構造で覆屋を設計しました。また、整備過程で解体した母屋を後で想起できるよう残した玄関ポーチに立つと、断層や火山活動等で形成された山並景観を、震災前と同じように眺められるよう、覆屋の柱数を減らし、柱スパンを広く確保しました。

さらに、被災建物は傾いた状態のまま保存することを目指し、木格子組などの伝統工法の応用で構造補強し、安全を確保しました。

作品概要
作品名—— 農村の暮らしと熊本地震の記憶の継承
～布田川断層帯谷川地区設計～
所在地—— 熊本県上益城郡益城町大字福原字西平1770番1
発注—— 益城町教育委員会
設計—— 株式会社アーバンデザインコンサルタント
設計協力—— Y.O設計
監理—— 株式会社アーバンデザインコンサルタント
施工—— (株)真輝、(株)坂澤建設、山玉(株)、長義建設(株)
設計期間—— 2022年(R4)3月～2022年(R4)8月
規模—— 延べ面積681.34㎡、敷地面積1737.73㎡
主要施設—— 覆屋(断層)、覆屋(納屋)、納屋構造補強

作品評
本作品の対象地は、平成28年の熊本地震で地表断層帯が出現した農村集落地であり、その後貴重な災害遺構として国の天然記念物に指定された土地である。このケースでは、稀有な災害遺構をどう保存するか、災害の学びの場として何をどう伝えていくかが問われるが、応募者はこの命題に対して、①覆屋をかける、②農村の暮らしの様子を残す、③視点場を設けて地震を追体験する、という方針を定めて設計に取り組んでいる。このうち①については、アーチ状のトラス構造を持つ開放的な覆屋を設け、素材の色や覆屋の高さを調整するという手法によって、「風雨等の影響による遺構の破損防止」と「農家建物と断層帯の一体性の確保」を達成している。②については、母屋跡の保存、残された納屋の改築・庭の保存等を行っているが、納屋については、来訪者のために、本来の部材と補強部分の部材を色分けするなどの工夫を行っている。③については、来訪者用の見学コースを設けるとともに、6箇所視点場を設定して追体験の場としての効果を高めている。設計に先立ってまとめられた保存活用計画・整備基本計画との関係の説明に不足が見られたが、設計作品としてきめ細かな現況分析とデザインへの配慮がなされている点が評価され、奨励賞となった。



奨励賞

マネジメント部門



洲原公園の将来像
自然とともに遊んで学べる！
SUHARA アウトドア・パーク

洲原公園の未来

- 1) 自然の中で遊びを創造し、人とつながり心と体の成長が促されます。
- 2) 豊かな自然に囲まれてゆったり向き合える時間を過ごせます。
- 3) 大学や地域とのコラボにより、楽しみながら学べる機会が得られます。

①幅広い世代・所属で構成された「市民公園づくり会議」
②一人ひとりの公園を専任し12グループに分かれて議論
③公園とともにあるライフスタイルから公園を考える
④会議メンバー自らが公園に向いてアンケートを実施
⑤市民の考える公園の将来像は言葉とイラストで表現

新しい市民参加手法による魅力あふれる公園づくり構想

株式会社オオバ
小林高浩・丸山昇・木村晃一・堀田旭宏・小林毅美・
松岡史展・大矢周平

地域の魅力向上や緑豊かな潤いのあるまちづくりに向けて、刈谷市内の公園のうち、各地域の顔である都市基幹公園クラスの5つの公園を対象に、市民が本当に望む公園の将来像を描く構想づくりを行った業務である。様々な視点で公園を考えるテーマを設定し、地域全体の視点に立って意見交換を行うなど、市民が自ら学び考えるワークショップ・プログラムを本プロジェクト推進の柱に据えて、72名の参加者が集う「市民公園づくり会議」で構想づくりに取り組み、そのプロセスでは市民意見の代表性と中立性を求めた市民参加手法を模索して実践した。

現在、市民も主体的に関わる新しい官民連携手法によって公園の魅力向上や利活用促進を図るとい、新たなエリアマネジメントの仕組みに基づいて「魅力あふれる公園づくり事業」が進められており、推進委員会に市民公園づくり会議メンバーが多数加わっている。市民が思い描く魅力あふれる公園の誕生を期待したい。

作品概要
作品名—— 新しい市民参加手法による魅力あふれる公園づくり構想
所在地—— 愛知県刈谷市
市内5公園(洲原公園、岩ヶ池公園、刈谷市総合運動公園、亀城公園、フローラルガーデンよさみ)
発注—— 刈谷市 都市政策部公園緑地課(現 都市公園部公園整備課)
事業目的—— 刈谷市内の5公園を対象に、誰もが行きたくなるような魅力あふれる公園とするため、市民意見を取り入れた「公園づくり構想」の策定を行う。
市民公園づくり会議(地域住民や各種団体、中学生、大学生、公募市民) 構想策定委員会(学識経験者、各種団体・事業者の代表、関係機関職員) 事務局(刈谷市公園緑地課・スポーツ課、株式会社オオバ)
計画—— 株式会社オオバ(企画・運営、構想策定、PR動画作成)
計画期間—— 2021年7月～2023年9月
規模—— 対象公園面積 5公園合計(112.4ha)

作品評
本作品は刈谷市において5つの公園を魅力あふれる公園とすることを目的として、「魅力あふれる公園づくり構想」を策定する業務である。業務実施にあたって、「魅力あふれる公園づくり構想策定委員会」、「市民公園づくり会議(ワークショップ)」が組織され、応募者は事務局を務めて事業の企画・運営を担当した。委託者からは今後の中長期的な公園政策に反映するため、市を代表する5つの公園の10年後、20年後の将来像を市民とともに描くことが求められ、6回のワークショップを開催して5つの公園の将来構想をとりまとめた。応募者は市民に広く伝えるように構想の成果をPRする動画を作成した。構想策定後、『魅力あふれる公園づくり推進委員会』が設置され、官民連携による構想実現に向けた取り組みが進行している。構想策定の過程において市民が積極的にかかわり、『多様な主体の参画による緑のまちづくり』を実現するための「人づくり」がなされた。公園づくりを通じた新たなエリアマネジメントの仕組みづくりに取り組んだ業績が高く評価され奨励賞となった。

CLA賞の趣旨と募集・選考のあらまし

CLA賞選考委員会委員長 工学院大学教授 篠沢 健太

CLAはランドスケープ分野のプロフェッショナルが所属する団体です。CLA賞は、会員の優れた作品や優秀な業務を顕彰し、広く社会に紹介することを目的として設けられました。応募に際して実施した業務をとりまとめ、その成果や品質を再確認し、今後の業務へのさらなる展開につなげることが期待されています。

2024年5月中旬から6月末の応募期間に、「設計」「調査・計画」「マネジメント」の3分野に対して9社14作品のご応募をいただきました。応募された皆さまに厚く御礼申し上げるとともに、会員の皆さまに応募作品をご覧いただき、より一層の研鑽を期待します。

本年度は、最優秀賞1作品、優秀賞2作品、特別賞4作品、奨励賞2作品を選出しました。最優秀賞を受賞した「3rd MINAMI AOYAMA」は、都心の商業・業務地区の開発に伴って、まちの表通りと裏の小路をつなぐオープンスペースが、きめ細かい配慮のもとに整備されたことが高く評価されました。優秀賞を受賞した「千葉大学松戸アカデミック・リンク」は、大学キャンパスの「今日的な」ランドスケープ改修の在り方の提案として評価されました。調査・計画部門で優秀賞を受賞した「青森県広域緑地計画：グリーンインフラの考え方を導入した広域計画」は、今後の広域緑地計画の規範となりうる点が評価されました。

特別賞は例年、社会的意義や技術的先駆性などから評価・選出されています。本年度は、「第40回全国都市緑化仙台フェア 未来の杜せんたい2023」「国指定名勝 伝法院庭園の修復」「小笠原諸島公共事業における環境配慮マニュアル」「大都市名古屋における『まちなか生物多様性緑化ガイドライン』」の4作品が選出されました。さらに、現在の社会のニーズに応え、これからの発展が期待されるという観点から「農村の暮らしと熊本地震の記憶の継承 布田川断層帯谷川地区設計」「新しい市民参加手法による魅力あふれる公園づくり構想」の2作品が奨励賞として選出されました。

今回ご応募いただいたどの作品にも、社会的課題に真摯に取り組む会員の姿勢が表れていました。日本全国にこうした空間や計画が次々に生まれていることを嬉しく思っています。

CLA賞は、A4用紙1枚の「作品概要票」と、A3用紙5枚の「作品説明資料」、さらにA3用紙2枚までの「追加資料」のみで選考を行っています。本賞の選考にあたって、選考委員会は現地へ赴いて調査を行っていません。現地へ拝見すれば、説明資料以上に素晴らしさを発見できる「作品」もあったと思います。しかし本賞は単に「作品」を評価するのではなく、評価にはコンサルタントとして「自らの提案をクライアントやユーザー、そして社会に対して解りやすく説明する業務遂行能

力」も大きな部分を占めていると考えます。

作品の社会的意義や技術的先駆性などを言葉で表現するのはもちろんのこと、受託者が託された課題をどのように把握し、課題解決のためにどのように提案を導いたのか？その内容を限られた資料の中に適切に表現することもまた、本賞の評価対象だと昨年述べました。

私はCLA賞選考委員会委員長を拝任して3年目ですが、竣工写真や雑誌記事のみで応募する作品は少なくなりましたが、相変わらず提案内容を具体化する際に試行錯誤し、専門的に検討・考慮した内容を表現した断面図や詳細図等の説明は、少ないと感じています。選考委員もまたプロフェッショナルです。この作品が成り立ったのは土地の潜在的特性に基づくのか、それを見出したり工夫したりしたコンサルタントの能力なのか？資料には単に「調整した」と書いてある…の裏にあるものごとを知りたいのです（もちろん、守秘義務は守るべきですが…）。資料をめくるときに業務対応についての納得や判断に対する共感が得られるような作品説明資料を望みます。

社会に対してランドスケープ・アーキテクトという職能をアピールしていくためには、良質なランドスケープ作品を世に送り出し、なおかつ社会に適切にアピールしていくことが必要だと考えます。CLA賞が単なる顕彰制度にとどまらず、会員企業や技術者の皆様のランドスケープコンサルタントとしての技術力向上につながることを願って、選考結果のご報告とさせていただきます。

作品の応募と選考結果

部門	応募	最優秀賞	優秀賞	特別賞	奨励賞
設計	10点	1点	1点	2点	1点
調査・計画	3点	該当なし	1点	2点	該当なし
マネジメント	1点	該当なし	該当なし	該当なし	1点
計	14点	1点	2点	4点	2点

選考委員会

委員長	篠沢 健太	工学院大学 教授
副委員長	内藤 英四郎	CLA 顧問
委員	宇戸 睦雄	CLA 技術委員長
委員	卯之原 昇	(一社) 日本造園建設業協会 資格制度委員長
委員	浦田 啓充	(一社) 日本公園緑地協会 常務理事
委員	片山 壮二	国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 課長
委員	木下 剛	千葉大学大学院 教授
委員	佐藤 英介	全国1級造園施工管理技士の会 (一造会) 技術部会長
委員	塚原 道夫	CLA 広報委員長

2024年CLA賞 受賞技術者プロフィール

梶 隆之 (かじたかゆき)

2001年日本大学大学院理工学研究科建築学専攻修士課程修了、2008年三菱地所設計入社。現在、建築設計一部ユニットリーダー。近年の主な業務として、街の表情や環境に強く関わる建築を意識し、施設と景観との関わり方「川崎技術開発センター」発生する振動の周辺環境への配慮「KT ZEPP Yokohama」街の印象を決定づけるビルファザード「豊洲フォレシア」などに携わる。

本田 輝明 (ほんだてるあき)

2008年名古屋工業大学大学院工学研究科社会開発工学専攻博士前期課程修了、三菱地所設計入社。現在、プロジェクト推進部チーフアーキテクト。近年の主な業務として、超高層複合オフィス「田町タワー」、歴史的建築リノベーション「旧名古屋銀行本店ビル」、都心のホテル「Gate HOTEL TOKYO」、積層する旅館「星のや東京」に携わる。

芥 隆之介 (あきたりゅうのすけ)

2017年大阪市立大学大学院工学研究科都市系専攻博士前期課程修了、三菱地所設計入社。現在、建築設計一部アーキテクト。近年の主な業務として、「Tokyo Torch Tower」他、超高層複合プロジェクトの設計に携わる。敷地が有する歴史や文化、自然環境を丁寧に読み込み、空間化することを心掛けている。

大林 万里江 (おおばやしまりえ)

2002年滋賀県立大学環境科学研究科修了、三菱地所設計入社。2009年大林ランドスケープ設計事務所設立。駒澤女子大学非常勤講師。登録ランドスケープアーキテクト (RLA)、一級建築士。近年の主な業務として、「能美防災三鷹工場ランドスケープ設計」「三協フロンテア展示場リニューアル計画」「the ARGYLE aoyama ランドスケープ設計」に携わる。

萩野一彦 (はぎのかずひこ)

(株)ランドプランニング代表/千葉大学客員教授。博士 (工学) /登録ランドスケープアーキテクト/技術士/認定都市プランナー。1982年千葉大学卒。ランドスケープを軸とした計画デザイン実務・教育・研究・社会活動を行う。主な作品は、大熊町大川原復興拠点、沖縄科学技術大学院大学、湘南国際村、びゅうヴェルジェ安中榛名など。

木下 剛 (きのしたたけし)

1967年静岡県生まれ。千葉大学大学院園芸学研究院教授、博士 (学術)。国土交通省グリーンインフラ懇談会委員、早稲田大学創造理工学研究科非常勤講師、千年村プロジェクト共同代表。英国エディンバラ・カレッジ・オブ・アート客員研究員 (2001年度)、英国シェフィールド大学ランドスケープ学科客員研究員 (2016年度)。

三谷 徹 (みたにとおる)

登録ランドスケープアーキテクト。主な作品：風の丘、品川セントラルガーデン、奥多摩町森林セラビートレイル、柏の葉キャンパスシティー駅前整備、など。主な著書：アースワークの地平、モダンランドスケープアーキテクチュア、場のデザイン、など。現在、オンサイト計画設計事務所に設計活動、東京大学教授。

戎 勇樹 (えびすゆうき)

2012年東京大学大学院新領域創成科学研究科修士課程修了、同年株式会社ブレイク研究所に入社。緑や景観に関する計画策定・政策立案、地域の歴史・文化を活かしたまちづくりに関する業務に従事。現在、都市・地域計画部次長。公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会に出席中。技術士 (建設部門：都市及び地方計画)。

岩木れん (いわきれん)

2021年宇都宮大学地域デザイン科学部コミュニティデザイン学科卒業、同年株式会社ブレイク研究所に入社。都市緑地や農あるまちづくりに関する計画策定・政策立案業務に従事。広域的見地からの緑地保全、緑の多面的機能の評価、活手法検討に携わっている。現在、都市・地域計画部研究員。2級ビオトープ計画管理士。

立川直樹 (たちかわなおき)

1993年信州大学農学部森林科学科卒業、同年株式会社ライフ計画事務所入社。4年勤務後、退社し、18年間長野県松本市で農業に従事した。2017年より同社に再入社した。現在は、都市緑化かわさきフェアの計画・設計業務にJVの一員として従事している。技術士 (建設部門：都市及び地方計画)。

鈴木健史 (すずきたけし)

1992年に国土建設学園造園緑地工学科を卒業、同年に株式会社ライフ計画事務所に入社。入社後は、主に公園・緑地等の計画設計業務に従事し、日常のレクリエーションの場など、誰もが親しみやすく魅力的な空間づくりを目指して仕事に取り組んでいる。登録ランドスケープアーキテクト (RLA) /RCCM (造園)。

中村 葵 (なかむらあおい)

2018年に日本大学生物資源科学部植物資源科学科を卒業、同年に株式会社ライフ計画事務所入社。主に都市公園の計画、設計に従事。全国都市緑化フェアに携わるのは、仙台が初。屋外展示の検討、イラスト説明資料作成等を担当。

金子隆行 (かねこたかゆき)

川崎市出身。1983年に日本大学農獣医学部を卒業後、株式会社ライフ計画事務所に入社。2017年より代表取締役。全国都市緑化フェアの計画・設計は、千葉、山形、群馬、東京、仙台、川崎等に従事。CLA副会長、総務委員会委員長、公財) 日本造園学理事、同関東支部副支部長、全国1級造園施工管理技士の会副会長

廣瀬 健 (ひろせけん)

1994年東京学芸大学教育学部美術科卒業、同年株式会社ブレイク研究所入社、歴史・文化計画部部長。史跡や名勝を中心に、文化財の保存・活用・整備に関わる計画策定等に従事。技術士 (建設部門/都市及び地方計画)、一級造園施工管理技士。

村上 章 (むらかみあきら)

1991年東京デザイナー学院スペースデザイン課環境デザイン学部卒業。2003年株式会社ブレイク研究所入社。一級造園施工管理技士。歴史・文化計画部次長。文化財庭園に関わる設計業務を中心に従事。主な代表業務、小石川後楽園庭園湖入の池護岸改修設計・監理 (東京都)、旧浜離宮庭園湖入の池護岸改修設計・監理 (東京都) 等

銅 琢磨 (どうたくま)

東京都立農芸高等学校緑地環境科卒業、加勢造園株式会社を経て、2016年株式会社ブレイク研究所 (歴史・文化計画部) に入社。文化財庭園の名勝指定に向けた調査研究、指定後の保存活用に係る計画策定、保存活用のための整備に係る設計・施工監理に従事。一級造園施工管理技士、一級造園技能士。

高橋咲恵子 (たかはしさえこ)

1996年岩手県生まれ。2019年東京農業大学地域環境科学部造園科学科卒業、同年株式会社ブレック研究所に入社。主に史跡や名勝等の文化財に関する計画策定や設計に従事。近年は、名勝庭園で実施された保存整備事業の事業報告書の作成や、特別史跡に指定されている都市公園の植栽管理計画の策定等に携わる。

石垣良弘 (いしがきよしひろ)

1988年武蔵工業大学(現東京都市大学)工学部建築学科卒業。1989年(株)ブレック研究所入社。取締役環境設計部長。ランドスケープの計画・設計、文化財の保存活用に関わる計画や修復設計等に従事。技術士(建設部門:都市及び地方計画)。

手塚一雅 (てつかかずまさ)

1969年東京都生まれ。(株)森緑地設計事務所入社後、令和元年に(株)CES.緑研究所設立、代表取締役。登録ランドスケープアーキテクト(RLA)、技術士(建設部門・環境部門)。自然環境の保全や生物多様性に関する業務のほか、会社を設立後は文化財庭園の保存や計画・設計などに力を注ぐ。

宇野さやか (うのさやか)

2013年武蔵大学人文学部卒業。地方公務員を経験し、2019年E&Gアカデミーを卒業。同年より(有)高崎設計室に所属。コンセプトデザイン室長を務める。2022年(株)CES.緑研究所に所属。公園や文化財に関わる調査・計画、植栽設計に携わる。

福岡李奈 (ふくおかりな)

2019年西日本短期大学緑地環境学科卒業。2019年株式会社アーバンデザインコンサルタント入社。入社後は、公園緑地の設計や文化財の計画策定、ワークショップの運営に従事。

安部あすか (あべあすか)

2000年福岡生まれ。2020年有明工業高等専門学校建築学科卒業。同年、株式会社アーバンデザインコンサルタント入社。入社後は、調査業務やワークショップの運営の計画策定業務、ワークショップの運営に携わる。

江上陽菜 (えがみひな)

2020年福岡県立久留米筑水高等学校環境緑地科卒業。2020年株式会社アーバンデザインコンサルタント入社。入社後は、計画策定業務やワークショップの運営に従事。

首藤紗奈 (しゅとうさな)

2023年東京農業大学造園学科卒業。2023年株式会社アーバンデザインコンサルタント入社。入社後は、設計業務やワークショップの運営に従事。

東 広之 (ひがしひろゆき)

2015年京都大学大学院人間・環境学研究科修士、同年株式会社ブレック研究所に入社。環境に関する計画策定・政策立案に従事。主に生物多様性保全や世界自然遺産・自然公園等の業務に携わり、自然環境と共生できる社会づくりを目指している。博士(人間・環境学)、技術士(環境部門:自然環境保全)

中川有里 (なかがわゆり)

1991年筑波大学第二学群農林学類卒業、同年株式会社ブレック研究所に入社。入社当初は環境アセスメントの土壌・水環境調査等の技術者として従事し、現在はより広範な生物多様性保全に関わる業務のほか、都市公園の官民連携業務等にも携わる。現在、中部事務所所長代理。技術士(環境部門・建設部門)

家倉 凌 (やぐらりょう)

2018年京都大学農学研究科(森林科学専攻)修士課程修了、同年株式会社ブレック研究所に入社。自然環境や生物多様性の保全に関する計画策定、政策立案に従事。近年は特に、野生生物観光における保護と利用の好循環を目指した取組に携わる。技術士(環境部門:自然環境保全)

磯谷のぞみ (いそがいのぞみ)

2002年横浜国立大学教育人間科学部地球環境課程卒業、環境・建設コンサルタント会社を経て、2014年株式会社ブレック研究所に入社。現在は、主に環境影響評価に関する業務に携わる。技術士(環境部門:環境保全計画)

堤八恵子 (つつみやえこ)

1978年九州芸術工科大学環境設計学科卒業。1985年株式会社アーバンデザインコンサルタント入社。造園設計、景観、広告物やまちづくりの調査設計を経て、現在代表取締役会長。「幸せ思考」をモットーに、都市・地域・NPO・企業等のマネジメント支援を行っている。技術士(建設部門・総合技術監理部門)。

小林高浩 (こばやしたかひろ)

1986年3月信州大学農学部卒。(株)飯沼コンサルタントを経て(株)オオバ名古屋支店入社。人も生きものも居心地の良い場所づくりに日々取り組んでいる。代表作:中部国際空港セントレア植栽設計、愛・地球博記念公園「あいちサトラボ」、戸田川緑地、東山植物園「桜の回廊」「洋風庭園」など。技術士、RLA、公園管理運営士。

丸山 昇 (まるやまのぼる)

1963年愛知県生まれ。技術士(都市及び地方計画・建設環境)。2012年より(株)オオバ名古屋支店まちづくり部。まちづくりの事なら(ほぼ)何でもやる(つもり)で日々精進しています。趣味は映画とビールと登山など。

木村晃一 (きむらこういち)

1973年愛知県生まれ。中部大学建築学科卒業後、建築設計・不動産開発業を経て、2009年より(株)オオバ名古屋支店に勤務。主な業務分野は、公園・建築の基本構想~実施設計などハード整備計画業務およびワークショップや維持管理計画策定などのソフト関連業務。趣味はまちあるき(公園・建築見学、NPO活動)と溪流釣り(お昼寝)

水野章子 (みずのしょうこ)

1990年愛知県立芸術大学油画科卒業、景観設計・施工会社を経て、2022年株式会社ブレック研究所に入社。都市のみどりに係る立案、計画、設計業務に従事。本業務では冊子内の挿絵も担当。中部事務所主査 一級造園施工管理技士

大杉哲哉 (おおすぎてつや)

1982年東京農業大学造園学科卒業、株式会社アーバンデザインコンサルタント入社。公園計画設計、街なみ環境整備、道路修景設計、土地区画整理事業等の多様な業務に携わる。ワークショップを活用した住民参加に多くの実績を有する。現在代表取締役社長。技術士(建設部門)。登録ランドスケープアーキテクト(RLA)。

棚町修一 (たなまちしゅういち)

1955年福岡生まれ。1978年九州芸術工科大学環境設計学科卒業。公園緑地計画・設計・監理、文化財関連の計画・設計に携わる。近年は、主に文化財の保存・活用計画を通じて、魅力あるまちづくりに取り組んでいる。技術士(建設部門・総合技術監理部門)、一級建築士。

小峯 裕 (こみねゆたか)

1997年山口大学工学部社会建設工学科卒業。株式会社アーバンデザインコンサルタントに入社後、住民参加、協働のまちづくりの支援に携わる。住民の声やアイデアを形にして、利用者のあふれる笑顔を求め続けている。

堀田旭宏 (ほりたあきひろ)

1998年愛知県名古屋生まれ。愛知工業大学土木工学部土木工学専攻を卒業後、(株)オオバ名古屋支店に入社。まちづくり計画部ランドスケープ課に所属し、主に公園緑地の設計・計画、ワークショップを担当。趣味は野球と音楽鑑賞。これからも心地よい緑の空間を創っていくように頑張りたいと思います。

小林毅美 (こばやしたけみ)

1966年愛知県生まれ。岐阜大学工学部卒業後、(株)飯沼コンサルタントからケアマネージャーに身を転じたのち、2018年(株)オオバ名古屋支店へ。ランドスケープを軸としたまちづくり業務全般を担当。技術士(都市及び地方計画、建設環境)、RLA。趣味はマラソンもコロナ禍から休眠中。

松岡史展 (まつおかふみひろ)

2003年3月に北海道大学大学院農学研究科を卒業。その後、(株)飯沼コンサルタントに入社し、2009年より(株)オオバ名古屋支店まちづくり計画部に所属。都市計画から自動車交通計画、公園・防災に係るワークショップ運営等、幅広い業務に取り組んでいる。趣味は旅行を兼ねたまちあるきとラーメン屋巡り。(都市及び地方計画)、RLA。

大矢周平 (おおやしゅうへい)

1996年愛知県生まれ。名城大学大学院理工学部社会基盤デザイン工学専攻修了。その後、(株)オオバ名古屋支店まちづくり計画部に所属。都市計画から自動車交通計画、公園・防災に係るワークショップ運営等、幅広い業務に取り組んでいる。趣味は旅行を兼ねたまちあるきとラーメン屋巡り。



Well-being向上に寄与する 身近な公園・緑地

一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会

広報委員長 塚原 道夫

都市公園は、114,707箇所、130,531ha、1人当たり10.8㎡整備されています。これからは、整備した都市公園の維持が重要な課題となっています。

平成29年度、都市公園の改正によってPatk-PFI制度が導入されました。民間企業の資金・経営ノウハウによって、都市公園の整備・運営が進んでいます。都市公園の中に、レストラン、カフェ、バーベキュー場、大型商業施設、ホテル等が建設されています。新しく生まれ変わった都市公園に賑わいが創出され、都市公園の再生、地域の活性化が図られています。

Patk-PFIの対象となる都市公園は限定されています。民間企業にとって、投資資金を回収するための利益が見込めることが事業参入の条件となるからです。整備されている都市公園の大半はPatk-PFIの対象とならないでしょう。これらの都市公園をどのように維持管理、活用させていくのでしょうか。

近年、「Well-being (ウェルビーイング)」に関心が高まっています。Well beingは「幸福」や「健康」という意味ですが、広い意味で個人や社会の「満足感」や「豊かさ」を表す概念です。単に病気がないということだけでなく、充実した生活を送っているかどうか重要視されます。

公園は、地域コミュニティにとって多面的な役割を果たす重要な公共空間です。社会的交流の促進、健康と福祉の向上、環境教育と自然の保全、文化と歴史の継承、防災と安全、そして経済的効果など、さまざまな観点から地域の質を高める役割を担っています。

人々が暮らす地域には身近な公園・緑地があります。子育て、健康づくり、地域文化の伝承、地域住民の交流、地域コミュニティ活動の醸成等の場となっている事例があります。本格的な少子高齢社会の到来を見据え、成熟した社会において、市民生活、地域コミュニティにおいて重要な役割を果たしうる身近な公園・緑地の在り方を考えてみましょう。

シモキタのはら広場

三島 由樹

株式会社folk代表取締役 一般社団法人シモキタ園藝部代表理事
一般社団法人ソーシャルグリーンデザイン協会理事

キャサリン・グスタフソンへの質問

ここ最近私のSNSまわりでは、9月6日についてオープンしたグラングリーン大阪が話題沸騰中である。多くの知り合いが関わっていることもあり、早く見に行きたい。グラングリーン大阪のデザインに関わったランドスケープアーキテクトであるキャサリン・グスタフソン(Katherine Gustafson)には、アメリカの大学院留学時代に彼女がゲストとして来校した特別セミナーで一度だけお会いしたことがある。私はその席で「あなたの夢は何ですか?」と、つたない英語で質問をしたのだった。当時すでに大御所のデザイナーに小学生みたいな質問をしてしまい、まわりの友人たちはニコニコとしていたが、キャサリンはまじめな顔で「とにかく大きなプロジェクトがやるのが私の夢だ」と答えてくれたのであった。それ以来「大きなプロジェクト」という言葉は、自分の心の中の一角に沈殿し、存在しつづけていた。

今回本誌から依頼があった寄稿のテーマは「Well-being 向上に寄与する小さな公園・緑地」であった。私がランドスケープデザインのオフィスを開設してもうすぐ10年が経とうとしているが、振り返ると「大きな公園・緑地」というよりは「小さな庭」を通じて地域の暮らしの役に立つまちなかの場づくりに関わり続けてきた。本稿では「暮らしに寄与する小さな公園・緑地」に関して私が考えてきたことを背景として述べた上で、近年の仕事の例として「シモキタのはら広場」というプロジェクトについて紹介し、私たちの社会において小さな公園・緑地が有する可能性について考えてみたい。

人と庭と園藝

私はランドスケープデザイナーとして自分が美しいデザインをすることが大切な仕事のひとつであると思う一方で、人々が日々のいとなみの中で共に作りあげていく生活や風景の美しさには到底敵わないと感じている。

デザインすることを否定するのではなく、人々がつくるものをただ愛でただけでもなく、地域の環境と文化を丁寧に読み込みながら、自分も地域の人たちと一緒に、人のつくる風景をつくりたいとずっと考えてきた。

このように考えるようになったのは、デザインを学び始めた学部生の時から、いわゆるデザイナーがつくるカッコイイものよりも、民藝や民話、集落の風景など、人と生き物の共同体と集合知がつくってきたものが持つ、さりげなくも圧倒的な美しさに惹かれてきたことや、民俗学者の宮本常一のように地域の人たちに惜しみない敬意を持って接しながらマイクロとマクロの視点を持って仕事をする世間師のような人に憧れていたからであろうと思う。結果、会社の名前をfolk(FOLK:人々、民俗)にしたのは、「人」に対して向き合い、考え、つくる人々と共につくる仕事をしていきたいと考えたからであった。

また、宮本常一の著書を通じて日本における「庭」の語源は「土間」であったということを知った時、自分のつくりたい場のイメージが一気に明確になった感覚を得た。つまりそれは、鑑賞するための美しい庭(ガーデン)ではなく、人が人として共同体の中で生きていくための暮らしの場、生活文化基盤としての庭(ヤード)であった。

そしてもうひとつ私の仕事にとって大切なキーワードになっているのが園藝である。園藝との出会いは、私が現在も家族と暮らす谷根千エリアの路上園藝をテーマとしたプロジェクト「Tokyo Street Garden」を通じてであった。会社を設立して間もなく、仕事なんてほとんどない暇な時間に数人の友人たちと取り組んだプロジェクトだ。このプロジェクトでは、従来ただ眺め愛でられていた路上園藝を文化的資源としてとらえ、路上の植物の持ち主に話を聞き、植木をお借りして地元のカフェで展示をしたり、原っぱで植木のフリーマーケットなどのイベ



Tokyo Street Gardenで展示した路上園藝による植物

ントを行ったりした。これらの経験を通じて、私は土着的な園藝文化・園藝外交をツールとした地域への関わり方に大きな魅力と可能性を感じるようになった。

その後、前述した「人、庭、園藝」への興味をベースとして、ajirochaya（八王子）、桜縁荘（上野桜木）、TAYORI（谷中）、芝のはらっぱ（港区芝）という小さな場所をつくる仕事に取り組んだ。これらのプロジェクトでは予算も限られていたため、その場にあった材料を使い直すこと、庭での人のいとなみが外から見えやすく、庭に入りやすく、水やりや植物の手入れなどのケアを通じて人とまちと植物の関係づくりが自律的に行われることを基本的な考え方とした。また、プロじゃなくても出来る施工内容は様々な関係者で時間と手間をかけて作りあげていった。こうして沢山の人がつくった庭は、あたかも昔からある庭のように見え、場所が一旦出来



芝のはらっぱにおける自主施工

た時には沢山の人が愛着を持っていた。庭の中で人が植物の世話をしているのが見えるだけで、つまりそこに園藝あるだけで、まちの景色がぐっと明るくなったように感じられた。

シモキタのはら広場

そんなことを考えながら仕事を続けてきて、近年取り組んだ仕事として「シモキタのはら広場」がある。

シモキタのはら広場は、小田急線の地下化とともに生まれた「下北線路街」の一角にある下北沢駅南西口エリアに整備された公共緑地である（2022年7月に供用開始）。この広場は約700m²の面積を持つ小さな公園であるが、その植栽管理を「シモキタ園藝部」というコミュニティが担い、維持管理ならぬ活用管理を行なっていることが特徴になっている。シモキタ園藝部は「下北線路

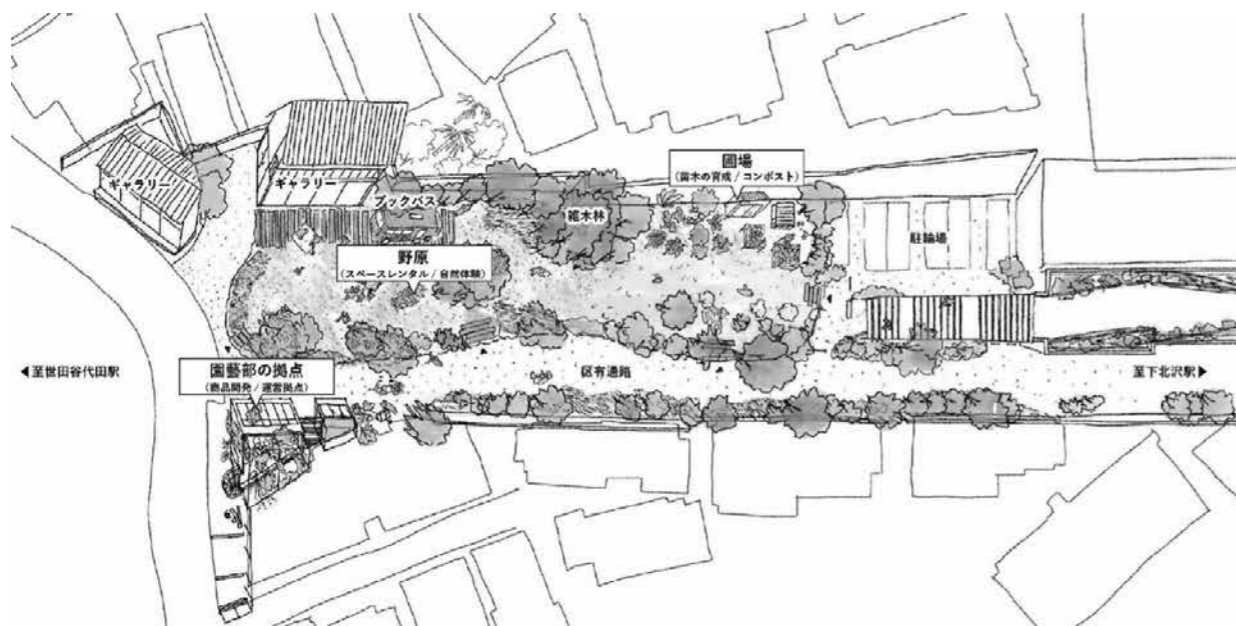
街」を舞台として2020年に発足した、植物と人とまちの新しい関係をつくることを目指すオープンな共同体である。20名ほどで発足し、その後の4年で200名以上となり、今も少しずつ輪が広がっている。私はランドスケープデザイナーとして2019年から園藝部の企画と立ち上げに関わり、発足後は共同代表の1人として活動を続けてきた。

私が下北沢という地域、そして「下北線路街」のプロジェクトに関わり始めたのは、2018年頃、UDS株式会社に勤める知人からの依頼で下北線路街のランドスケープデザインの全体構想づくりに協力したことがきっかけだった。それまで自身が取り組んできた地域に開かれた都市の庭づくりや、地域のいとなみの素地になるようなランドスケープデザインの考え方をベースとして、「地域に開かれた庭が連なるまち」、「現代のまちの雑木林」というコンセプトを提案し、その具体的な場づくりとして「下北線路街空き地」（2019）のランドスケープデザインに携わった。「空き地」では路上園藝のような地域の様々なみどりが持ち寄られ、自律的に場が育まれていくことをコンセプトにした。この時期、同じように下北線路街全体の植栽管理の方法として、通常行われるような管理業者によるマニュアル型の「維持する植栽管理」ではなく、下北沢を愛する地域内外の人々が「まちの植物を楽しんで活用しながら、まちの植物を大切に育てていく仕組み」を考えた。これを「下北線路街園藝部」の企画として小田急電鉄に提案し、園藝部立ち上げの準備を段階的に行い、2020年4月、「下北線路街園藝部」が

発足した。発足時のメンバーは20名程度で、地域のまづくり関係者、地域のお母さんお父さん、子供たち、アマチュア園芸家、庭師、建築家、グラフィックデザイナー、大学生など、様々な興味と専門性を持つ多世代のメンバーが集まってくれた。

こうして少しずつ園藝部が歩み始めたころ、小田急電鉄から「園藝部の拠点を持った下北線路街の植栽管理を園藝部が業務として担わないか」という提案があり、これを契機としてそれまで任意団体であった園藝部は2021年8月に「一般社団法人シモキタ園藝部」として法人化した。その後2022年4月には、下北沢駅南西口エリアに園藝部の新しい拠点「こや」（設計：ツバメアーキテクト）と、その目の前に広がる野原「シモキタのはら広場」（設計：フォルク）が整備された。シモキタ園藝部が小田急電鉄から賃貸契約で利用する「こや」は、園藝部のオフィス/ショップ用のスペースと、テイクアウトを基本とする軽飲食を提供するスペース（ちゃや）から構成されている。一方「シモキタのはら広場」は「まちのみどりを育む圃場」、「変化しつづける広場」というコンセプトを起点とし、世田谷区と小田急電鉄の2者が管理する約700m²の線路跡地を都市の野原として整備した広場である。

「シモキタのはら広場」は公園であるが、植物を育てる「圃場」としての機能を一部に持つことで、植物の播種、植栽、育成、採取、堆肥づくりにいたる循環型の活用管理を、植物の変化に順応しながら行う場としてデザインした。広場の植物は、「こや」で草木染めや蒸留等に活



シモキタ園藝部の活動拠点である、「シモキタのはら広場」と「こや」



2022 JUN. 15

2022 JUL. 30

2022 OCT. 29

2023 NOV. 12

変化し続ける「シモキタのはら広場」の定点観測写真

用されたり、美味しいハーブティーになったりする。このように「広場」と「こや」はその機能を連動させながら、「まちの植物と暮らしの新しい風景」を少しずつ描き出している。

シモキタのはら広場における具体的な植栽計画の検討プロセスでは、実に多くの議論が重ねられた。基本構想段階から設計者とシモキタ園藝部のメンバーでワークショップを積み重ねるとともに、野原のコンセプトや使い方、広場に植栽する植物や工事のプロセスなどについて小田急電鉄や世田谷区と可能な限り協議を重ねていった。こうしたプロセスを通じて、そして公園の管理をシモキタ園藝部が責任を持って担うことにより、従来の都市公園では避けられてきた「変化を前提とするデザイン」や、「管理手間のかかる植物の多種採用」などを実施することができた。

この野原に関する対話と議論は広場がオープンした後も継続されてきた。その中でも、在来種と外来種について交わした議論は私たちにとって大切な議論だった。園藝部には様々な経験や学びを経て植物に対して異なる考え方を持つ多様なメンバーが集う。在来種のみで野原を構成した方が良いという考え方の人もいれば、積極的に

外来種を導入しても良いのではないかという人もいる。議論の末、私たちはこの「在来/外来」の議論を二項対立的なものとしてどちらが正しいのかというディベートにするのではなく、様々な立場の専門家を招いて知識を学びながら、目の前の野原で起きる具体的な事象を観察し続けることで、園藝部の知見と考え方を皆で築いていくことにした。この立場をとることで、園藝部は今後も様々な考え方を持つ人を受け入れることができるとともに、その多様性がコミュニティ自体の個性にもなっていく。植物のことを完璧に理解することを目的とするのではなく、植物について理解する学び合いのプロセスを尊重することは、都市における植物を媒介としたコミュニティ形成の基本的な考え方であるように思う。

園藝部では、このようにコミュニティとプロセスを重視した植栽管理のあり方を実践しているが、常に変わり続ける動的な環境管理の仕組みづくりや担い手の確保においては今も課題を抱えている。その課題への対応として地域のエコガーデナーを養成する「シモキタ園藝学校」というスクール事業を行なっているが、将来的には自分の庭の木々を日々手入れするように、まちの人がまちの植物を日常的に愛おしく見守り、手入れをする新しいまちの風景が生まれていくことを私たちは目指している。

園藝部という存在の社会的意義は、プロだけが担っていた都市の植栽管理を、地域に関わりたいアマチュアの人々が代替することに加えて、園藝を通じて人々が都市の自然や環境について学び合い、現場の知見を通じて都市を共治していく仕組みをつくることにあると感じている。園藝部は様々な Well-being の要素を内包した活動であるが、自分が暮らすまちの自治に参画している感覚、このアナーキーな感覚こそが園藝部において最も大切にしたい Well-being ではないかと私は考えている。

私自身、この広場から今も多くのことを学びつづけている。訪れるたびに、自分のプロフェッションに揺さぶりをかけられているようにも感じる。シモキタ園藝部が議論と試行錯誤を重ねて育み続けてきたこの小さな広場で起きていることを、ぜひ見に来ていただきたい。

「シモキタのはら広場」の風景(写真:Toshihide Kajiwara)



公園で! 子どもも親も育つ「外遊び型」子育て支援事業 ～合言葉は“みんなで子育て”地域コミュニティづくり～

中川 奈緒美

特定非営利活動法人 PLAYTANK 理事長

1. 外遊び型子育てのひろば『おひさまびよびよ』の事業概要

外遊び型子育てのひろば『おひさまびよびよ』(以下、『おひさまびよびよ』)は、家庭で育つ0～3歳の子どもと保護者を対象に、無料で誰でも外遊びができる「子育てひろば」を、公共の公園・緑地を会場にして開催する事業です。練馬区(東京都)の委託事業として、NPO法人PLAYTANK(以下、PLAYTANK)が受託運営しています。

開催時間は、平日の9時30分～13時30分。参加者数は、各会場の近隣の世帯数とその日の天気によって変わりますが、1日平均50～100人程度で、主に徒歩と自転車で10分以内の範囲から遊びに来ています。

以下は、2024年現在、『おひさまびよびよ』を開催している練馬区内8か所の公園・緑地です。各公園、毎週1～2回、曜日を決めて開催しています。

- ・都立光が丘公園(芝生広場南側) 住所:練馬区光が丘4-1
- ・練馬区立豊玉公園 住所:練馬区豊玉北6-8-3
- ・都立大泉中央公園(砂場周辺) 住所:練馬区大泉町9-4-3
- ・練馬区立井頭の森緑地 住所:練馬区東大泉7-26
- ・練馬区立中村かしわ公園(草地広場) 住所:練馬区中村1-17-1
- ・都立石神井公園(くぬぎ広場) 住所:練馬区石神井台1-26
- ・都立城北中央公園(わくわく広場) 住所:練馬区氷川台1-3
- ・練馬区立立野公園 住所:練馬区立野町32



- ①会場に掲げる垂れ幕
- ②受付には貸出用の砂場着と長靴
- ③参加者のベビーカー

2. 『おひさまびよびよ』の立ち上げの経緯

PLAYTANKは、2003年に都立光が丘公園近辺に住む子育て中の保護者たちが、都立光が丘公園で「プレーパーク」(※注1)の活動を始めたことで発足しました。発足当初は運営者全員がボランティアで、専門職「プレーリーダー」(※注2)への謝金は民間助成金を毎年申請して支払っていました。

数年かけて開催回数を増やしていき、2006年からは平日の午前中～昼過ぎの時間帯に、対象を乳幼児とその保護者に限定した『ちびっこプレーパーク』の開催を定期的に始めました。すると『ちびっこプレーパーク』は、参加者が日に日に増える人気の遊び場となりました。なぜこんなに人気があるのでしょうか?その理由は、参加者が口々に話してくれる以下の声から推測ができました。

「光が丘公園には自然も遊具エリアもある。ウチの子と同じくらいの年頃の親子も見かける。でも、お互いに知らない人に声をかけることはしない。だから、子どもが一通り遊具で遊んだらすぐに帰ると言うのが、我が家の外遊びでした。でも『ちびっこプレーパーク』では、子どもたちが一緒に遊べるようにプレーリーダーがサポートをしてくれるので、お友だちと一緒に遊ぶのが大好きになりました。私も他の保護者の方と話ができるので、最近はお弁当持参で長居しています。」

「自宅側に砂場がある児童公園があるのですが、他の親子がいると…うちの子はその子の持ってきたお砂場道具を使いたがるから面倒で。誰もいない時間帯を狙って遊んでいました。でも『ちびっこプレーパーク』には、同じ種類の遊び道具がたくさんあって、誰でも自由に使え



- ④パタパタと動く大きな布に、みんなで大はしゃぎ
- ⑤水×バケツ×ムクロジの葉の泡がおもしろくて!真剣です

ます。これは有難いです。また、子どもはケンカしながら育つ！とスタッフの人が言うので、親はみんな、子どもたちのあれやこれやを、おおらかに見守ることができ



⑥子どもたちと一緒に遊んでいる近隣在住のシニアの方
⑦のんびり流れる子どもの時間、話がはずむ保護者たち

【※注1】 プレーパーク
発祥は1940年台のデンマーク。その後ヨーロッパを中心に広がり、日本では1970年代に市民活動として始まり、「冒険遊び場」とも呼ばれるようになりました。現在は全国350か所に広がり、その活動状況は、週5日開催の常設が約1割、週3～4日の定期開催が約2割、月1回の定期開催が約4割、その他は年に数回の定期開催や不定期開催です。プレーパークの運営は、市民活動が中心ですが、週5日、週3～4日開催している拠点では、約5～6割が自治体の直轄・指定管理・委託事業となっています。全国のプレーパークの中間支援組織であるNPO法人日本冒険遊び場づくり協会（以下、日本冒険遊び場づくり協会）(https://bouken-asobiba.org/)は、「冒険遊び場は、すべての子どもが自由に遊ぶことを保障する場所であり、子どもは遊ぶことで自ら育つという認識のもと、子どもと地域と共に育つという認識のもと、屋外の遊び場である。」と定義しています。

【※注2】 プレーリーダー
前述の日本冒険遊び場づくり協会は、「冒険遊び場のプレーリーダーは、子どもが自ら遊び育つ環境づくりの知識と技能を備え、多様な人が参画できる子どもを中心とした遊び場をつくる人のことをいう。」と定義しています。現在、プレーリーダーになるための資格要件はありませんが、魅力的な遊び環境づくり、安全管理、子どもの遊びに関わるスタンスや技能を体系的にまとめた「プレイワーク」という専門分野を学んでいます。

「親はラクです。」

会場を公共の公園・緑地としている利点の1つに、多様な利用者にかかれている場所、つまりオープンな場所であるという点があります。

オープンな場所なので、母属性に限らず、父、祖母、祖父も参加がやすく、また、ご近所に住むシニア世代の方が、お散歩途中に立ち寄って参加者と話しをしたり子どもたちが遊ぶ姿を眺めたりすることもできます。子育て家族と地域をゆるやかにつなぐオープンな場となっているのは、公共の公園・緑地だからこそでしょう。

そして、自分とは違う属性の人や我が子より大きい子、小さい子と関わることは、我が子と他の子の「できる・できない」を比べて一喜一憂しがちな子育て時期の親にとって、肩の力を抜く良い機会になることもあります。例えば、「大丈夫。もう少ししたら、泣いて駄々をこねることは減るよ。今日は私が抱っこしてなだめてあげるね」など、子育ての先輩たちのアドバイスやサポートで、張り詰めた気持ちが軽くなることもあるようです。

こうした“みんなで子育て”ができる場を提供することの意義は、『ちびっこプレーパーク』の開催を重ねるごとに、実感が増していきました。

『ちびっこプレーパーク』の活動は、「プレーパーク」の活動が練馬区の補助事業となった2011年を機に、プレーリーダーが遊び道具類を積んだ車で練馬区内の公園に出かけて行く「移動型」として活動を広げ、開催回数を

増やしていきました。

そして2018年に、育児の孤立化や児童虐待予防も目的とした委託事業として、外遊び型子育てのひろば『おひさまびよびよ』をスタートすることになり、2024年現在は練馬区内8か所の公園・緑地で定期的に開催しています。

3. 『おひさまびよびよ』の特長

『おひさまびよびよ』の1番の特長は、幼い子どもの心と体が育つ「外遊び」ができる最適な環境があるということです。

広い屋外環境は、「思いきり動きたい！」という身体と感覚の欲求を満たします。土、水、葉、枝、水、虫などの自然との触れ合いは、豊かな好奇心と感性を育みます。そして、開放的で見通しのよい空間では、大きい子も小さい子も入りまじって遊ぶことができるため、子どもたちは、真似したり、笑い合ったり、主張したり、泣いたりなどを繰り返しながら、いつの間にか人との関わりを楽しむ力も身につけています。

また、朝からたくさん動いて遊べば、お腹が空きます。そして、お昼ご飯をたくさん食べたら、眠くなります。『おひさまびよびよ』の開催時間が9時30分～13時30分なのは、「遊ぶ」→「食べる」→「眠る」という生活リズムが整うことが、特に幼い子どもの心身の発達にとって大切だと考えるからです。生活リズムが整うと、子どもが無暗に愚図る回数が減り、子育てがラクになるという好循環が生まれます。



⑧遊び道具を運ぶ「おひよびカー」



⑨秋の枯葉遊び
⑩夏の水遊び
⑪力を合わせて土を運ぶよ

『おひさまびよびよ』のもう1つの特長は、公園・緑地という公共の場を活用した屋外の「子育てひろば」(※注3)であるということです。そのため、『おひさまびよびよ』では、「子育て支援」として、親の心配ごと・困りごとの相談や子育てでストレスを減らすための講座開催、親子で楽しめるイベントの企画、親同士の交流促進、親がほっとできる空間づくり等の支援を行っています。



⑫水溜まり♪楽しいね
⑬板と椅子を組み合わせたすべり台
⑭妊婦さんはゆっくり赤ちゃんはご機嫌

「支援」と聞くと、困っている人、できない人、弱い立場の人に対して力を添えてあげる、つまり、一方的にサービスを提供することをイメージしてしまいがちですが、法人として『おひさまびよびよ』で大切にしていることは、「お互いさま精神」、「ペイフォワード精神(=受けた恩や善意を他の誰かに渡すこと)」です。

例えば、初めての参加で戸惑っている親子に積極的に話しかけてくださる保護者の方、走り回る上の子を追いかけている時にシートで寝ている下の子をあやしながら



⑮布から飛び出して、タッチ！
⑯見つけたよ…小さな〇〇
⑰青空講座「はじめての外遊び」

【※注3】 子育てひろば
虐待で亡くなる子どもの数の増加や子育てが大変だという理由で出産数が減る少子化を回避するために始まった国の施策で、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供する事業です。

見守ってくださる保護者の方など、『おひさまびよびよ』に参加する保護者の中には、まるでスタッフのような行動をする人が何人もいます。これは、かつて自分がそうしてもらって助かった経験があるからでしょう。

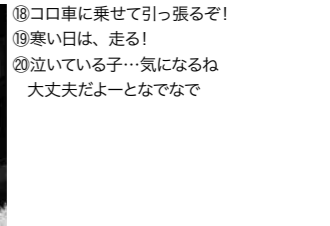
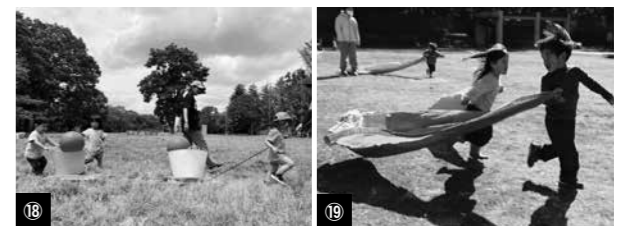
4. 『おひさまびよびよ』のスタッフの専門性

前述の通り、『おひさまびよびよ』は「プレーパーク」から派生した事業であり、事業の目的は乳幼児親子の外遊びの促進と子育ての支援です。

そのため、『おひさまびよびよ』のスタッフは、「プレーリーダー」×「子育て支援者」という、2つの職種の専門性を学び習得した専門職で、各会場に3人以上を配置しています。

専門性の柱となるのは、以下の通りです。

- ・0～3歳が安全に自由に遊べる「外遊び環境の設定力」
- ・一人ひとりの発達と個性に合う「外遊びのサポート力」
- ・親の外遊びへのハードルが下がり他の子育てで家庭と楽しく交流ができるように人と人をつなぐ「子育て支援力」
- さらに、
- ・発達の遅れや凸凹がある等子ども自身の育成課題や虐待傾向がある親子関係に「気づく力」
- ・地域専門施設と連携して対応していく「組織力の強化」も求められています。



⑱コロ車に乗せて引っ張るぞ！
⑲寒い日は、走る！
⑳泣いている子…気になるね大丈夫だよーとなでなで

5. 『おひさまびよびよ』の開催会場の条件

『おひさまびよびよ』に0～3歳の親子が集まり、安心して、楽しく外遊びをするために必要な要素は、以下であると考えています。

- ・トイレがある(子どもが怖がらない明るさ、親が不安

にならない清潔さ)

- 水道がある (できれば蛇口が複数ある)
- 木陰がある (日陰になる東屋等でも良い)
- シートが敷ける平らなスペースがある (赤ちゃんが寝転がって遊ぶシート)
- 遊具 (滑り台やブランコ等) がなく、自由に遊べる (= 走りまわられる、持ち込んだ道具類を広げられる) スペースが十分にある
- 遊び道具を保管できる倉庫や施設が、公園内または近隣にある
- 100人程度の親子が集まっても窮屈にならない、自由に遊べる広さがある
- 騒音がない、悪臭がない、その他有害物質等がない

以下は、あればより良い要素です。

- 砂場がある (囲いがなくオープンなタイプだとなお良い)
- 土や草地などの地面がある (穴を掘ることができる) となお良い)
- 草、葉、枝、石、木の実等の自然素材が豊富で、自由に使える
- 虫、小さな生き物に出会える

水道は、手洗い等衛生面での使用は勿論のこと、遊びにも使用します。タライに水を溜めた水遊び、土×水の泥んこ遊びが人気です。

木陰は、夏の暑さが厳しい昨今、会場選定の必須条件となりました。しかし、遊びやすい木陰の有無で公園を見直してみると、『おひさまびよびよ』が実施できる公園は多くありません。夏の猛暑が進む今、公園の樹木の量と位置の見直しと東屋で日陰をつくるなどの対策の必要性を感じています。また暑さ対策として、公園に設置されている遊具の素材見直しも必要かと思えます。金属製の滑り台やブランコ等は、触ると火傷をする程に熱くなっているのが危険です。

しかし、目の前に遊具があれば子どもは遊びたがるので、保護者が付きっ切りの安全管理が必要です。その上、お友達と順番に使うという、年齢的にまだ難しい課題も発生します。そこで『おひさまびよびよ』は、あえて遊具がないエリアを選んで実施します。また、保護者が安心してわが子から少し離れて見守ることができる、対象年齢の発達段階に適した遊び道具類を用意しています。

遊び道具類は、バケツ、スコップ、大きなタライ、布、桶、ボール、バスマット、おまごごとセットなど、使い方の幅が広い道具類です。また、柔らかく細めのロープ、軽くて角のない角材、加工しやすいホーズなどを、小さな子どもが扱いやすく、遊び心を刺激する形状や色に加工した「手作り遊び道具」もあります。子どもたちに大人気の押し車や引き車は、倒れにくい、持ち手がある、複数人で遊べることを考慮して、何度も改良を重ねました。

こうした遊び道具類を保管する倉庫やスペースが、会場内の管理棟エリア、または徒歩5分以内の近隣施設などにあることも、『おひさまびよびよ』開催の必須条件です。どちらの場合も、道具類をリアカーなどに載せて、保管場所から会場まで運びます。



6. 『おひさまびよびよ』の参加者の声

『おひさまびよびよ』に遊びに来ている参加者の声をご紹介します。

「好奇心旺盛なお兄ちゃんの動きがアクティブになる2歳ごろ、「ダメ！」と制する場面が多くなり、お互いにストレスを感じていました。そんな時に『おひさまびよびよ』を知りました。子どもの「やりたい！」を抑えこまなくていいあの時間は、息子にとっても私にとっても、なくてはならない場所でした。」(5歳児と2歳児の親)

「外で遊ぶようになったら、お昼寝も夜も、時間になるとスーッと寝入るので、あんなに苦労していた寝かしつけから解放されました。そのうえ、起きている時はご機嫌! 「ウチの子、こんなにいい子だった?」と笑ってしまうほど。生活リズムの乱れは、子どもの身体に負担をかけるということを実感しています。」(3歳児の親)

「ハイハイの上が子を初めて砂場に下ろしてみたら、手で砂をいじりだして、すごい集中力!そして、年上の子が水を入れている姿を見つけると、猛スピードでハイハイをして行き、水に手を出そうとします。外遊びは、子どもの関心を刺激することがたくさんありますね。まだ早いなーと思いながら参加した『おひさまびよびよ』でしたが、これからは通おうと思います。」(0歳児の親)

「風が吹いたり、花が咲いたり、木の葉が落ちたり、木の実の香りがしたり。四季折々に変わる自然との出会いに目を輝かす我が子と一緒に、私も季節の移ろいに気づき楽しむ感性を取り戻りつつあります。子どもと暮らす毎日は、人生をより彩りますね。」(2歳児の親)



7. 学童期の育ちも見据えた外遊びの意義と乳幼児親子向け外遊び事業の可能性

約20年、赤ちゃんから幼児、小学生、中高生までが対象のプレーパーク活動・冒険遊び場事業を継続してきた、実感していることがあります。

子どもが、自分で考えること、挑戦すること、失敗や成功を繰り返さず試行錯誤、生き物や自然を探索すること、自分とは違う人と一緒何かすること…などを「楽しむ力」、つまり、大人からの指導や指示がない状況でも「外で自由に遊ぶ力」は、文部科学省が提唱する非認知能力であり、幼児期までの外遊びの量によって、小学校1年生の段階で差がでてしまうということです。

初めてプレーパークに遊びに来た小学生の中には、「手が汚れるのが嫌、土(草その他自然素材)を触るのは嫌」、「虫は気持ち悪い。触るのも見るのも嫌」という子も、「危ないから木登りはしちやいけないうだよ」、「鬼ごっこは、ドキドキするから怖い、やらない。」という子も少なくあ

りません。また、「あの子は声が大きいから一緒に遊びたくない。ケンカになると困るから。」、「自由に遊ぶってわからない。やりたいことはない。何をしたらいいのか教えて。」という声もあります。

もちろん、そうした子でもプレーリーダーがサポートすることで、楽しかった!自分でできた!と体験の幅を広げていけば、驚くほど変わります。子どもは遊びながら「自ら育つ」ということも長年実感しています。

しかし、保護者の子育て観と社会状況が今と昔では違うことが、小学生が自由に外で遊ぶことをより困難にしているとも感じています。

例えば、未就学児が保護者なしで道を歩いたり、近所の公園に遊びに行ったりしていると、ネグレクト(育児放棄の虐待傾向がある)として通報されることがあります。そのため、小学生になっても、自宅と小学校以外に一人で出かけられない子は多く、保護者同伴でプレーパークに遊びに来る子も増えています。しかし保護者同伴となれば、自ずと遊びに来る回数は減ります。

小学校が土日休みになってからは、高学年の下校時間は遅く、特に16時半に夕飯の鐘がなる冬期には、下校後遊びに行く時間さえありません。(練馬区の小学校は週に1回だけ全学年4時間授業の日があるので、その日は、高学年までプレーパークに遊びに来ます。)

また、我が子の成長を願うからこそ「遊んでばかりいないで!」と思う保護者は、放課後や休日に習い事や塾の予定をたくさん入れるので、そもそも外で自由に遊ぶ時間がほとんどない子もいます。

PLAYTANKが「ちびっこプレーパーク」を始めたのは、こうした小学生の「外遊び離れ」という課題に一石を投げたいという意図もありました。外遊びを通して乳幼児親子を関わり始めて18年、社会や子どもたちが暮らす地域の状況は大きく変わりました。しかし、今も昔も変わらない、乳幼児期の子どもが豊かに育つために必要なことが、『おひさまびよびよ』という事業を通して、たくさんの親子に伝わっていると自負しています。

平成の時代、子育て支援が事業化し、日本全国に「子育てひろば」が広がりました。しかし、共働き家庭の増加、止められない少子化の加速、発達凸凹がある子どもへの対応、減らない育児ストレスと虐待件数など、新たな子

育て支援政策が求められる状況にある今だからこそ、子どもが育つことを中心におきながら、幅広い属性の保護者が利用しやすく、参加者同士の相互援助が当たり前のコミュニティ文化ができる「外遊び型子育てのひろば」のような事業が求められているのだと思います。

PLAYTANKは現在、他団体が実施するプレーパークや保育施設から「乳幼児親子の外遊びの参加・遊び・交流を盛り上げたいけれど、どうしたらよいか？」というご相談を受けて、講師を派遣したり、『おひさまびよびよ』に視察にいらした自治体からご依頼を受けて、新事業の立ち上げコンサルティングやスタッフ育成をする仕事に携わらせていただいています。

例えば、港区（東京都）の乳幼児親子を対象とした外遊び事業（※注4）の立ち上げ、習志野市（千葉県）「こどもセンター」のお庭で乳幼児親子の外遊びを盛り上げるためのスタッフ研修は、2～3年間の継続的なサポートをさせていただき成果をあげています。



27 汚れた服は洗って乾かす

乳幼児期からの外遊びが充実するために、そして、そんな場が広がるために、PLAYTANKはこれからも、日本中どこへでも出向いていきます。そして、『ちびっこプレーパーク』や『おひさまびよびよ』で培ってきた事業づくりや運営体制のコツをお伝えしていくことは勿論のこと、その地域や会場周辺に潜む乳幼児親子の外遊びを阻む課題にも柔軟に対応しながら、尽力してまいります。

（※注4）『あそびのさち』事業のこと。運営団体は、特定非営利活動法人みなと外遊びの会（<https://minasoto-tokyo.com/>）



28 たくさん遊んでたくさん食べる
みんなで食べるとおいしいよ！

親子孫三代で楽しむ総合公園と地元密着の小規模公園

松島 学

株式会社塚原緑地研究所 広報催事部門マネージャ

1. はじめに

特集のテーマである「Well-being 向上に寄与する身近な公園・緑地」として、袖ケ浦市の「袖ケ浦公園」と千葉県稲毛区の「稲毛公園」を取り上げました。「袖ケ浦公園」は遊具・自然・歴史がバランスよく配置されており、今でも自分の子供、孫を連れて遊びに行く袖ケ浦市で最も大きな総合公園です。「稲毛公園」は、松林に囲まれ簡単な遊具と芝生広場・展望台がある小さな公園ですが、浅間神社のお膝元、地元の人たちの交流の場ともなっており、自分自身でも子供の頃よく遊んだ公園です。これら大小2つの公園を紹介しながら、公園のはじまり、目指したもの、魅力、課題、今後の方向性について、述べたいと思います。

の間、職員が常駐しています。公共交通機関では、最寄り駅JR袖ケ浦駅から袖ケ浦公園バス停まで15分程かかるため、自家用車で訪れる方がほとんどです。親子連れが気軽に遊べる小型の遊具、整備された樹木・花壇、花に囲まれた食事処、池・せせらぎで遊べ、展望台からの景色を楽しめる下池を中心としたゾーン。歴史建造物、袖ケ浦市郷土博物館、植物園、大型遊具のあるアドベンチャーキッズ広場、一周2kmの散策ができる上池を中心としたゾーンの2つに区分されます。昭和47年、袖ケ浦公園の計画決定がされ、昭和49年に、公園南側の「下池」周辺から順次開園し、バランスの取れた総合公園となっています。総面積25.2ha、袖ケ浦市で最も大きく、一人当たりの公園面積も千葉県では上位で、毎年20万人程度の来園で近隣地域からも多くの方が訪れます。（袖ケ浦公園パンフレット参照）

2. 水と緑の豊かな自然に恵まれた「袖ケ浦公園」

2-1. 公園へのアクセスと概要

袖ケ浦公園は入園無料、管理事務所には8時～17時

水と緑の豊かな自然景観に恵まれた袖ケ浦公園

① 展望台 ② 菖蒲園 ③ せせらぎ ④ 遊魚池 ⑤ 花見広場
⑥ 水辺の広場 ⑦ 散策路 ⑧ わんわん広場 ⑨ 梅園
⑩ 多目的広場 ⑪ 郷土博物館 ⑫ アクアラインなるほど館
⑬ 方車の室 ⑭ 旧蓮蔵家住宅
⑮ アドベンチャーキッズ広場
⑯ 管理事務所 ⑰ 花のテラス ⑱ 駐車場 ⑲ お手洗い

1 展望台
公園内で最も高く、展望のきく場所です。標高差も約30mとなっており、公園全体と美しい田園風景を一掃することができます。

2 菖蒲園
初夏をしっかりと彩る菖蒲園は美しい景観に囲まれ、日本情緒がたっぷり味わえます。約3,600㎡の菖蒲園に約1万5千株の花菖蒲が植えられています。

3 せせらぎ
大小さまざまな岩と清流が美しく、春・夏を通じて子供たちが大勢楽しむ場所となっています。

4 遊魚池
天然石を並べた日本庭園風の落ち着いた場所です。

5 花見広場
公園内で最も自然が豊かです。多くの小鳥や動植物を観察できます。夏は木陰を散策、秋は落ち葉や木の葉の音を聞きながら、冬は雪や木々を眺めながら、四季を通じて楽しむことができます。

6 水辺の広場
公園内で最も自然が豊かです。多くの小鳥や動植物を観察できます。夏は木陰を散策、秋は落ち葉や木の葉の音を聞きながら、冬は雪や木々を眺めながら、四季を通じて楽しむことができます。

7 散策路
公園内で最も自然が豊かです。多くの小鳥や動植物を観察できます。夏は木陰を散策、秋は落ち葉や木の葉の音を聞きながら、冬は雪や木々を眺めながら、四季を通じて楽しむことができます。

8 わんわん広場
子供たちに夢と冒険心を与えてくれる大型遊具。いろいろなタイプのすべり台が楽しめます。

9 梅園
冬から春にかけて、凛とした力強い香りをあびながら楽しむことができます。梅の花びらと雪が美しく見えます。

10 多目的広場
様々なスポーツやイベントに活用されています。

11 郷土博物館
近代から時代をさかのぼって2万5千年にも及ぶそとがらの歴史を紹介する博物館です。

12 アクアラインなるほど館
アクアラインの歴史や技術について学ぶことができます。

13 方車の室
歴史的な方車の展示があります。

14 旧蓮蔵家住宅
江戸末期に代官をつとめた蓮蔵家の住宅です。上層階の生活様式を現代に伝える貴重な建造物です。

15 アドベンチャーキッズ
子供たちに夢と冒険心を与えてくれる大型遊具。いろいろなタイプのすべり台が楽しめます。

16 花のテラス
ウッドデッキで花を愛でながら軽食がいただけます。

17 花のテラス
ウッドデッキで花を愛でながら軽食がいただけます。

18 梅園
冬から春にかけて、凛とした力強い香りをあびながら楽しむことができます。梅の花びらと雪が美しく見えます。

19 お手洗い
清潔なトイレが完備されています。

袖ケ浦公園 花ごよみ

梅 2月
桜 3月
花見 6月
新緑 6月

2-2. 整備された駐車場

多くの方が車で訪れ、第1～第3駐車場、郷土博物館駐車場で300台ほどの収容能力があります。一般車は無料で、第1、第3駐車場には障害者用スペースが設けられており、充実しています。中型・大型車の場合は1日1回1,500円必要で、あらかじめ袖ヶ浦公園管理組合への団体利用届けが必要です。



公園の入り口より第1駐車場



第1駐車場脇のモニュメント

比較的空いている第3駐車場

2-3. 公園の下池ゾーン

公園に最も入りやすい第1駐車場に車を停めて降りると、花に囲まれたモニュメントの脇を歩いて下池を中心としたゾーンに入ります。入って左側は親子連れが楽しく安全に遊べる「わいわい広場」となります。

小型の複合遊具、ぶらんこ、トランポリンなどあり、休日は順番待ちとなるほどです。下池には鯉が泳いでおり、季節ごとに羽根を休める野鳥と会うことができます。「水辺の広場」を挟んで、開園当時目指した日本庭園風の遊漁池とせせらぎがあり、井戸から湧き出る冷たい水の中に手をを入れて遊べます。水辺の広場周辺で楽しんだ



トランポリン、ぶらんこなど

せせらぎで戯れる家族連れ

後は、四季の花に囲まれた「花のテラス」で休憩を兼ねて昼食とします。公園内の樹木園、花壇など毎日よく整備されており、4～8月にかけて最も花がきれいで、桜、花菖蒲、スイレン、マリーゴールド、アジサイ、サルビア、日々草など咲き誇ります。花のテラスで充分休んだ後は、「展望台」への登りとなります。登り口には、公衆トイレがありますので、ここで用を済ませておくとい良いでしょう。坂道の途中は、アジサイ、いろいろな種類の野草が豊富であり、目を楽しませてくれます。坂道を約5分間程度登ると、ひときわ高い展望台が見えてきます。展望台からは東京湾方向と反対側の上池方向ともさえぎるものなしです。展望台より南東方向には鏡峰神社が祭られており、鹿野山方向が開けています。展望台のある丘には園路が周回しており、また登り口にある公衆トイレ地点、2月に見頃を迎える梅園まで戻れます。梅園に近接した第3駐車場はメインの第1駐車場とは入口が異なり、空いていることが多いため、お勧めです。梅園の中を通り、昼食を採った「花のテラス」にもう一度立ち寄って、程よい運動後のお茶を楽しみます。



下池の中洲にある花のテラス



坂の登りで見える展望台

展望台から上池方向

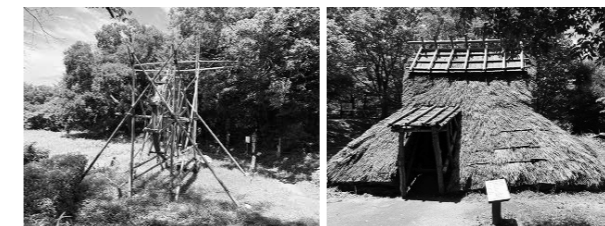
2-4. 公園の上池ゾーン

下池を渡り、公園入口のモニュメントまで戻り、多目的広場を右に見ながら、上池ゾーンに移ります。木立の間を抜け短い階段を登ると、下池よりもはるかに広い「上池」が目の前に広がります。上池を巡る約2kmの遊歩

道があり、緩い坂道を右側のほうに登っていくと「万葉の里」となります。園路の左側は地元上総地区から移設された歴史建造物等があります。国の重要無形民俗文化財指定となっている「上総掘り」、弥生時代・奈良時代の竪穴式住居のレプリカを見ることができます。



上池全景。周囲2km散策可能



伝統的な上総掘り

奈良時代の竪穴式住居

園路の右側は「万葉植物園」で、万葉集に詠まれた160種のうち105種類を確認でき、楽しみながら勉強できます。近接して「袖ヶ浦市郷土博物館」があり、上総地区の風土・歴史について詳しく知ることができます。夏の暑い時期、冷房の効いた博物館の中はオアシスです。また展示施設のひとつとして、「アクアラインなるほど館」があります。東京湾アクアラインの開通1周年を記念して開館し、アクアラインの模型や部品、アクアライン建設に利用された土木技術などに関して展示しています。更にその先には「旧進藤家住宅」が移設されています。江戸末期に代官をつとめた進藤家の住宅で、上層農家の生活様式を現代に伝える貴重な建造物として、袖ヶ浦市指定文化財に指定されています。上池の歴史コーナーは、かなり見応えがありますが、子供たちは退屈になっていると思います。最後に上池ゾーンの最も奥にある「アドベンチャーキッズ広場」で楽しく遊びます。下池ゾーンの「わいわい広場」の遊具よりも大きな安全を配慮した遊具が設置されており、ここで充分遊びつくせば、子供も大人も健康的で有意義な一日を過ごすことが

できると思います。



袖ヶ浦市郷土博物館とアクアラインなるほど館



旧進藤家住宅

アドベンチャーキッズ広場

2-5. コミュニティーの場となっている袖ヶ浦公園

この30年間、公園のレイアウトの変化はほとんどありませんが、袖ヶ浦市広報・地元の方によるPR、公園のホームページの充実化、SNSなどでの情報発信により、地元の方のみならず、近隣地域から訪れる方も増えています。

ここで公園の三大イベントを紹介します。2月になると、7種類、約140本の梅が咲き誇り、毎年「梅見茶屋」が開設されます。「袖ヶ浦公園まつり」は、桜の見ごろを迎える4月上旬に毎年開催します。ダンスや、太鼓などのパフォーマンスを見たり、模擬店で買い物をしたりなど、お楽しみイベントが盛りだくさんで、多くの来園者で賑わいます。6月には50種15,000株の花が咲く「花菖蒲まつり」が開催され、市民、観光客で賑わいます。薄紫や黄色、白の可憐な花菖蒲が楽しめます。緋(かすり)姿の花摘み娘が花ガラ摘みを行う演出もあります。三大イベントの後、子供たちの夏休みが始まる7月後半には、カブトムシや珍しい昆虫を見つける「動植物観察会」、11月は花のテラスで「袖ヶ浦公園写真展」、12月には、親子で参加する「クリスマスリース作り教室」などが開催されます。子供も大人も楽しみ、公園で時間を共にしたことによるつながりが期待できます。



2月 梅見茶屋の開設



4月 袖ヶ浦公園祭り

6月 花菖蒲まつり

公園のすぐ南側には、袖ヶ浦公園とは別の施設ですが、地元の野菜、畜産物、植木、花・野菜の苗などを販売している「ゆりの里」があり、公園の第2駐車場も隣接しています。「ゆりの里」でも袖ヶ浦公園のイベント時期に合わせてイベントが開催されており、コミュニケーションの場となっています。



ゆりの里

2-6. 袖ヶ浦公園の課題と今後について

これまで述べた通り、ほとんどの方が自家用車で来場される袖ヶ浦公園の駐車場は充実しています。豊かな自然に恵まれており、安全対策もしっかりしているため、親子連れを中心とした家族が一日を通して遊べる「総合公園」となっています。各種イベントが頻繁に行われておりますが、イベントの担い手、その人たちをバックアップする人たちの熱意と資金が必要です。そのため行政、地元の人たちの継続した協力体制が必要です。最近の少子化問題と、室内ゲームへの傾倒により、子供たちが外で遊ぶ機会が減っており、子供の目を自然に向けようと

親御さんは努力しています。最近園内に野良猫が増えている問題があり、去勢・避妊手術やパトロール、警告看板など、管理組合と袖ヶ浦市は継続的な対応をしています。公園の良さと課題を発信し、周辺の施設とコラボすることにより、人々の協力関係が生まれ、公園環境の改善、子供たちが自然と触れ合い、人々のコミュニティが次世代へ引き継がれていくこと期待します。

3. 歴史ある浅間神社・地元と密着した「稲毛公園」

3-1. 公園へのアクセス

京成稲毛駅前の通りを海側に5分間ほど歩くと、浅間神社に到着。稲毛公園は松林に囲まれた浅間神社と隣接しています。国道14号からJR稲毛駅までの道路は、稲毛の銀座通りとも言える「せんげん通り商店街」となっています。そのほぼ中ほどに浅間神社が鎮座しており、稲毛公園は浅間神社の一部のようにも認識されています。



せんげん通りに面した浅間神社

3-2. 浅間神社と海気館、稲毛公園

浅間神社は平安時代初頭、大同3年(西暦808年)5月30日、富士山本宮浅間大社より御分霊をいただき、お祀りした時に始まると伝えられています。古文書によると治承4年(西暦1180年)秋、源頼朝が戦勝祈願したことや千葉常胤以降歴代の千葉氏がたびたび祈願に見えたと記録にあります。文治3年(西暦1187年)御社殿を再建するにあたり、富士山を型取って盛り土し、登山道に倣って参道を南北東と三方に設けました。千葉氏、地元豪族の寄進を財源とし、江戸時代には現在の稲毛1丁目、2丁目が全部社領地となっています。その後明治初期、全国的な社寺地の土地政策により、多くを手放し、浅間神社社地として残されたのが現在の境内地となります。明治18年(1885年)に大磯に日本で初となる海水浴場ができましたが、稲毛海岸は明治21年(1888年)、海水浴場として認知され、稲毛海気療養所として「海気館」が松林の中にできました。その後海浜



松林の中の海気館

旅館として存続、稲毛の海の埋立てが開始される昭和30年代に取り壊されました。稲毛公園は昭和24年6月14日に都市計画公園として計画決定され、昭和34年4月1日に都市公園として開設しています。

3-3. 稲毛公園の概要

浅間神社の鳥居脇に厳島神社と神池があります。この池は1187年の浅間神社再建当時、富士五湖を模して作った5つの池の一つと言われており、この池には鯉、亀、昆虫の幼虫などが生息しており、小さな神社のある中洲に行くことができます。稲毛公民館を挟んだ空き地にはユニバーサルデザインの遊具が設置されており、親子連れ、小学校低学年向けのお遊び場となっており、そこから枕木を並べたような階段が松林へと続いています。公園全体としては、緩やかな起伏となっている浅間神社側と公園のほぼ中心に位置する芝生広場の反対側も小高い丘となっており、よく整備された松林の中を緩やかな傾斜の園路が設けられています。公園の中心部分は芝生広場となっており、子供たちが草野球をしたり、追いかっこなどをして遊んでいます。松林の中にある雰囲気は50年ほど前とはさほど変わっておらず、公園の



ユニバーサルデザインの遊具

稲毛公園芝生広場



根上がりの松

展望台から海側の景色。高い建物

広さも全く変更されておりません。

稲毛の地では、長年海風に耐えてきたクロマツ林の根が露出しており、全国的にも珍しい「根上がりの松」を見ることができます。1983年に「21世紀に引き継ぎたい日本の名松百選」に選出されたことがあります。この「根上がりの松」も子供たちの絶好のお遊び場です。

稲毛公園の南側の最も高い箇所に展望台があります。少し危険ではありますが、よくこの屋根に登り、上で立ち上がって景色を見た記憶があります。現在の子供は果たしてこの屋根の上に登れるでしょうか。昭和40年頃は、既に埋立てが始まっていましたが、高い建物はなく、埋立ての先端にある海の家越しに東京湾と富士山を眺めることができました。今では国道14号から遥か3kmほどまで埋め立てられ、そこにはたくさん的高層マンションなどで、東京湾、富士山を眺めることはできません。

3-4. 大正時代の洋館が残る街

稲毛公園は最近スタンプラリーとして注目されている「大正時代の洋館が残る街」の一角として紹介されています。その中心の歴史ある浅間神社と境内から稲毛公園にかけての海風になびいた方向に傾いているクロマツ林、根上がりの松など。清のラストエンペラー溥儀の弟(愛新覚羅溥傑)夫妻が昭和12年に半年ほど新婚生活を送った「千葉市ゆかりの家・いなげ」。よく手入れされています。日本の「ワイン王」と言われた明治の実業家神谷伝兵衛の別荘として大正7年に建てられた千葉市で最も古い鉄筋コンクリート建造物で関東大震災にも耐えた「旧神谷伝兵衛稲毛別荘」。隣接する地域アートの拠点「千葉市民ギャラリー・いなげ」。事前申込をすれば、千葉市ゆかりの家・いなげ、旧神谷伝兵衛稲毛別荘とも、



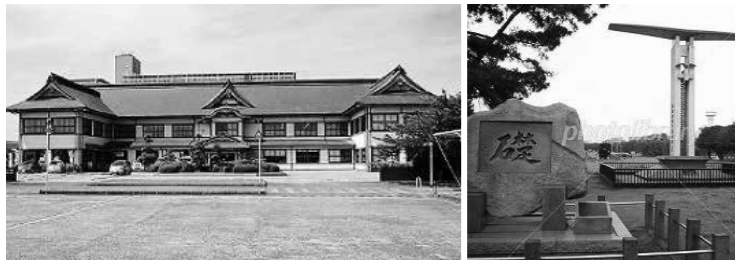
千葉市ゆかりの家・いなげ



旧神谷伝兵衛稲毛別荘 千葉市民ギャラリー・いなげ



浅間神社例大祭のせんげん通り 古い建物(稲毛園)



千葉トヨペット本社社屋 民間航空発祥の碑

職員の方に案内していただけます。

昔からのたたずまいが残る「せんげん通り商店街」。古い土蔵、木造の建物の残る2丁目、3丁目、5丁目の町並みを散策してみるのも心が癒されます。

国道14号を渡り、少し歩くと明治32年東京に日本勧業銀行本店として建てられ、その後谷津遊園に移築、昭和15年か36年まで千葉市役所として使われ、その後は千葉トヨペット本社社屋(国登録有形文化財)があ

ります。明治45年、奈良原三次らによって日本で初めて民間飛行場が稲毛海岸に開設された「民間航空発祥の地の碑」もあります。

3-5. 稲毛公園の利用状況について

国道14号から海沿いには新しい公園、遊技施設などがどんどん作られ、急激な変化を遂げておりますが、国道よりも内陸側にある稲毛公園は、昔の雰囲気をよく残したまま現在に至っています。公園は、地域のお祭り、盆踊りなど、住んでいる人々にとっては今なお親密な関係だと言えます。地元の人々にとっての最大のイベントは旧盆の7月14日に行われる浅間神社の「宵宮祭」、翌15日に行われる「例大祭」です。「せんげん通り」は、多くの屋台が出店し、各地から訪れた人々でいっぱいとなります。また浅間神社では御神楽、お餅まき、ミカンまきなど豊富な出し物があり、地元の人々の力の入れ様は大変なものです。以前は稲毛公園の芝生広場で盛大に盆踊りが行われていましたが、結構な費用が掛かるということで最近では休止となっているようです。稲毛公園は、稲毛浅間神社の裏庭のようであり、浅間神社にお祓いに来た人が、その待ち時間でふらっと立ち寄り、少しある遊具で子供を遊ばせたり、広い芝生広場で松ぼっくりを拾ったり、ボール遊びをすることができます。近所の小学校低学年以下の子供たちは、公園にある遊具周辺で遊んでいますが、少し高学年になると浅間神社、展望台、芝生広場でのボール遊びなど、親しみのある公園と言えます。人の出入りが頻繁な公園ですと、不審者の危険性が心配されますが、公民館も隣接し、住んでいる人たちの見守りも期待できるため、安全な公園と言えます。夏休みのラジオ体操は、公園周辺で継続しているようですが、少子化に伴い外で遊ぶ子供の数が減ってきていますが、子供を通しての親同士の交流の場ともなっているようです。このような小さなイベントでも良いので、地元



浅間神社例大祭で賑わうせんげん通り

の人たちの交流の場が増えることが期待されます。

3-6. 公園どうしのつながりへ

今後、公園の利用促進の方法として、浅間神社、稲毛公園の自然と文化財とをセットとしたツアーの実施、スタンプラリーの実施、食べ歩きなど、地元との協力体制で進めること、文化財、建物を見学しながら公園に立ち寄り、疲れを癒すなど、公園をイベントの中に組み込むことなどが挙げられます。また国道14号よりも海側には、千葉トヨペット本社社屋近くの「稲岸公園」、1965年～2008年まで「千葉市海洋公民館」があり高



[左] 稲岸公園 SL運転車、航空モニュメント
[右上] 高洲スポーツセンター(こじま公園に隣接)
[右下] 稲毛海浜公園 海へ延びるウッドデッキ

4. 最後に

執筆にあたり、情報のご提供、内容のご確認をいただきました公園関係者の方には深く感謝申し上げます。今後、今回取り上げた公園も含めた近隣の公園、施設の継続と人々のコミュニティが向上していくことを期待します。

(注：千葉市にも袖ヶ浦公園がありますので、お問合せの折にはご注意ください。)

ストリートスポーツを楽しめる well-being な公園のある街を目指して

神原 清孝 / 永井 梨香
わくわくパーククリエイティブ株式会社

2024年夏、フランスのパリで100年ぶりにオリンピックが開催されました。

私たちは5月に出張でパリを訪れる機会があり、市街地のアーバンスポーツ競技会場として建設中のコンコルド広場を見学し、歴史ある街並みにスポーツが溶け込む姿を目の当たりにしました。また、市内の公園やセーヌ川沿いでスポーツを楽しむ人、カフェテラスで談笑して寛ぐ人、気さくにボンジュール！と声を掛けてくれる

人など、パリの街は私たちに心豊かにしてくれました。

帰国後、前回の東京オリンピックに続いてスケートボードで日本人選手が大活躍する姿に感銘を受けるとともに、歴史的建造物とスポーツという互いのカルチャーを尊重しあうパリの街やそこで暮らす人々の社会的な成熟さに憧れを抱き、私たちの長居公園のある街もそうなりたいと改めて思いました。



アーバンスポーツ競技会場として建設中のコンコルド広場

1. コンセプト

1) スケートボードパーク設置の経緯

ヤンマーのグループ企業である私たちのわくわくパーククリエイティブ株式会社は、2021年4月より20年間、指定管理事業者として長居公園の管理運営を行っていま

す。長居公園は大阪市内の南部に位置し66.3haの大阪府内最大で大阪市内唯一の運動公園です。日常は近隣地域の方に寛ぎや癒しの心安らぐ空間として利用され、休日になるとセレッソ大阪戦や様々なイベントが開催される心ときめく非日常な空間として、日常と非日常が織り

なす思い出に残る体験ができる公園となっています。平日は、特にランニングやウォーキングなどスポーツを通じた健康づくりに多くの方にご利用頂いています。その長居公園で私たちは「みんなわくわく、明日もわくわく。」をコンセプトに「食・スポーツ・アート・学び」の4つの軸でわくわくする体験を提供し、年代や世代を超えて愛され続ける公園づくりに取り組んでいます。

長居公園では、以前からスケボーが禁止されているのにも関わらず、通行人が多い中でスケーターによる危険走行が後を絶たず、ボードが地面に強く当たることで大きな音が響き、近隣住民からの苦情が多いことも課題となっていました。

それに加えて、当社が管理運営をするうえで、様々なスポーツを発展させたいという想いもあり、2018年ごろから構想を練り始めてスケボーパークの設置を一つの解決方法として決定しました。

一方、その頃大阪市内の各所でもスケボー禁止場所での取り締まりが厳しくなっていたことから、スケーターの練習場所が減少していました。昔から長居周辺で活動するスケーター（以下、ローカルスケーター）は、長いスケーター人生の中で、スケボーをする場所が減っていることに危機感を抱いており、スケボーカルチャーが途絶えてしまうのではないかと危惧しつつ、次世代のスケーターを育て、カルチャーを繋いでいきたいという想いを持っていました。そんな時にスケボーパーク設置を決定した私たちと出会うことになり、彼らの想いを知り、長居公園にスケボー専用パークを互いに協力して創り上げるという目標を持つことになりました。せっかく新しいパークを作るのであれば、利用者にとって使いやすく、滑りたくなる場所にしようと一致団結することになりました。両方でディスカッションを重ね、当初パーク設計のノウハウが無かった私たちが作った設計企画内容を一掃し、ローカルスケーターと共同で設計する長居公園ならではのパークを創ることになりました。

パーク設置計画中に、長居公園を利用しているスケーターに対して、まずはスケボー禁止場所での走行を控えるようお願いする声掛けからスタートしました。「せっかくスケボー専用パークを作ってくれるんやから今は我慢しよう！」そのような地道な声掛けやSNSでの発信が徐々に広がり、スケボーを公園内で走行する人数はみ

るみるうちに減少していきました。また、パーク設置場所については、公園内の3候補地で彼らが実際に滑って音量計測を行い、一番音の響きが小さな場所に決定しました。

2) スケートボードパークが目指すコンセプト

コンセプトは、「繋がり、創り育てるスケートボードパーク」。スケーターや私たちのみんなで協力して良い空間にしていきたいという想いを込めました。ローカルスケーターと一緒にどんなパークにするか、何をパーク内に設置するかや運営ルールの制定など協議を重ねました。彼らからは長居のスケーターは比較的初心者が多く、複雑なセクションよりは広いフラットな平面の方が適している、との意見がありました。それを基に設計内容を見直して、パーク面積1600㎡のおよそ2/3はコンクリート打ちっばなしのフラットなスペースのパークとなりました。さらに、パークのデザインにも拘り、「やっぱり、滑っていて気分が上がる方がいいですね！」という意見で、ステア（階段）やアール（なだらかな斜面）などの淵にあしらわれたブルーとオレンジのデザインは、安全面の確保に加えて、スケーターや見学者にも爽やかな気分をもたらしています。また、フェンスの内側には荷物ラックを配置し整理された状態を保てるようにしています。外からもスケボーを見学して楽しんでいただくためにフェンスの外側にはベンチを設置しました。より多くの方に、スケボーを知ってもらい、楽しんでいただきたいという、みんなの想いが形となっていると思います。また、滑りやすさも拘っており、様々な施設を見学する中で物流倉庫床面の仕上げレベルが適してい



タイガーラックスケートボードパーク長居

る、という結論になり、床面を磨く工程を追加しました。建設工事中も、レール（手摺り）の高さや角度、コンクリートの質感、あらゆるものを丁寧に確認し、建設者とも徹底的に話し合っ て工事を進めました。2022年4月に関係者全員が納得する仕上がりで私たちのパークが完成しました。オープンを迎え、実際に利用した多くのスケーターから、滑りやすくとてもいいスケボーパークという声を頂き、小さい子どもと一緒に来ていた保護者からは24時間きちんと管理しているからこそ安心できる、という声もお聞きできました。

2. 現在の利用状況

1) オープンから現在までの利用状況、利用登録会員数

オープン当日、現地の特設テントで受付をしていると、たまたま通りかかった年配の方から「ええもん作ったなあ」と声をかけていただきました。スケボー目的ではない公園利用者の方からそのように言ってもらえるとは思っておらず、怖いと思われがちなストリートスポーツは今後広い年代から支持を得られると確信しました。近隣の町会長からは、「我々大人たちも若者の文化を理解する必要がある。」とのとても心強い言葉をいただきました。

パーク稼働後は、ルールの周知や運営体制の構築に必死な日々が続きました。Instagramにパーク専用のアカウントを作って、情報を流しても上手く伝わらず、ルールばかりで縛りが多いと言われることもありました。しかし、ローカルスケーターが、諦めずに声掛けや情報共有を一緒に進めてくれました。新たに発生する課題は、ローカルスケーターと私たちで行う週一度のミーティング（スケボー委員会）で共有し、解決策を協議しています。スケボー委員会では、新しいルールの制定やマナー向上、パークの使い方、今後の取組みなど多岐の課題について、より良いパークになるように話し合いを重ねています。

2024年8月20日時点で、利用登録会員数は8,228人。利用登録者のうち、20歳未満の未成年者がほぼ半数の約46%を占めています。オープンから2年を超えますが、小さな子どもから高齢者、そして日本人だけでなく様々な国籍の方にも利用していただくパークとなっています。

2) イベント実施状況（Red Bull イベント）

年に数回程度、登録会員以外の方も楽しめるようなイベントをローカルスケーターと共同で開催しています。また、スケボーを始めたい人や上達したい人向けの無料体験会も開催しています。スケボーが身近なスポーツになるように普及に向けた取り組みとして実施しています。さらに、2023年8月には、Red Bull Skate と共催で Red Bull DROP IN JAPAN TOUR OSAKA を私たちのパークで開催しました。オリンピックを含む世界のトップスケーターが集結し、様々なトリックを披露してパークを賑わせ、子どもたちに夢を与えることができました。



世界のトップスケーターが集結しトリックを披露したRed Bullイベント

3) スケボー委員会、クリーンナイト（春夏スペシャル開催）

ローカルスケーターとは、オープン前から様々なやりとりを重ねてきましたが、毎週土曜日の夜にスケボー委員会として、パークの運営状況やマナー向上の取組み、ルールの見直し等の意見交換を行っています。そして、コンセプトにもある通り、利用者自身で育てるパークとして、クリーンナイトという清掃活動を18歳以上対象にして毎月第一土曜日21時から開催しています。子どものスケーターからの要望もあり、春と夏休み期間の年2回は19時からスペシャル開催として、全年齢のスケーターに参加していただきパーク内と周辺を清掃しています。清掃活動だけに参加される方もおられ、パークをきっかけとした新しいコミュニケーションの機会になっており、近隣住民の方からも良い評価を頂いています。

3. 課題および改善策

1) 園内注意件数、近隣住民からのクレーム状況

スケボーパークを設置してから、園内のスケボー利用に対する注意件数が明らかに減少する結果となりました。ここ最近で一番多かったのは、2020年5月の1か月間に1,382件もの注意件数が報告されていました。その後、ルール徹底の声掛けなどの影響から徐々に減少し、スケボーパーク稼働後の2022年5月には51件、6月には14件となりました。現在では10件以下の月もあります。また、近隣住民からの騒音に関するご意見は、ほとんど聞かなくなりました。当初厳しいご意見を頂いていた近隣の方には、パーク設置の経緯や私たちとスケーターの取組みを何度も丁寧に説明しました。最後のご意見は音の問題ではなく、若者が夜に集まっているのは理解できないという内容でした。現在はその方も納得された様子で連絡は無くなりました。パーク設置前の課題への対策が解決に繋がっていると考えています。

2) ルール違反者への対応、パーク閉鎖措置

しかしながらパーク稼働後から現在までルール違反するスケーターもおり、そのたびにルール違反者本人への指導や他のスケーターへの注意喚起を繰り返し行ってきました。

ホームページやInstagramでの注意喚起や、パーク内でローカルスケーターからの声掛けや注意事項の掲示など、なるべく多くのスケーターに伝わるような周知を適宜心掛けています。

パーク利用が増えるほど、様々な立場や考え方のスケーターが利用することになり仕方ない面もありますが、今年3月にパーク運営の根幹を揺るがすような悪質な行為が発生したため2日間パークの閉鎖を決断し実施しました。誰でもいつでも使えるパークであり続けるためにも、スケーターの一人一人が心がけを大切にしたいと切に願っているからこそ、今後も同様の対応を続けていきます。近隣住民や他の公園利用者にスケボーをスポーツとして認識されるようになるために、マナーやルールがいつもしっかり守れている状態を目指して、私たちのパークをスケーターと共に育てていきたいと考えています。

また、スケボーパーク設置を検討している行政や公園

関係者の方の視察を受けた際は、私たちのコンセプトや取り組んできた活動内容を全て説明し、参考にさせていただいています。

4. 魅力向上への取組み

1) スケボーショップ（GOODTIMES）の開業

スケボーパーク横のフットサル管理棟内にスケボーショップを誘致しました。2024年4月にオープンし、現在ではスケボーパーク利用者だけでなく、公園の他の施設に来る海外のお客様からも人気の店舗となっています。GOODTIMESには、スケボーショップの営業だけでなく、会員登録受付やマナー向上、無料体験会の開催も委託しており、私たちと連携してスケートボードの普及に取り組んでいただいています。



ボードやアパレルに加えて、なんでも相談できるスケボーショップ

2) 新たな魅力向上に向けての取組み：

WAKU WAKU CUP スケボー競技会

「繋がり、創り育てるスケートボードパーク」として必要な条件は、安全性、利便性のほかに、スケーターのスキルアップや楽しさに繋がる魅力があることも重要だと考えています。今年度の新たな取組みとして2件あり、「スラッピー」という新しいセクションの追加と「WAKU WAKU CUP」というスケボー競技会の開催を計画しています。

スケボーをスポーツ競技として更に普及するために、スケーター同士が繋がり、互いのテクニックを譲えあうイベントとして今後毎年スケボー競技会を開催することにしました。初年度は男女20名の招待選手に参加いただき、それぞれのテクニックとスタイルを競い合います。

この競技会はローカルスケーターと私たちが協力して企画から当日の運営までの全てを実施します。



ローカルスケーターと協力して初めてのスケボー競技会を開催

5. 将来のビジョン

1) スケボーを通じた人と人の繋がり

スケボーに対して、“怖い”や“うるさい”というイメージが先に浮かぶ人は少なくないと思います。東京オリンピックやパリオリンピックで注目を浴びたことで、競技人口や認知度もかなり高まりましたが、まだスケーターのマナーについては問題視されることもあり、長居公園のスケボーパークでもまだ解決すべきことはあります。しかし、スケーターの多くは、純粋に滑ることを楽しみ、初心者からメダリストまで仲間たちのトリックへの挑戦を応援する姿が目立ち、彼らの中にはスポーツマンシップを強く感じるものが多くあります。東京オリンピックでは、出場国は関係なしに称え合う選手の姿が話題になりました。またパリオリンピックでは堀米選手が最後まで自分のスタイルを貫き通した結果、大逆転で金メダルを獲得した姿は私たちに大きな感動を与えてくれました。スケボーがスポーツとして定着するためには、更なるマナー向上とスケーター・公園利用者・私たちの相互理解が必要だと感じています。そのために、私たちは、何ができるか、何が求められているのかを模索し、みんなで協議を重ねていき、スケボーを通してスケーター自らが「繋がり、創り育てていくスケートボードパーク」としての活動していけるような仕組みを創りあげたいと考えています。

長居公園のスケボーパーク利用者が増え、特に子ども

たちや若い世代の利用が盛んであることは、今後スケボーがスポーツとして発展していくうえで重要な要素であると思っています。いつか、長居公園で練習を重ねたスケーターが、オリンピックで世界中のスケーターと一緒に活躍することを私たちは楽しみにしています。

2) 互いのカルチャーを尊重する心の豊かな人々が住む成熟した街を目指して

街中で見かける「スケートボード禁止」という看板には、様々な人の思いが込められています。しかし、スケボーは本来ストリートスポーツとして発展しており、だからこそ街中で工夫を凝らし、新しいトリックを目標に楽しんでいる姿は技の精巧さに感嘆しつつ微笑ましくもあると思います。街のルールとして何もかも禁止するのではなく、スポーツを楽しむ彼らを見守るということは、一種の娯楽や癒し、そして子どもたちの生き生きとした心豊かな暮らしの形成にもつながることだと考えています。

冒頭に記述したパリの街のようにスポーツが溶け込む日常の暮らしを私たちの長居公園でも実現したい。そのためには、公園を利用する方々にスケボーに対する理解を持ってもらうことと、スケーターも公園利用者に対する思いやりを持ち、相互に尊重し合うことが、これからの取組みの大切な一歩であると考えています。また、公園の他の取組みもスケボーと同じように相互に尊重し合うことができれば私たちの長居公園が心豊かなわくわくした空間になっていくと思います。

そのわくわくが公園から滲み出していけば、お互いの想いを尊重し合う社会的に成熟した街となり、長居公園がその空間創りのきっかけになれると考えています。

5月に訪れたパリの素敵な街や人々のように肉体的、精神的、社会的にも成熟した well-being な空間を目指して、『長居公園があるから住みたくなる街づくり』を今後も進めていきます。

大宮交通公園 ～公園を通じた地域の価値向上～

大野 晃司

京都市 建設局 みどり政策推進室 公園利活用第二課長

1. はじめに

大宮交通公園は、自動車交通の急速な発展に伴い、本市の交通事故発生件数が過去最大となった昭和44年に、子どもが楽しみながら交通に関する知識や、正しい交通ルールを身につけることができる施設として開園した本市唯一の交通公園です。

開園から約半世紀が過ぎ、施設の老朽化や北消防署の移転をきっかけに Park-PFI を活用した再整備を行い、防災機能を強化するとともに、交通公園としての機能及び豊かな緑をいかし、自転車を通じて学び、楽しみ、交流する場、また、市民の憩いの場となる公園に生まれ変わりました。

2. 再整備方針

本公園は、ゴーカートに乗ることができる模擬交通施設や、大型滑り台・ジャングルジム等の子ども遊具だけでなく、豊臣秀吉が築いた歴史的な御土居が園内にあり、市民に大変楽しまれている公園でしたが、施設の老朽化や交通事情の変化に対応していないなど、課題も現れてきていました。そのような中、自転車利用の増加を背景として平成27年3月に策定した「京都市・新自転車計画」では、誰もが自転車と触れ合えることができ、安全な乗り方をいつでも楽しく学ぶことができる「常設のサイクルセンター（講習施設）」の整備を掲げ、本公園の交通施設を再検討する方針を打ち出しました。

そこで、平成29年1月、京都市都市緑化審議会に対し「大宮交通公園の今後のあり方」について諮問し、交通施設を含め公園の再整備方針について審議いただくこととなりました。同審議会では、諮問内容について、より専門的な見地から検討を進める必要があると判断し、「大宮交通公園のあり方検討部会」を設置。本公園を取り巻く状況と課題を議論した結果に基づき、再整備に向けた方向性（案）を作成し、市民意見募集などを経て、同年8月に答申を取りまとめました。

(検討経過)

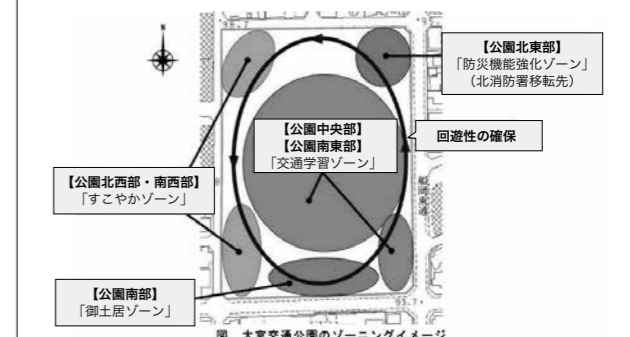
平成29年1月	第6回京都市都市緑化審議会に諮問
3月	第1回大宮交通公園のあり方検討部会
4月～6月	市民意見募集
7月	第2回大宮交通公園のあり方検討部会
8月	第7回京都市都市緑化審議会にて答申

(再整備のコンセプト)

- 京都市唯一の交通公園として、楽しみながら交通に関する知識や正しい交通ルールを学ぶことができる公園の位置づけは継承する。
- 北消防署の移転を契機として、都市公園と消防の機能を一体化させ、防災機能の向上を図る。
- 特徴ある地形を活かして回遊性を確保し、史跡価値の高い御土居やくつろぎのある芝生広場、開かれた消防施設などを効果的につなぎ、活用することで、憩いと安らぎ、楽しさを感じられる空間づくりを目指す。

(各ゾーンにおける整備の方向性)

- 交通学習ゾーン
現在の交通問題に沿った、自転車の安全教育を中心とした、新たな交通学習施設として整備
- すこやかゾーン
区民の誇りの木を活かしたやすらぎのある、明るいオープンスペースとして整備
- 御土居ゾーン
歴史的な価値を有する御土居を活かした広場として整備
- 防災機能強化ゾーン
北消防署と一体化し広域避難場所としての防災機能強化、環境・景観への配慮



大宮交通公園のあり方について(答申)(一部抜粋)

この方針のもと、再整備にあたっては本市初となるPark-PFI（公募設置管理制度）を導入し、民間活力の積極的な活用を図ることにより、京都市唯一の「安全な自転車の乗り方を学べる」交通公園として、更なる魅力と賑わいあふれる空間づくりを行うこととしました。

3. Park-PFI 事業者から提案されたコンセプト

Park-PFI 事業者を選定した大和リース株式会社京都支店グループからは、自転車の普及を背景に、益々高まる交通教育需要に対応し、遊びながら学ぶことができる交通を軸にしたプレイモール「トラフィック・プレイモール・グリーンキョウト」を事業コンセプトとする提案を受けました。幅広い来園者がくつろげる場所でもあり、また、新しく設置される消防署との連携、地域住民の防災拠点や防災トイレ等の整備により、万一の際にも稼働する場所となることを目指しました。

- 自転車を通じて学び、楽しみ、交流する場
- 多様な人のいろいろな楽しみに開かれた空間
- 三方の山々に囲まれ市街地が広がる緑豊かな京都

4. 公園の再整備

本市の再整備方針と事業者から提案されたコンセプトに基づき、公園を「まち・里山・森」の3つのエリアに位置付け、施設整備を行いました。中央部の「まちエリア」にはコミュニティルーム「杜の家」や道路を再現した「模擬道路」や自転車広場を、「里山エリア」には自転車販売店や飲食店を配置しています。また、豊臣秀吉が築いた御土居がある「森エリア」には、回遊路や遊具広場、オブジェ広場などを整備しました。

5. 公園を通じた地域の価値向上

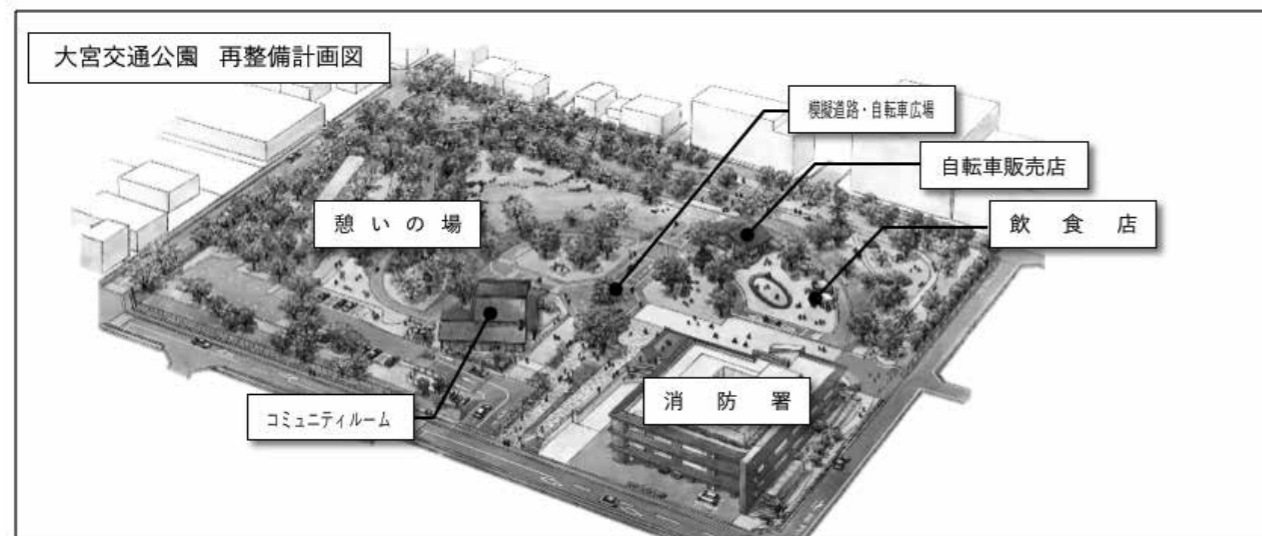
① 模擬道路・自転車広場（まちエリア）

公園利用者が安全な環境で自転車の練習や、子どもから高齢の方までライフステージやニーズに応じた自転車教室開催の場として、公園中央部に整備しました。模擬道路は本物の道路と同様に、自転車走行空間（矢羽根マーク）や信号機などを設置しています。



サイクルセンターにおける自転車教室（2024年度現在）

対象	名称	内容
未就学児	キックバイク教室	自転車に乗るためのバランス感覚や基本的な交通ルールなどを楽しみながら学ぶ教室
	自転車乗り方デビュー教室	コマ無し自転車に乗れるようになるコツを学ぶ教室
小学生以上	自転車スキルアップ教室	自転車の安全な乗り方、基本的な交通ルールなどを学ぶ教室
	自転車乗り方教室	自転車の安全な乗り方、基本的な交通ルールなどを学ぶ教室
	自転車ルール・マナー教室	申込者の希望に応じ、自転車のルール・マナーに関する各種教材により学ぶ教室
高齢者	電動アシスト・子乗せ自転車体験会	電動アシスト自転車や子乗せ自転車特有の注意点等、安全な乗り方を学ぶ体験会
	シニア自転車健康教室	楽しみながら自身の自転車リスク等を自覚し、改めてルール・マナーを学ぶことで、安全・健康的な自転車利用を促進する教室
その他	北区サイクリング～走って発見！ 走って健康！～	公園から外に出て、市内を自転車で散策しながら交通ルール・マナーを学ぶ教室



これらの施設を活用し、未就学児向けの「キックバイク教室」、小学生向けの「自転車スキルアップ教室」などに加え、社会人・高齢者向けの教室など、幅広い世代に向けて楽しみながら学べる自転車教室を年間100回以上開催しています。

② コミュニティルーム「杜の家」（まちエリア）

公園管理事務所として機能のほか、自転車教室（座学）の開催、地域活動や習い事の教室として幅広い用途で利用することができます。公園の起伏ある地形との親和性を考えた大きな屋根が特徴で、公園整備の際に発生した樹木を床材の一部として再利用するなど、大宮交通公園で育った樹木の歴史を感じることができます。



コミュニティスペースの縁側では、散歩の休憩スポット、ランチスペース、小さな子どもの遊び場など、様々な使われ方がされているほか、自転車広場なども活用して緑や生物多様性を育むワークショップ、地域の産品を販売するマルシェなど様々なイベントを開催しています。

人気のイベントの一つを紹介すると、「cocomama テラス」は再開園当初から継続しているイベントで、「こどもとママのための手作り市&フリマ」をテーマに、現在は2か月に1回開催しています。家族みんなで公園にきて出店準備し、ママが出店している間は子どもとパパ



が公園で過ごし、パパも困ったらすぐに助けに加わることができたりと、気軽に来店しやすいイベントとなっています。

③ 自転車販売店「Kon's Green Park」（里山エリア）

公募対象公園施設として、Park-PFI 事業者が設置したもので、自転車に関する販売・修理のほか、幅広い相談等を行うことができます。また、公園内での自転車教室やイベントを開催し、ルールの啓発や楽しさを広げていくとともに、自転車を通じた「サスティナブルな社会の実現」に向け、公園内で発生した木材や使えなくなった自転車の部品などを使った店舗整備がされています。



店舗運営事業者：京都自転車販売株式会社（コンズサイクル）

④ 飲食店「NITAY CAFE」（里山エリア）

公募対象公園施設として、Park-PFI 事業者が設置したもので、京都の名店のコーヒー、ドーナツ、パンや障害者施設の方が作られたお弁当などを提供しています。

「NITAY CAFE」（ニタイカフェ）の「NITAY」とは森を意味し、SDGsを意識し使い捨てプラスチックを一切使用しない、環境に配慮したカフェとして運営を行っています。公園内で遊ぶ子どもたちや保護者の方など、地域の住民の方々と触れ合いながら、地域コミュニティの活性化に寄与しています。



⑤ 憩いの場 (森エリア)

豊かな緑を活かし、区民の誇りの木(シダレザクラ、ソメイヨシノ)を保全しつつ、ソメイヨシノ並木は樹勢に応じて適度な間隔を空けて植え替えました。回遊路は半世紀にわたって育まれた樹木が生い茂った森のような空間であり、木漏れ日の中で散策を楽しむことができます。再整備に合わせ、外周部分のフェンスを取り払い、公園内への出入りをしやすくしたことにより、地域に対しても開かれた場所であるという認識が広まりました。



また、オブジェ広場には再整備に伴う伐採木を再利用したオブジェ、ベンチ、テーブルなどを並べており、訪れた人が自由に触れることができるほか、隣接する遊具広場には子ども向けの複合遊具や健康遊具を設置し、公園に長い時間滞在できるよう整備を行っています。

御土居は、豊臣秀吉が京都の都市改造の一環として外敵の来襲に備える防塁と、鴨川の氾濫から市街を守る堤防として、天正19年(1591)に築いた土塁で、本公園内にも一部が残っています。再整備前はフェンスで囲っていて、立ち入りができなかったですが、再整備方針に基づき事業者から、土塁の天端を園路として活用することや解説看板等を設置し、御土居を知らない人にも歴史を体感してもらうという提案があり、再整備に合わせ階段等を整備しました。



⑥ 消防署との一体性

旧北消防署の老朽化による建替・移転に伴い、新庁舎に隣接する本公園との一体性、回遊性を持たせるよう再整備を行いました。具体的には、デッキや円形階段により消防署と行き来することができるほか、公園から消防車や訓練の様子が見学できるようになりました。また、「見せる消防署」を意識したつくりとなっており、公園に向けて設置された「崖」を利用した山岳救助訓練は、訓練でありながら来園者が集まる人気の取組の一つとなっています。



また、本公園は広域避難場所に指定されており、今回の再整備に合わせて公園内にマンホールトイレやかまどベンチを設置しました。大規模災害時には消防署との連携のもと、応急救護や災害情報のよりスムーズな提供が可能となるなど、地域の防災機能の向上に役立っています。

6. 今後の取組

今後とも、指定管理者である大和リース株式会社京都支店グループによる民間ならではのアイデアや活力を活用し、コンテンツをより充実させること等により、京都市唯一の交通公園として誰もが自転車と触れ合え、楽しく学べる場となるよう、また、大宮交通公園を軸とした地域の活性化につながる公園として、更なる魅力と賑わい溢れる空間となるよう、運営を行ってまいります。

スマートになりきれない都市の小さな公園と保育

田村 将理

「途草会」代表、World Urban Parks「Ageing, Wellbeing & Parks 委員会」共同議長、東京工業大学・博士後期課程学生

「花壇はあまりきれいにしない方が安心です」
「遊具があると困ってしまうこともあります」

歩いて行ける小さな公園を日々つかう保育園の方々のそんな声を2024年夏のCLA設置の研究会LBA「研究WG」の会合で報告しました。公園をつくる側の専門家の方々にとっては意外で、ともすれば失礼に響くかもしれない言葉をあえて共有してみたのは、それがこれまでの公園行政や業界の積み重ねの否定ではなく、むしろこれからの公園、とりわけ保育にとっての徒歩圏の小公園のありかたについての新しい前提と期待を示しているのではないかと考えたためです。日本の優れた公園行政により、東京では歩いて行ける範囲に必ず小さな公園がありますが、そのすべてが保育に頻繁に活用されているわけではなく、その理由は統計や試算だけでは見えてきません。しかし、その理由を探ることから、小公園のゆるぎない存在意義と、そのための小公園の個性化における設計の可能性が見えてくるはずだと考えています。

私自身は公園を手広く手がけるような専門家ではなく、たったひとつの小さな公園の地域活用に試行錯誤を重ねている一介の実践者です。子供が生まれることもきっかけとなり、私は2021年3月から大田区の「ふれあいパーク」制度¹を通じて230平米ばかりの小さな児童遊園の地域活用を始め、それまでは雑草ひとつも抜くことができなかつた花壇にも確認をとりつつ手を入れられるようになりました。それで、まずは最も頻繁に公園を使っているはずの保育園に話を聞きに行くと、国内外の華々しい先進的とりくみや、公園をめぐる優れた理想とはまったく別世界の、それでいて実感をとまなう生の意見に触れることになりました。本稿はその限られた経験から得られた「公園を業務の一環として保育につかう側」からの気づきをひとまず整理し、それらを公園や都市の課題へと位置づけたものです。公園の計画や設計や管理に関わる専門家のみならずと課題を共有し、批判や助言を受けとる機会にできれば幸いです。

新しいユーザー：園庭のない保育園

日中に住宅街を歩くことがあれば、保育士に引率された園児や手押しカートに乗る園児たちを目にすることがあると思います。小さな公園にしばらく滞在すれば、園児たちがかわるがわる公園を利用する様子も目にできるでしょう。東京23区のような中心市街地ほど目にするようになったこの光景は、多くの保育園にとって公園はときどきの気分転換の場ではなく、文字通り「毎日」の活動に欠かせない施設となっていることを示しています。平成13年に厚生労働省は待機児童問題の解消のために保育園に必要なほふく室の面積と屋外遊技場(いわゆる「園庭」)の有無についての条件緩和を行いました。² それまで満2才以上の園児受け入



地域活用を進めている大田区の小さな児童遊園(一の橋児童遊園)

1: 大田区では都市基盤整備課が都市公園とともに児童公園の管理を担い、その管理の一部を市民グループに委託する「ふれあいパーク」制度が「日常活動」(花壇づくり、除草など)、「点検活動」(危険報告など)、「地域利用」の三つの領域に市民参加を可能にしている。区内の公園施設539箇所(平成30年)に対して130の活動団体がおり、公園の私物化に対する監査も適切になされながら公平な地域利用が推進されている。

2: 通達「待機児童解消に向けた児童福祉施設最低基準に係る留意事項等について」https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00tb5653&dataType=1&ageNo=1

れに必要とされてきた後者は、「屋外遊技場に代わるべき公園、広場、寺社境内等が保育所の付近にあるのであれば、これを屋外遊技場に代えて差し支えない」とされ、土地のかぎられた都市部でも保育園の新設が進み、待機児童問題も緩和されました。こうした「園庭のない保育園」の子どもたちが屋外活動の場を求めて街に溢れだしていったとすると、東京だけでも平成15年(2003)年から平成31年(2019)年で保育園利用者数が約16万人から30万人に増えており、³そのすべてが規制緩和による新設園とはいえないとしても、10万人規模の新たな公園ユーザーが制度的に形成されたと考えることができます。

新しい前提：「日常的な業務」

しかし、こうした保育園や定員や待機児童などのデータ化しやすい数値とはうらはらに、この園庭代わりの公園・緑地がどうなっており、どう利用されているかという実態は、データの粒がそろわず、情報としてあまり可視化されていません。しかし、公園が非日常的な気分転換やレジャーやイベントの場として気ままに使われるのではなく、あくまで日常的な業務の場として計画の一端に組み込まれているということは公園利用の前提が根本的に異なることを意味しています。そして、それにとまなう新たなニーズや期待から「保育に使いやすい公園」と「保育に使いにくい公園」が分かれ、保育園から最も近い公園が必ずしも使われず、一部の公園に近隣保育園の利用が集中するということが起きています。では、保育のための日常的な利用という新たな前提にたつ「使いやすい公園」と「使いにくい小公園」を分けるものはなんでしょうか？

現場の声：意外な意見と納得の理由

「とりあえず6人の子どもを1人で安全に遊ばせるのをイメージしてみてください。できる？」

この言葉は、保育業務の前提、その難しさ、それを現状なんとかこなしている保育側の高度なスキルとノウハウを端的に理解させてくれます。保育士ひとりで子どもを何人まで預かることができるかは自治体が定める配置

³：東京の子供と家庭をめぐる状況
https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/katei/kokosienkeikaku/kokoikeikaku0203.files/kokoikeikaku_2-02.pdf p.66

基準に左右されます。園児を直接世話する保育士1人が一度に世話できる最大人数は、0歳児なら3人、1歳児なら5人、2歳なら6人、3歳児なら20人、4・5歳なら30人となっています。これは安全が確保された園内での活動が主に想定された基準にすぎず、公園に行くようなときには行動単位をさらに分けて(3歳児を5人ずつなど)自主的に基準以上の安全確保が行われています。このように一人で何人もの子供の安全を業務として保証するというには、家庭での子育てと量・質ともに大きな差がありますが、その似て非なる世界は子どもを保育園に預けている当の子育て世帯にとっても実はあまり知る機会のないものになっています。

しかし、冒頭でも紹介した「遊具があると困る」などの意外な声の理由は、まさに保育特有の立場からでないといわれないものです。それは公園の植栽や遊具の必要性を否定するものではなく、公園を誰よりも真剣に使う立場に必要なものを明らかにし、公園がより効果的に機能するための建設的な根拠になるはずです。しかしこうした意見の本格的な調査はようやく始めたばかりなので、ひとまずは公園を計画・設計・管理する側の人々にとって視点や発想の転換のきっかけになることを期待して、植栽と遊具と公園までの道のりについていくつか例を紹介します。

植栽：きれいな花壇よりもほしいものは？

公園の地域利用を始めたばかりのころ、コミュニティ・ガーデンをつくりませんかと保育園に話していくと、管理の心配など慎重な反応があり、さらには子どもが荒らしてしまうかもしれないからあまり丁寧に花壇をつくらない方が安心して公園を利用できるという意見が出てきま



移動・組み合わせが自由な子供用の曲線型テーブルベンチ

した。むしろ、植栽に関する要望では、植え込みから飛び出る枝が危ない(トリマーで垂直に刈りこむので枝の鋭利な切断面が前面に突き出てしまう)、花壇のレンガの角で額を切ったことがあるので丸めてほしい、蚊はともかく蜂が出ると安全配慮で公園に近づけなくなるなど、子どもたちの安全を最優先しながら日々公園を利用する立場ならではの要望が出てきました。

結果として、梢をひとつひとつ葉の中に埋めるように剪定したり、レンガの角をやすりで削り、虫が減るようにひこばえを剪定して通風を確保し、特に蜂が好む蔭を見かけ次第むしりとするというように、細かく手を入れていくようになりました。こうした小さいながらも手のかかる管理は、現状はあまりリソースを割りふられていない小公園で業務として実現するのは難しいことだと思えます。また、必要な知識とスキル、管理をめぐる複雑な責任の扱いや意思疎通などを考慮していくと、単純にボランティアに期待できることでもありません。むしろ、業務やボランティアによる維持管理という段階からさらに公園設計にさかのぼり、ある時期に確立された小公園の植栽の配置・種類や花壇のつくりなどの前提や典型を新たに制度的に生じた保育利用という観点から見直すことで、それに適した植栽の共通方針が見えてくるのかもしれない。

遊具と広場：どんな遊具が最適か？

児童遊園の標準的設備にもなっている遊具も「あると困る」ことも多いようです。これは安全配慮の問題だけではなく、「遊具があれば子供はどうしてもそれで遊んでしまう」という遊具の魅力が「広場でいろんな遊びをさせたい」という保育側の意図とぶつかってしまうためです。さらに、つねに自分たちよりも多い人数の園児を見守る保育士にとってブランコは特に悩みの種のようなものです。ジャングルジムのように複数人が同時に遊べる遊具とちがひ、ブランコでは1人の園児に1人の保育士が安全のために張り付かなければならず、手持無沙汰の他の園児はどこかに行こうとしてしまうと見守りができなくなるというジレンマに陥るわけです。

もちろん安全配慮も問題です。家族や子供だけで気ままに公園を使うときは異なり、業務の一環となるとうやむやにはできない管理責任が生じます。たとえば砂場が「困りもの」になるのは、砂のなかにガラスの破片ひ

つつでも混ざっていて園児がそれで怪我をしてしまうと管理不十分ということになるためです。ではどうするかというと、子どもたちを遊ばせる前に保育士が目や皿にして砂をかきわけて危険がないことを確認することになります。まさに砂の中から金を拾うような苦勞をして安全確認をするのですが、どこまでやっても確定できるのは危険物ではなくて責任の所在にすぎないことは現場の疲弊やストレスにつながります。

遊具の年齢制限も問題になります。公園遊具は国交省の指針⁴にもある通り、「遊具の利用者は、幼児から小学生(おおむね3歳から12歳)を基準とし」ており、遊具にも3歳以上を対象年齢とするシールが貼られているのを度々見かけます。その遊具で2歳以下の園児が遊んで事故が起きると保育園の管理責任が問われてしまい、再発防止の明確な対策も求められますが、リスク管理だけを考えれば「公園を使わない」という本末転倒なことになります。しかし、1-2歳の子どもたちは体を育てるための運動を日々必要としており、その機会をつくるのも保育の責任であり、園庭のない保育園にとっては歩いて行ける公園だけが頼りです。そこで、子どもからすれば遊具があるのに遊ばせてもらえない、保育士はそれでもなお遊ばせないように体ひとつで動かねばならないということになります。

この「体ひとつで」ということが重要で、制度や設計がまだ対応できていないことを、保育の現場は寸断なく気を遣いながらスキルとノウハウで対応しています。なんとかなっているのではなく、工夫と努力でなんとかしている状態です。しかし、こうした遊具をめぐる問題の原因が保育方針のちがひのような個別のものだけではなく、公園の制度・設計と保育利用のニーズの共通のずれにもとづくものであるならば、それを埋めることで問題を全国的に解決できる方策を示せるということでもあります。広場と遊具ゾーンの簡単な分離、1-2歳児の安全を保証した遊具の推進⁵、あるいは公園ひとつではなく地域単位で考えて遊具のある公園とない公園に個性化するなど、新しい公園づくりの具体的なアイデアにもつながっていくと思います。さらにそれは待遇改善がつねに唱えられている保育従事者の負担軽減と、より積極的な保育プログラムの質の向上につながるのではないのでしょうか。

⁴：「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」(改訂第3版)

<https://www.mlit.go.jp/toshi/park/content/001751662.pdf>

⁵：JPFAは独自に1-3歳児のための安全基準を定めている。

一歩「外」に出るといこと

ここまで公園だけの話をしてきましたが、公園までの道のりも一筋縄ではいきません。保育士が責任をもって園児を連れて「園から出る」というできごとは、大人が一人で街を歩くこととは制度的にも身体的にも異なっています。歩いて1分の公園に行くことは、往復2分のできごとではありません。同じ敷地のなかの園庭であれば、車や迷子の心配もなく、全員が一度に行動しなくても多少は柔軟に対応できます。しかし、施錠されたセキュリティラインを自ら出て、安全が保証されていない公道に出ていく場合ではそうはいきません。徒歩であれカートであれ、全員が一緒に出発できるまで準備を整えるのに5分から10分かかります。さらに園を出るとき、公園についたとき、公園を出るとき、園に戻るときにそれぞれ園児の人数をチェックシートに記録します。路肩に車やバイクが止まっているだけでも見通しが効かなくなる危険が発生し、そのために移動経路を変更することさえあるようです。さらには、雨やますます過酷化する夏の日射などの天候にかかわる不確定な要素、激しい車通りを避けられる経路や途中で安心して休憩できる場所があるかどうかといった地域特有の条件、行先の公園のトイレの有無など、公園への引率にはますます複雑な要素が絡んできます。

それほどの苦勞をして公園に行くわけです。子供にとっては5分の道も大変な運動、保育士にとってはつねに周囲に気を張った真剣な引率。公園についたらお互いほっと一息つきたいところですが、ここでまた問題が生じます。小さな公園にはその人数で一緒に座れるよう

なベンチもないことが多く、文字通り途方もなく立ち尽くすこととなります。しかも、公園は施錠することができないので、園児たちがどれだけしっかりしていても、いつでも車道に出てしまうことを想定した構えでまた「体ひとつ」で引き受けねばならない責任が生じます。公園で二面が車道に接していて、開放的でゲートがなく、出入りの経路も複数あるような公園では、一人で何人もの子供の安全を預かる保育士の気が休まることはありません。これもやはり公園設計が効果的に関わるところのはずです。ベンチの増設がむずかしくとも、ちょうどいい高さの花壇にうまく腰掛けられるように植栽をセットバックして花壇のへりを広げるような方法でも改善が望めます。車道からの分離の問題は公園の全体か一部の物理的なアクセス制限が必要になるので、バリアフリーなどの公平性との兼ね合いもあり難しい問題です。しかし児童遊園においては、保育行政の制度的な変化による必要性の高まりもふまえて、優先的に検討する価値のある課題であると思います。

見えにくい努力のなかの高度なスキルとノウハウ

保育園が小さな公園を日常的に頼りにしていること、そしてますます共働化する社会が保育園を頼りにしていることを考えると、その社会全体の重みを引き受けて公園を使いこなしている保育士ひとりひとりのかけがえない努力がわずかながら見えてきます。そしてそれが見えにくいものになっているのは、事前に入念な検討と準備を行い、現場では寸断なく気を遣いながら、危なげな瞬間すら発生させないよう、個人としても組織として

もあらゆる努力を尽くしているからです。小さな子供たちが街に出ていき、公園で遊んでいるという穏やかな光景を支えているのは、実はまだ使いにくい小さな公園を使いこなすために保育士ひとりひとりが培ってきた高度なスキルとノウハウです。それは現状の課題をいつまでもやりすごすための消極的なものに留まってはならないと思います。よくもわるくも園庭がないことで子供たちが街に飛び出してきたことで生まれた保育と都市の新しいつながりは明確に制度的な課題であり、小公園はその最前線です。今はまだまばらな保育現場の公園に関する声を尊重し、専門家との協働によって公園設計の理論やエビデンスへと高め、小さな公園において着実にかたちにしていくことは都市を豊かにするための欠かせないひとつの足掛かりではないでしょうか。

スマートになりきれない都市を「歩く」こと

ここまで保育の観点から小公園についての意見を述べてきましたが、これは子どもをとりまく人々だけに関わる話でしょうか？ より多くの人に関わりのある都市とモビリティ一般の観点からも小公園が重要であることを示して拙文を閉じたいと思います。

スマートシティやウォーカー・シティをめぐる議論が盛んな今日は、「歩く」ことの身体的な実感を取り戻し、移動するということの実態を見直すよい時機かもしれません。華々しいスマートシティのイメージには、情報に導かれた人々が自由自在に速やかに行きたいところへと移動することができるかのように空中を舞う矢印や青白く輝く光線が描かれています。しかし、私たちの身

体は情報空間のパケットではなく、私たちの住む都市も機能的なものだけでできてはいません。私たちは自分自身の重さをひきずりながら、雨や風や日光や地形の傾斜といった必ずしも穏やかで美しいわけでもない都市の自然のなか、暑さ寒さや音や臭いを感じながら、舗装された道路の端を建物の隙間を縫うように歩いています。たとえば「徒歩5分」という情報には、30度を超える湿った空気のなかへ飛び出すことを決意してドアを押し開け、照り付ける直射日光と炎天下のアスファルトから立ち上がる熱気に包まれ汗だくになりながら一歩一歩を踏みしめていくことの身体的なリアリティが含まれていません。

モビリティの拡張の限界

都市から「歩く」ことが完全に消え去ることはないでしょう。バスや電車といった公共交通機関、あるいは自家用車で移動するときも、意外とそれなりの距離を歩く場面が必ず発生します。そのように私たちはスマートになり切れない都市のあちこちの継目を、歩くことで細かくつなぎ合せながら生活しています。スマートシティを否定するわけではありませんが、交通インフラが追いつかない部分のモビリティ向上の技術的解決に位置づけられているマイクロモビリティサービスの数々も、徒歩移動を完全になくすことはできないでしょう。物流ネットワークが末端に行くほど多岐化し、その対応コストが高まるというラストワンマイル問題も、都市における移動の隅々までをモーター化されたサービスで代替することの経済合理性が成立しないことを教えてくれます。

街ぐるみで子どもを支える地域とつながる

〈地域のこえ〉
この橋立公園の市民管理を始めたときに最初に協議を始めたのが周辺の保育園と自治会の方々でした。さくらさくみらい石川台が公園を日々使っている地域内の保育園との連携の基盤ができていたおかげで、相互をこえな地域のつながりが育っています。
(運営会：代表 田村利雄)

雲ヶ谷八幡神社への避難訓練

〈近隣園の紹介①〉
まほうの保育園東雲谷は、英語、リトミック、アートなど0歳からたくさんのお楽しみが盛り込まれた保育園です。キッズアップ活動が盛んに行われている環境も魅力のひとつ。食事やお散歩、遊びの時間、毎日お楽しみが盛り込まれた元気のいい子どもたち。明るく開放的な空間と距離を分け遊びこめる環境を育み、基準を1歩も離れずにより、3歳までの人生の土台となる大切な時間を安全で温かな環境の中で過ごしています。
(まほうの保育園東雲谷・園長 赤石)

〈近隣園の紹介②〉
2017年4月に開園した定員12名(1-2歳)の小規模認可保育園です。天然木を基調とした明るい保育室で、アットホームな雰囲気を実感いただけます。公園に公園が多く、商店街にも近く、地域に根付いた保育園です。卒業後は、このえ石川台保育園へ進級します。
(このえ石川台小規模保育園・園長 櫻井)

保育の地域連携のために共同制作したパンフレット

地域で子どもと学ぶ 避難訓練

3月23日

集合場所：一ノ橋児童遊園 (徒歩10分/徒歩5分)

午前10時から10時半まで

※ 見学自由 予 雨天中止

地域で子どもと学ぶ 交通安全

9月12日

集合場所：一ノ橋児童遊園 (徒歩10分/徒歩5分)

午前10時から12時頃まで

※ 見学自由 予 雨天中止

主催：さくらさくみらい石川台
共催：保育園
協力：雲ヶ谷八幡神社、雲ヶ谷自治会、雲ヶ谷公民館、石川台駅前商店街

保育園の避難訓練として約60名の園児と保育士が公園から雲ヶ谷八幡神社までヘルメットをかぶり歩きます。お見守りいただけると幸いです。

主催：さくらさくみらい石川台
共催：交通安全
協力：雲ヶ谷八幡神社、雲ヶ谷自治会、雲ヶ谷公民館、雲ヶ谷駅前商店街

田園調布署のご協力により子どものための交通安全講習を地域の保育園合同で行います。白バイと記念撮影も行います。お見守りいただけると幸いです。

保育園と公園で共催した地域防災などのイベント

スマートシティが人々の側に高いモビリティを期待し、さらにはその機械的拡張まで提案してくる一方で、私たちのモビリティはむしろ拡張ではなく低減する方に変化します。まだ身体機能が発達段階にある子どもや、逆に身体機能の衰えてきた高齢者たちは、「思ったよりも自由に移動できない」人々の代表者です。そして、車いすやオストメイトといった個人の身体に関わる事情だけではなく、子育てや介護や仕事など社会的な事情によっても、「ちょっとそこまで行く」程度のことさえ難しくなるほどの移動の制限を抱えてしまいます。そして、こうした制限が複合的であるからこそ、モビリティは機械的解決だけでは拡張できず、むしろ複合的に低減する可能性の方こそが考慮されるべきです。健康で活動的な人の最高のコンディションを想定した「徒歩5分」の道は、たとえば子どもと歩くだけでも容易に20分の道になります。そして、それは歩いていったらかかるはずの推定時間の大小という量的な差ではなく、「歩いていける」「歩きたくない」という期待や動機、そして「歩いて行った」「(そもそも)行かなかった」という結果の質的な差となり、都市における人の行動を制限します。

公平性の拠点としての小公園

このように、「必要な場所に行く」ための身体的・社会的な複合条件によるモビリティの限界と、それをモーター化されたサービスで拡張することの難しさをよく示しているのが保育園の公園利用ではないでしょうか。さすがに電動キックボードで颯爽と公園に向かう保育士と子供たちを想像する人はいないとしても、配車アプリのようなスマートな移動手段の利用ができると考える人はいるかもしれません。しかし、上述した管理責任との兼ね合いや、頻度とコストの問題、さらに駐車やチャイルドシートなどの車特有の事情などから、保育がそうしたサービスに依存した日常業務を組み立てることはありません。それでも日本は「少し歩けばすぐに小さな公園が見つかる」という世界的にも優れて公平でウォークアブルな都市を長年かけて実現してきました。その懐の深い都市環境が、子供たちのモビリティのきわめて低く不安定な限界を前提としてもなお、心身の発育に必要な遊びのための場に日々アクセスすることを可能にしています。そして保育だけではなく、こうした小さな移動に支えられた欠かせない生活の場面が社会には隠れています。

小公園をなくすことは「合理的」ではない

小さな公園は都市構造のなかの分布としてみれば徒歩での最大のアクセシビリティを与えており、公園系統全体において大公園だけでは実現できない公平性という側面を補完しています。そしてモビリティの拡張には限界があるということは、公平で豊かな都市を実現するための主要素となる小さな公園をなくしてはならないことを意味しています。今日、利用の少ない小公園を廃止し、中規模の拠点公園に力を入れるべきという「合理化」が検討されることがあります。しかし、現状の利用者数が少ないことは必ずしも「必要とされていない」ことを意味しません。たとえば、もし保育園の近隣にある公園の利用が特段に低いとすれば、むしろ「使われない理由」の方を探ることがより合理的なアプローチであるはずで、同じように、住宅地のまんなかにある公園が今まったく使われていないとすれば、やはり必要性の有無よりもその理由の方を先に検討すべきでしょう。

そして、それは意外と小さな設計上の工夫で解決できるものかもしれませんが、また、一定の方法で広く展開できるものになるかもしれません。そのための調査や議論や社会実験が必要ですが、それは成功を期待して活気や賑わいを演出するようなものにならなくてはならず、むしろ問題を飾らずに共有し、都市そのものと都市に住む私たちのスマートになりきれない部分に無理なく向き合うことから始まるはずだと考えています。若輩者ながら保育の現場から託された課題をわずかばかり共有しました。先輩諸氏の助言や批判によって、この拙文がその糸口のひとつになればなによりです。

生物多様性が育てるコミュニティ

佐々木 知幸

園生の森公園を育てる会 事務局長
清右衛門 代表 樹木医

うらかな木漏れ日にタチツボスミレやジュウニヒトエが輝いています。少し日陰にはハウチャクソウやフタリシズカ、樹上からはヤマザクラの花びらがはらはらと舞い落ち、コブシの花も思い思いに咲く、森の春です。初夏にはヤマユリ、夏にはキツネノカミソリやミノハギ、秋にはシロヨメナやヤクシソウ…まるで農村の里山のようなのですが、千葉市の住宅地、モノレールの駅から徒歩10分という便利な場所にある「園生の森公園」^{※1}の風景です。



4月の園生の森。イヌシデは花を咲かせるが葉の展開はこれからなので木漏れ日で森は明るい。



ジュウニヒトエ。シソ科の多年草。明るい森に多い。

※1：園生の森公園
<https://www.city.chiba.jp/toshi/koenryokuchi/kanri/hanamigawa-inage/sonnomori-top.html>

ご承知の通り、緑地の風景や人との関わりは立地環境や利用の履歴、面積などさまざまな要素で大きく変わってきます。都市部でぽつんとベンチとスプリング遊具だけが置かれた最小面積の街区公園も、中山間地域で広大に広がる山林も、面積にしてしまえば同じ「緑」ですが、そこに暮らす生きものの中身や人の営みはずいぶん違っているはずです。今回は、都市部で開発の荒波をかいくぐって奇跡的に残された「園生の森公園」を舞台に、そこで活動する市民ボランティアの日常をレポートしつつ、その位置づけについてランドスケープに携わる立場からまとめてみたいと思います。

園生の森公園は千葉県の県庁所在地・千葉市の稲毛区に位置する「自然生態観察公園」です。名前の通り、自然を観察することに特化した公園で、優れた自然環境を保全するため千葉市が用地買収を進め、園路やウッドデッキ、トイレなどを整備して2006年に開園しました^{※2}。開園前から地域住民を対象としたワークショップが開催され、公園の名前や植生管理の方針などが市民参加で決められていきました。このワークショップ参加者を中心として「園生の森公園を育てる会」^{※3}が開園と時を同じくして発足し、森の自然を守り育てる活動を続けています。筆者は2008年に公園の実設計やワークショップの運営を担った(株)塚原緑地研究所の担当者として事務局メンバーとなり、退職したあともプロボノの形で事務局局長を務めています。もともと学生時代の専門は森林生態学でしたので、森の管理や自然観察はやりがいもあり、退職後は完全にボランティアになったこともあって毎月の活動は純粋に遊びとして楽しみながら今日に至っています。もっとも、遊びとはいえ育てる会の愉快な仲間たちと一緒に毎月森の移り変わりを10年以上眺め、

※2：現在、公園に隣接する民有地の森は市民緑地に指定されている。管理者が異なるが、一体的に利用されているため本稿では一体的に取り上げる。

市民緑地 園生の森
https://www.city.chiba.jp/toshi/koenryokuchi/kanri/shiminn_sonnoh.html
※3：園生の森公園を育てる会 Facebook ページ
<https://www.facebook.com/sonnouomori/>

あれこれお手入れをしていると、曲がりなりにもいろいろな知見が蓄積され、庭づくりや公園緑地の仕事にかなり活かされてきています。ありがたいことです。



園生の森公園とその周辺の概要。あやめ台団地をはじめ、住宅地が広がっている。(地理院地図 電子国土Web/2019年の航空写真より)

さて、育てる会は前述のように公園づくりのワークショップを母体として生まれた市民団体です。現在は、千葉市の公園清掃協力団体に登録し、日々森を守り育てる活動をしています。メンバーは公園をぐるりと取り囲む住宅地の人が多めですが、区内の離れた場所や隣接する区から自転車を飛ばしてくる人、筆者のように県外から通う人などさまざま。よく言われる地縁型コミュニティとテーマ型コミュニティの中くらいといったところでしょうか。自治会の役をする人や隣接する小学校の評議員さんにもいますが、あくまでも森を軸として集まっているメンバーです。年代はやはり60代以上が多いのですが、40代で子連れ参加の人や小学生のメンバーもちらほら。参加する頻度も、毎日のように園内をパトロールする人もいれば、月2回ある定例の活動日だけ来る人、はたまた数年に一度ぶらりと現れる人などこれまたさまざま。「好きな時に、好きな人が、好きなだけ」がいつしか会のモットーになり、毎月来なきゃ許さん！という圧力とは無縁です。会の目的は、森を守り育てることではありますが、それも頭の隅に置きつつ、メンバーを突き動かすのは「森に来ると楽しいな」という気持ちではないかと思えます。

園生の森公園は面積が6.99haもあります。およそ東京ドーム1個半分です。その中に、イヌシデ林、コナラ・クスギ林、スギ・ヒノキ植林、タブノキ林、湿地、草

地などがあって、実に多様な植生・生態系が成り立っています。冒頭書いたように、四季折々に野草や樹木の花や新緑・紅葉が目を楽しませてくれますし、カワセミやコサギ・アオサギなどの野鳥、さまざまな昆虫・クモ・ザトウムシ、ヘビ・トカゲ・カエル、キノコに変形菌とあらゆる分類群の生きものが闊歩しており、さながら住宅地に残されたノア方舟のような場所です。その中には、キンランなどいくつかの絶滅危惧種の植物や千葉県と茨城県にだけ分布するトラフバヤマスデ、都市部ではすっかりいなくなったコシビロダンゴムシなども暮らしています。この豊かな生態系があったからこそ、公園が生まれたわけですが、この豊かさはいつでも育てる会のメンバーを魅了してやみません。18年活動し続けてきて、いまだに見たことのない昆虫やキノコ、変形菌に出会ったり、お手入れをしていたら急にアカネスミレやウマノアシガタが復活したり…明日はどんな面白いことが待っているだろう、どんな発見があるだろうとわくわくしながら森に通っている人ばかりです。



落ち葉の隙間にいた在来種のダンゴムシ・コシビロダンゴムシ。スマートフォンにルーペを装着して撮影。歴史のある森の証だ。

そんな育てる会の活動は多岐に渡りますが、主なものは①ほぼ毎日のパトロール、②毎月の自然観察会、③希少な植物の保全、④森の素材を使った環境整備といったところ。なにしろ6.99haもあるので、すみずみまで何かをやるというのはかなり難しいので、管理者である千葉市役所^{※4}と連携しながら、生態系を保全するためのツボを押しているというわけです。全体的な草刈りや倒木や枯れ木の伐採、施設の修繕などプロの手が必要な作業は、千葉市から委託を受けた業者さんが担います。一方で、僕らの強みは日常的に公園にいることですから、

※4 園生の森公園担当：千葉市役所都市局公園緑地部
花見川・稲毛公園緑地事務所
市民緑地園生の森担当：千葉市役所都市局公園緑地部 公園管理課

「①ほぼ毎日のパトロール」の中で園内をのんびり散歩したり観察したりしながら、ゴミを拾い、枯れ枝や枯れ木、粗大ゴミや施設の破損がないかをチェックすることができます。何も、血眼になって探しているわけではありません。見るとはなしに見ていて、気がついたことのうち重大なものを会長のEさんから市に上げるようにしています。

「②毎月の自然観察会」は発足当時から続けていて、育てる会の基礎とも言える活動です。自然観察指導員の資格を持つメンバーを中心に、森の中を練り歩きながら季節の花々や昆虫、キノコなどあらゆる生きものを観察していきます。担当のOさんはどんな生きものにも精通してなおかつどんな生きものも好きなので、何かが見つかったら、みんなで取り囲み、触ったり匂いを嗅いだり写真を撮ったりと楽しみ尽くすことができます。新しく参加したメンバーはここで自然観察の面白さに目覚めて、ちょっとお手入れの作業もしてみようかな？という気持ちになることも多いようです。もちろん、観察を楽しむだけでも大歓迎なのは言うまでもありません。



観察会担当Oさんが示すウラシマソウに注目するメンバーたち

しかし、観察するだけでは、特に希少な植物を保全することは難しいので、熱心なメンバーを中心としたお手入れ作業が行われています。「③希少な植物の保全」です。大まかな管理作業は千葉市の担当者や市から委託された業者さんと相談して草刈りの範囲やタイミングを決めていき、希少種はマーキングしておいて業者さんの作業の際には見守っています(感謝の言葉を忘れずに!)。個々の植物の細かいお手入れは毎日森に来るコアメンバーによるものや、定例活動日にみんなで行う手作業がメインです。例えば、早春に咲くアマナは落葉が積もりすぎる

と光合成できずに減ってしまうので、アマナのあるエリアは冬場に落ち葉かきを徹底的にします。他にもそれぞれの植物の性質を踏まえて、周囲のササや他の草を刈ったり、あえて残したり、時には低木層の木を伐採したり、と繊細な管理をしています。また、在来種を圧迫するような外来種の植物については時々総出で除去作業を行います。最近多いのは、観賞用に育てられていたものが逸出したミドリハカタカラクサというツクサ科の多年草で、冬でも枯れずに地面を覆い尽くして植生が単調になってしまうため折に触れて除去しています。非常に繁殖力が強いのでまだまだ先は長そうです。



ミドリハカタカラクサの除去作業。スギ植林の下の湿った環境に多い。除去した場所では徐々に在来種が増えている。

もう少しダイナミックな作業もあります。「④森の素材を使った環境整備」です。通常の公園では、植栽管理で出てくる「ゴミ」は搬出して廃棄物として処分されますが、園生の森ではある時から伐採で出た樹木の幹や枝葉は公園内に残してもらおうにしています。なにしろ6.99haもあって置き場に困らないのに、税金を使って捨てなくてもいいんじゃないかという庶民的な発想もありますし、木材があればいろんなことに使えるということ、朽ち木をハビタットにする生きもの(クワガタ類とか変形菌とか)もいるというのがその理由です。もちろん、置いた場所に希少植物があると困るのでそこは気を使いますが…。そうやって残置してもらった木材を活用するのは物作りが大好きなメンバーたち！サブ園路の山道の階段を補修したり、日々の③の活動で刈った草を片付けるためのバイオネスト(枝を編んで作る鳥の巣状のゴミ捨て場)や森の南側が乾燥し過ぎないようにカントリーヘッジ(同じく枝で作る土手状の構造物)を作っ

たり、ベンチにしたり、さまざまなアイデアを形にしています。これがいよいは元手がかからないということと、とくにバイオネストやカントリーヘッジについては昆虫やダンゴムシ、ヤスデ、トカゲなど生きものの居場所になっていくところなのです。



カントリーヘッジを作るメンバーのSさん。写真左手が南側で県道に面しているため、林内の湿気の流出を防ぐ目的がある。

いろいろ日常の活動について書いてきましたが、つらつらと考えるとこんな楽しみがたくさんあるのは、それだけ生態系の懐が深いおかげではないかと思えます。いわば、育てる会のコミュニティは園生の森が持つ生物多様性に育てられたようなものです。育てるつもりが、育てられたわけです。何もない場所で一から作り上げる公園緑地もとても大切ですし、そこに生まれるコミュニティもありますが、森の生物多様性は一朝一夕には生まれません。江戸時代から脈々と受け継がれてきた広大な森には、新しい公園緑地ではどうしても生み出せない複雑な生態系があります。そしてその豊かさには普通の公園には生み出し得ないコミュニティがあると確信しています。近年、そうした生物多様性のストックである既存の森を一旦リセットして新たな緑地を作るといった事例にいくつか遭遇し、とてももったいないという思いです。残せばそれが新たな社会的な財産になりますから、ぜひぜひ知恵と工夫で残していきたいものです。

今、地球温暖化やヒートアイランドで都市はますます高温化していきまますし、社会の土台となっている生物多様性の重要性もますます叫ばれています。そんな中、ランドスケープ分野が果たす役割が重要なのは論をましま

せん。一方で、そうしたマクロな議論が一般の方々になかなか浸透していかないという悩みもまたいろんな場面で顕在化しています。



活動後の楽しいおやつ時間。ここでは何歳だとか何者だとかあまり関係がない。

園生の森公園を育てる会のメンバーとしてずっと活動してきて思うのは、身も蓋もありませんが「面白くないと続かない」ということです。メンバーはいろんなきかけで森へやってきます。そして、介護や子育てで足が遠く人もいますし、退職したのでたくさん来るようになる人もいます。けれども、何とはなしに通ってしまうのはいろいろな興味を受け止めてくれる森の生態系の豊かさや、そこに引き寄せられる人の豊かさがあるからではないかと思えます。しかもこれが都市部にあるというのが味噌で、あまり山奥だと、(それはそれで重要ですが)日常的に遊ぶというわけにはいきません。すぐ隣に豊かさがあって、そしてそこにアクセスできる価値はもっと評価されてほしいものです。これから、さまざまな公園緑地が整備される際に旗印として温暖化対策、生物多様性やネイチャーポジティブ、SDGsなどが掲げられることがますます増えることでしょう。その際に、できれば数値的な基準やクリアすべき審査項目といった部分だけでなく、「いい感じの芝生」とか「楽しい遊具」と同じくらいの熱量で「楽しい生物多様性」というものが「入れろって言われたから入れました」ではなく、「入れるとおトクだから入れました」でもなく、「腹の底から楽しいから入れちゃった!」という風に盛り込まれることを切に願っていますし、筆者自身もそうしていきたいと思っています。

ではいつか、森で会いましょう!

一般社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会 会員名簿

正会員 81

◎：会長 ○：副会長 ◇：理事 □：監事

会員名	電話番号	協会代表者	〒	所在地	FAX番号
株アーバンデザインコンサルタント	03-3353-1016	宮地奈保子	160-0004	新宿区四谷 4-30-14 服部ビル	03-3353-1018
株アーバンデザインコンサルタント	092-282-1788	○ 大杉哲哉	812-0029	福岡市博多区古門戸町 7-3 古門戸中基ビル	092-282-1777
株愛植物設計事務所	03-3291-3380	趙 賢一	101-0064	千代田区神田猿楽町 2-4-11 犬塚ビル	03-3291-3381
株あい造園設計事務所	03-3325-6660	◇ 鈴木 綾	168-0063	杉並区和泉 3-46-9 YS 第一ビル	03-3325-6262
株荒木造園設計	0727-61-8874	荒木美真	563-0024	池田市鉢塚 2-10-11	0727-62-8234
株荒谷建設コンサルタント	082-292-5481	長谷山弘志	730-0833	広島市中区江波本町 4-22	082-294-3575
株エイト日本技術開発	03-5341-5151	村山克也	164-8601	中野区本町 5-33-11 中野清水ビル	03-5385-8505
株エコル	03-5791-2901	大島 渡	108-0074	港区高輪 3-4-1 高輪借成ビル	03-5791-2902
株エス・イー・エヌ環境計画室	06-6373-4117	津田主税	530-0014	大阪市北区鶴野町 4-11-1106	06-6373-4617
株エスティ環境設計研究所	092-271-3606	澁江章子	812-0028	福岡市博多区須崎町 12-8	092-271-3662
株 LAU 公共施設研究所	03-3269-6711	山本忠順	162-0801	新宿区山吹町 352-22 グローサユウ新宿	03-3269-6715
株オオバ	03-5931-5812	北村史高	101-0054	千代田区神田錦町 3-7-1 興和一橋ビル	03-5931-5817
株環境・グリーンエンジニア	03-5209-3691	小林哲央	101-0041	千代田区神田須田町 2-6-5 OS'85ビル	03-5209-3696
環境設計株	06-6261-2144	井上 健	541-0056	大阪市中央区久太郎町 1-4-2	06-6261-2146
株環境デザイン研究所	03-5575-7171	佐藤文昭	106-0032	港区六本木 5-12-22 永坂ビル	03-5562-9928
株環境緑地研究所	011-221-4101	太田幸司	060-0004	札幌市中央区北 4 条西 6-1-1 毎日札幌会館	011-221-4237
株環境緑地設計研究所	078-392-1701	八木 啓	650-0024	神戸市中央区海岸通 2-2-3 サンエービル	078-392-1576
株神田設計	052-522-3121	吉川明宏	451-0062	名古屋西区花の木 1-3-5	052-522-3000
株環ヴィートム	097-534-1436	松本克哉	870-0046	大分市荷場町 10-13	097-537-8578
キタイ設計株	0748-46-4902	梶 雅弘	521-1398	近江八幡市安土町上豊浦 1030	0748-46-5620
株空間創研	075-823-6331	○ 宇戸睦雄	600-8392	京都市下京区綾小路通堀川西入妙満寺町 580 番地 1	075-823-6332
株グラック	03-3249-3010	北川明介	103-0004	中央区東日本橋 3-6-17 山一織物ビル	03-5645-7685
株クロス・ポイント	045-777-2027	堀川朗彦	223-0062	横浜市港北区日吉本町 2-44-40-209 号	045-514-8529
株 KRC	026-285-7670	宮入賢一郎	381-2217	長野市稲里町中央 3-33-23	026-254-7301
景域計画株	045-263-9504	八色宏昌	231-0005	横浜市中区本町 1-5-2-2D	045-263-9505
株景観プランニング	028-615-7500	柳田千恵子	320-0026	宇都宮市馬場通り 3-2-9 マスキアネックスビル	028-615-7513
株建設環境研究所	03-3988-1818	浦川雅太	170-0013	豊島区東池袋 2-23-2	03-3988-2018
株現代ランドスケープ	06-6203-1270	◇ 西辻俊明	541-0046	大阪市中央区平野町 3-1-10-603	06-6203-1271
株公園マネジメント研究所	06-6947-6522	◇ 小野 隆	540-0012	大阪市中央区谷町 2-2-22 NSビル	06-6947-6523
サンコーコンサルタント株	03-3683-7152	串田宗史	136-8522	江東区亀戸 1-8-9	03-3683-7116
株 CES. 緑研究所	045-315-2524	◇ 手塚一雅	231-0014	横浜市中区常盤町 2-10 常盤不動産ビル 305	045-315-2518
シビックアーツコンサルタント株	092-555-4151	書川真一	815-0032	福岡市南区塩原 4-5-29	092-555-5693
株シビテック	011-816-3001	吉川明徳	003-0002	札幌市白石区東札幌 2 条 5-8-1	011-816-2561
株シン技術コンサル	011-859-2604	内藤佳樹	003-0021	札幌市白石区栄通 2-8-30	011-859-2614
株スペースビジョン研究所	06-6942-6569	安場浩一郎	540-6591	大阪市中央区大手前 1-7-31 OMMビル	06-6942-6897
株セット設計事務所	042-324-0724	和田 淳	185-0012	国分寺市本町 2-16-4	042-324-3468
株 ZEN 環境設計	092-643-5500	中村久二	812-0053	福岡市東区箱崎 1-32-40	092-643-5520
株爽環境計画	03-3829-4691	木村 隆	130-0013	墨田区錦糸 3-7-11 メゾン・ド・ファミリー	03-3829-4692
株総合計画機構	06-6942-1877	濱口和雄	540-0012	大阪市中央区谷町 2-2-22 NSビル	06-6942-2447
株総合設計研究所	03-3263-5954	□ 石井ちはる	102-0072	千代田区飯田橋 4-9-4 飯田橋ビル 1 号館	03-3263-7996
第一復建株	092-412-2230	箱嶋 斉	812-0006	福岡市博多区上牟田 1-17-9	092-412-2240

会員名	電話番号	協会代表者	〒	所在地	FAX番号
デザイン設計株	011-222-2325	川端達雄	060-0005	札幌市中央区北5条西6-1-23	011-222-9103
大日コンサルタント株	058-271-2659	岩田裕憲	500-8384	岐阜市藪田南3-1-21	058-276-6418
大日本ダイヤコンサルタント株	03-5298-2051	高橋雅幸	101-0022	千代田区神田練馬町300番地 住友不動産秋葉原駅前ビル	03-5295-2130
高野ランドスケーププランニング株	011-738-5661	◎ 金清典広	060-0020	札幌市中央区北20条西15丁目7-21	011-738-5662
株地域計画建築研究所	06-6205-3600	水谷省三	541-0042	大阪市中央区今橋3-1-7 日本生命今橋ビル	06-6205-3601
株地球号	06-6945-7566	中見 哲	540-0031	大阪市中央区北浜東6-6 アクアタワー	06-6945-7595
中央コンサルタンツ株	052-971-2541	三浦利夫	460-0002	名古屋市中区丸の内3-22-1	052-971-2540
株塚原緑地研究所	043-306-8446	◇ 塚原道夫	261-0004	千葉市美浜区高洲3-11-3 第2並木ビル	043-306-8447
株辻本智子環境デザイン研究所	0799-72-0216	辻本智子	656-2401	淡路市岩屋3000-176	0799-72-0217
株ドーコン	011-801-1535	◇ 福原賢二	004-8585	札幌市厚別区厚別中央1条5-4-1	011-801-1536
株東京ランドスケープ研究所	03-6859-1088	小林 新	151-0071	渋谷区本町1-4-3 エバークレイズ本町	03-6859-1087
株都市技術設計コンサルタント	096-389-8453	西田公一	861-8045	熊本市東区小山2-23-69	096-389-8506
株都市計画研究所	03-3262-6341	佐藤憲璋	103-0014	中央区日本橋蛸殻町2-13-5 美濃友ビル	03-3669-8924
株都市ランドスケープ	03-5269-8982	嶋村 仁	162-0065	新宿区住吉町5-7 曙橋ハイム鍋倉	03-6384-1814
株トロピカル・グリーン設計	098-832-3169	喜屋武 忍	902-0072	那覇市字真地388番地6	098-832-6374
株中根庭園研究所	075-465-2373	中根史郎	616-8013	京都市右京区谷口唐田ノ内町1-6	075-465-2374
株虹設計事務所	03-3419-7259	光益尚登	154-0001	世田谷区池尻3-3-1 キドビル	03-3419-7246
NiX JAPAN 株	076-464-6520	西田 宏	930-0857	富山市奥田新町1番23号	076-464-6671
日本工営都市空間株	052-979-9111	◇ 則竹登志恵	461-0005	名古屋市中区東栄2-17-14 新栄町ビル	052-979-9112
株ニュージェック	06-6374-4032	堀内康介	531-0074	大阪市北区本庄東2-3-20	06-6374-5147
パシフィックコンサルタンツ株	03-6777-4433	松延 雅	101-8462	千代田区神田錦町3-22 テラススクエア	03-3296-0530
早川都市計画株	0565-89-8068	石川 武	471-0805	豊田市美里2-17-5	0565-89-8067
株復建技術コンサルタント	022-262-1234	仲村明信	980-0012	仙台市青葉区錦町1-7-25	022-265-9309
復建調査設計株	082-506-1853	藤田健一	732-0052	広島市東区光町2-10-11	082-506-1890
㈹プラネット・コンサルティングネットワーク	03-3652-5508	岡島桂一郎	132-0025	江戸川区松江7-21-19	03-3652-5506
株ブレック研究所	03-5226-1101	杉尾大地	102-0083	千代田区麹町3-7-6 麹町PRECビル	03-5226-1112
株文化環境設計研究所	03-6321-8062	落合直文	165-0026	中野区新井1-12-6 B102	03-6321-8062
株ヘッズ	06-6373-9369	田中 康	530-0022	大阪市北区浪花町12-24	06-6373-9370
北海道造園設計株	011-758-2261	佐藤俊義	060-0807	札幌市北区北7条西2-6 山京ビル	011-709-5341
株ポリテック・エイディディ	03-6222-8912	吉田 博	104-0041	中央区新富1-18-8 RBM築地スクエア	03-5541-3510
株三菱地所設計	03-3287-5750	□ 植田直樹	100-0005	千代田区丸の内2-5-1 丸の内二丁目ビル	03-3287-3230
株緑設計	0188-62-4263	◇ 板垣清美	010-0973	秋田市八橋本町4-10-26	0188-62-4273
株緑の風景計画	03-3422-9511	◇ 板垣久美子	154-0012	世田谷区駒沢2-6-16	03-3422-9530
株森緑地設計事務所	03-5484-6070	藤内誠一	108-0014	港区芝5-26-30 専売ビル	03-5484-1550
株URリンケージ	03-6803-6200	高橋和嗣	135-0016	江東区東陽2-4-24 サスセンター	03-6803-6222
株ライフ計画事務所	03-5626-4741	○ 金子隆行	136-0071	江東区亀戸6-58-12	03-5626-4740
株ランズ計画研究所	045-322-0581	満生朋子	220-0004	横浜市西区北幸2-10-36	045-322-0719
株ランドプランニング	047-710-6120	◇ 萩野一彦	271-0092	松戸市松戸1230-1 ピアザビル9階	047-710-6220
株リアライズ造園設計事務所	06-6941-1151	田中幸一	540-0026	大阪市中央区内本町1-1-6-401	06-6941-1154
株緑景	06-6763-7167	上田純也	542-0064	大阪市中央区上汐1-4-6	06-6765-5599

会員名	電話番号	協会代表者	〒	所在地	FAX番号
アゴラ造園株	03-3997-2108	荻野淳司	179-0075	練馬区高松6-2-18	03-3997-2252
株石勝エクステリア	03-3709-5591	川崎鉄平	158-0094	世田谷区玉川2-2-1	03-3709-5857
石黒体育施設株	052-757-4030	石黒和重	464-0848	名古屋市千種区春岡2-27-18	052-763-8110
株ウォーターデザイン	03-3431-8070	荒川展幸	105-0004	港区新橋6-9-2 新橋第一ビル	03-3431-8116
内田工業株	052-352-1811	内田裕郎	454-0825	名古屋市中川区好本町3-67	052-351-1326
H.O.C株	0956-48-8101	鶴流馬清規	858-0907	佐世保市棚方町221-2	0956-48-8111
株SDAT	06-6605-1166	仲 則幸	545-0014	大阪市阿倍野区西田辺町1-1-1	06-6606-4033
株岡部	0764-41-4651	奥村慎一郎	930-0026	富山市八人町6-2	0764-31-6340
快工房株	048-291-7721	石井裕士	333-0816	川口市差間2-14-5	048-291-7725
株環境産業	0228-25-3416	佐藤貴浩	989-5611	栗原市志波姫南郷外沼6番地	0288-23-6142
小岩金網株	03-5828-8828	一戸典夫	111-0035	台東区西浅草3-20-14 JNTビル	03-5828-7693
コサカ建材株	052-433-5821	菱田淳仁	453-0837	名古屋市中村区二瀬町53番地	052-433-5847
株コトブキ	03-5733-6691	小林大祐	105-0013	港区浜松町1-14-5 D.I.センター	03-5733-6672
株サイエンス	03-3284-0501	杉本吉正	101-0035	千代田区神田紺屋町17 ONEST 神田スクエア	03-3284-0504
株サカエ	0422-47-5981	栗田耕司	181-0004	三鷹市新川4-7-19	0422-49-2122
株サトミ産業	0258-87-5500	佐藤 勉	940-0871	長岡市北陽2-14-23	0258-87-5501
株三英 景観事業部	04-7153-1511	棚田信幸	270-0119	流山市おおたかの森北1-8-6	04-7153-3627
篠田株	058-245-5183	高田一行	501-6004	羽島郡岐南町野中1-8	058-240-2661
スイコー株	06-6412-5855	矢島由浩	660-0857	尼崎市西向島町86番地	06-6414-2284
西武造園株	03-4531-3600	本郷壮一	171-0051	豊島区長崎5-1-34 東長崎西武ビル	03-4531-3610
積水樹脂株	06-6365-3204	井川忠興	460-0003	大阪市北区西天満2-4-4	
大嘉産業株 産業資材事業部環境施設部	03-6716-0885	坪井秀敏	140-0001	品川区北品川2-32-2 六行会総合ビル	03-6716-0826
太陽工業株 東日本営業2部	03-3714-3461	中島康友	154-0001	世田谷区池尻2-33-16	03-3791-7731
大和リース株	06-6942-8011	野田夏夫	540-0011	大阪市中央区農人橋2-1-36	06-6942-8051
タカオ株	0849-55-1275	高尾典秀	720-0004	福山市御幸町中津原1787-1	0849-55-2481
TSP 太陽株	03-3719-3721	池澤嘉悟	153-0043	目黒区東山1-17-16	03-3791-0953
テック大洋工業株	03-5703-1441	小俣智裕	144-0052	大田区蒲田4-22-8	03-5703-1444
東亜道路工業株	03-3405-1813	荒木亨一	106-0032	港区六本木7-3-7	03-3405-4210
株ドゥサイエンス	03-5561-9751	香取良一	106-0032	港区六本木4-1-16 六本木ハイツ511号	03-5561-9726
株トーションコーポレーション	03-3714-0151	塚田俊介	152-0001	目黒区中央町2-35-13	03-3710-1191
トーヨーマテラン株	0568-88-7080	八木道雄	480-0303	春日井市明知町1512	0568-88-3370
株中村製作所	047-330-1111	櫻田正明	271-0093	松戸市小山510	047-330-1119
日都産業株	03-3334-2216	西尾幸三	168-0081	杉並区宮前5-19-1	03-3334-6211
日本乾溜工業株	092-632-1050	下川 徹	812-0054	福岡市東区馬出1-11-11	092-632-1082
日本体育施設株	03-5337-2616	奥 裕之	164-0003	中野区東中野3-20-10 ケイエム中野ビル	03-5337-2610
長谷川体育施設株	03-3422-5331	中田慎一	154-0004	世田谷区太子堂1-4-21	03-3412-8415
花豊造園株	075-341-2246	勝山禎彦	600-8361	京都市下京区大宮通五条下る二丁目堀之上町518番地	075-361-0961
日日石材株	03-5637-9211	渡辺昌照	131-0033	墨田区向島3-39-14	03-5637-9213
株日比谷アメニス	03-3453-2402	藤原拓磨	108-0073	港区三田4-7-27	03-3453-2417
株風憩セコロ	048-558-0077	竹田 靖	361-0026	行田市大字野字八ツ島3341-7	048-558-0078
株富士植木	03-3265-6731	成家 岳	102-0074	千代田区九段南4-1-9	03-3265-3031
前田工織株 東京本社	03-6402-3944	近藤宏之	105-0011	港区芝公園2-4-1 芝パークビルA館	03-6402-3945
株前山	052-841-9250	堀 浩之	467-0803	名古屋市瑞穂区中山町4-17	052-852-0300
株丸山製作所	03-3637-4340	丸山智正	136-0071	江東区亀戸7-5-1	03-3683-7553
株モクラボ	0790-66-3210	関根純一	671-2411	姫路市安富町三森421-3	0790-66-3810
株ユニソソ	052-238-1187	荒川直樹	473-0925	豊田市駒場町藤池17番地1	052-238-1178

登録ランドスケープアーキテクト(RLA) 資格制度のご案内

1 登録ランドスケープアーキテクト (Registered Landscape Architect) とは

「現在及び将来に亘る人々の安全・環境・健康・文化・福祉に対する責任を自覚し、地球環境時代における美しい都市と地域づくりを担うランドスケープアーキテクチャ業務を遂行するに必要な一定水準の知識・技術・能力を持つ者をいう」と定義しています。(以下、登録ランドスケープアーキテクトを「RLA」と言います。)

2 RLA 資格制度の性格と位置づけ

- 本資格制度は、ランドスケープアーキテクチャに関する業務を実務者として遂行する技術者個人を登録する制度です
- 認定に必要な知識、技術、能力は、国際的にも通用するレベルとし、将来的には各国のランドスケープアーキテクト資格と相互承認できる制度としています
- 2016年2月、国土交通省による「国土交通省登録資格」として登録されました。RLA 資格保持者(「管理技術者」や「照査技術者」)になることができます
- 近年では、プロポーザルなどの参加資格として指定される例も増えており、重要な資格としての認知が広がっています

3 公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格について

「公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)」(平成26年6月改訂)により、公共工事に関する調査及び設計の品質確保の観点から、資格等の評価のあり方等について検討され、この結果を受けて平成26年度から国土交通省では、民間団体等が運営する一定水準の技術力等を有する資格について、国や地方公共団体の業務に活用できるよう、「国土交通省登録資格」として登録する制度を導入しています。

4 RLA 資格制度がイメージする職能

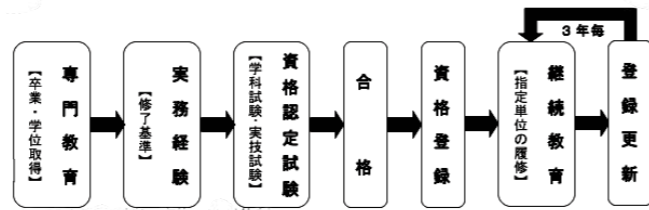
- 自然環境の保全を目標に緑・水・土などの自然要素を「命ある素材」として効果的に扱うデザイン
- 快適さを指向する環境空間やレクリエーションの場のデザイン

- 生態学的原理を土地利用計画に応用し、生態系の構造と機能を活かした環境のプランニング、およびこれに続くデザイン
- 地域の歴史文化に根ざした空間デザイン
- 市民・住民参加によるコミュニティ環境のデザイン

5 RLA 資格取得のステップ

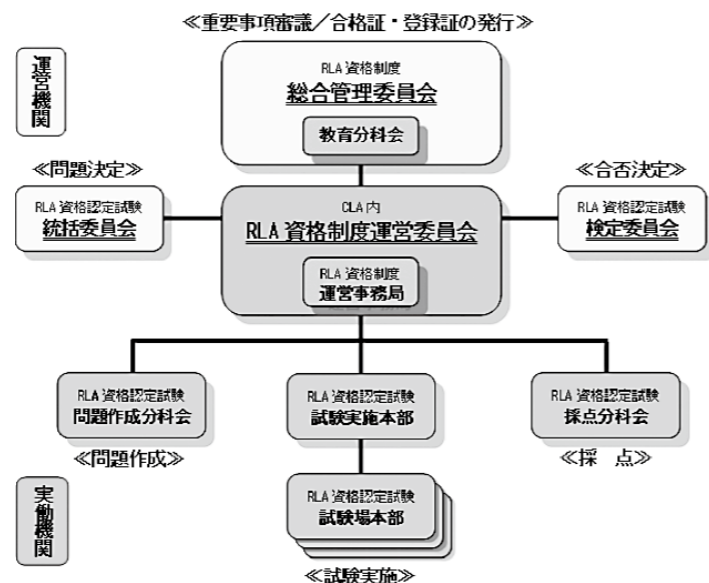
RLA 資格の取得は、以下の4つの段階より構成されます。

- ① 専門教育：大学等専門教育機関での教育
- ② 実務経験(OJT)：一定期間の実務経験
- ③ 資格認定試験：択一試験+実技試験
- ④ 継続教育(CPD)：登録更新にはCPDが必要



6 RLA 資格制度の実施・運営体制

- 1 総合管理委員会：外部委員を含めた委員会で、RLA 資格制度全体の運営について、ご指導頂いています。
- 2 統括委員会：外部委員のみで構成され、試験問題の方向性や内容についてご指導頂いています。
- 3 検定委員会：外部委員のみで構成され、採点結果や合格判定についてご指導頂いています。
- 4 RLA 資格制度運営委員会：CLA 内の組織で、RLA 資格制度全体の運営を担っています。



7 資格認定試験の受験資格

学歴に応じて指定された年数以上のランドスケープアーキテクチャに関わる業務経験が必要です。(下表参照)

学歴	ランドスケープアーキテクチャに関する業務経験年数		
	RLA補有資格者	指定学科卒業生	指定学科以外卒業生
大学卒業生	資格登録後2年以上	卒業後3年以上	卒業後5年以上
短期大学卒業生	1年以上の主体的立場での実務経験を含むこと		
高校卒業生	資格登録後3年以上	卒業後5年以上	卒業後7年以上
上記以外の者	1年以上の主体的立場での実務経験を含むこと		

8 資格認定試験の出題形式と出題範囲

●一次(択一)試験 その1(基本的知識)

80問/80分

ランドスケープアーキテクトの役割、都市公園法等の関連法・制度、ランドスケープデザイン、自然、歴史・文化・今日の課題、に関する知識を問う問題

●一次(択一)試験 その2(設計知識)

80問/80分

植物材料・植栽基盤・植栽設計・植栽施工と管理、施設材料・施設設計・施設施工と維持管理、敷地造成・雨水排水、に関する知識を問う問題

●二次(実技)試験 その1(計画実技)

2問/130分

- No.1: 土地利用ダイアグラムに関する問題
- No.2: 敷地計画に関する問題

●二次(実技)試験 その2(設計実技)

3問/195分

- No.3: 造成・排水計画に関する問題
- No.4: 植栽計画・設計に関する問題
- No.5: 詳細図作成に関する問題

- ※一次試験は、全国にあるテストセンターに備えられたコンピュータで解答するCBT試験で行います。
- ※二次試験は、札幌・東京・大阪・福岡の試験会場を選択して、実技試験で作図を行います。また、「出題のテーマ」を8月上旬にホームページにて公表します。
- ※RLA 資格認定試験は、上記の4科目について、科目合格制度を導入しています。一度合格した科目については、再度受験する必要はありません。
- ※RLA 補は上記の内、一次(択一)試験その1とその2だけです。二次(実技)試験を受験する必要はありません。

9 受験の手順

- ①毎年4月1日にRLAを紹介するホームページ(<https://www.cla.or.jp/rla/>)にて「受験の手引き」を公表するので、手引きを参照してください。
- ②毎年6月1日から7月15日まで、ホームページ上の受験申込フォームで、受験申込みを行います。
- ③8月中旬の15日間で、希望する日時と場所でCBT試験の受験申込みを行います。
- ④9月中旬の15日間で、CBT試験を受験します。
- ⑤9月第4日曜日に、希望する試験会場で、二次試験を受験します。
- ⑥11月中旬の結果発表で、合否を確認します。
- ⑦合格者は、その後指定された期間中に、RLAとしての登録を行います。

10 受験対策用テキスト「ランドスケープアーキテクトになる本I・II」

本書はランドスケープアーキテクトに求められる知識や役割をRLA 資格認定試験の受験用テキストとして解りやすく紹介、解説することで、ランドスケープに関心を持つ多くの方々に、RLA または RLA 補を目指す第一歩として活用いただくことを目的としています。

造園技術者はもとより、環境や空間デザインに関わり深い都市計画、建築、土木の技術者、並びにそれらを目指す方々の技術書としての利用も視野に入れています。

編著：一般社団法人ランドスケープアーキテクト連盟
 出版：株式会社 マルモ出版
 〒154-0017 東京都世田谷区世田谷 1-48-10
 GranDuo 世田谷VII 102号
 TEL. 03-6432-6026 FAX. 03-6432-6045
 E-mail: maru@marumo-p.co.jp



会員募集

～緑とオープンスペースの経営と事業のあり方を考える研究会～

ランドスケープ経営研究会

Landscape and Business Development Association, Japan (略称：LBA)

新たな時代の緑とオープンスペースのビジネスモデルを構築します

私たちは、緑とオープンスペースの経営において、ランドスケープからの発案が、人々の笑顔にあふれ元気で美しいまちづくりに貢献するものでありたいと考えます。そして私たちは、緑とオープンスペースの経営と事業のあり方、すなわちランドスケープ経営に取り組むことにより、緑とオープンスペースがまちづくりのハブになり、コミュニティを持続的に支えていく大きな力になると確信し、ここに「ランドスケープ経営研究会」を設立します。



公園が変わる！ 市民緑地が変わる！ 都市農地が変わる！ まちが変わる！！

公園でビジネスをお考えの企業・団体の皆さま、是非入会をご検討ください

- カフェなどの飲食業 ●コンビニ、園芸店などの物販業 ●アウトドア事業・宿泊業など ●スポーツ・健康ソフト業
 - デベロッパー・ハウスメーカー ●総合建設業・専門建設業 ●建築、インテリア、都市計画事務所
 - シンクタンク、商業コンサル、広告代理店 ●ファイナンス、法律、会計事務所等
 - イベント等プログラム提供者（NPO含む） ●保育所・社会福祉法人、農業ベンチャー企業など
 - ランドスケープコンサルタント ●造園施工業 ●公園施設メーカー ●運動施設メーカー
 - 個人会員（学識者・個人事業主など） ●関係団体・協力団体 ●その他
- ※会員の構成（想定業種）

本研究会では会員を募集しております。



<https://www.lba-j.org>

詳しくはホームページをご覧ください。
その他、お問い合わせは下記【LBA事務局】へ電話またはメールにてご連絡ください。

編集後記

CLA journal をご覧いただき、ありがとうございます。今号は、例年のCLA 賞受賞作品の紹介と合わせて、「Well-being 向上に寄与する身近な公園・緑地」として、様々な様態の公園・緑地の紹介を取りまとめました。全国に展開する様々な現場での取組みに対して、敬意を表するとともに、貴重な事例を頂戴することが出来ました。

都市公園は令和4年度末には全国で11万4千ヶ所を超え、その内の9万9千ヶ所が「街区公園」と呼ばれる身近で小さな公園です。このため、十分な管理運営の手が届かなかつたり、周辺に住む市民のニーズとかけ離れてしまったりと、本来の目的からズレてしまっている例も見受けられます。本号では、身近な小さな公園でも、市民に親しまれ、大切に利用されている事例を紹介しました。多くの方々の知恵と工夫で、公園は魅力を増大します。今後ますます、ランドスケープの可能性に、期待大です。

CLA journal no.185

発行日 2024年10月18日
 発行人 金清典広
 編集 (一社)ランドスケープコンサルタンツ協会
 広報委員会
 発行所 (一社)ランドスケープコンサルタンツ協会
 〒103-0004 東京都中央区東日本橋3-3-7
 近江会館ビル
 TEL 03-3662-8266 FAX 03-3662-8268
<https://www.cla.or.jp>

※本ジャーナルの無断複製・転載・転用は固くお断りします。